

2025

ディスクロージャー誌

2024.04.01- 2025.03.31

ソニー銀行株式会社

個人のお客さまのための 金融サービスを追求します

金融サービスは、お客さま一人ひとりの人生を支え、いろいろな夢の実現を手助けする手段です。ソニー銀行はIT技術とインターネットを活用し、個人のお客さまの立場から、金融サービスのあり方を考えています。実際の市場動向に基づく金利・価格・手数料の提示をはじめ、公正で十分な情報提供により個人と市場を近づけ、個人のお客さまのための「フェアな」金融サービスを追求します。

目次

社長メッセージ		2
当社の概要	ソニーフィナンシャルグループ	4
	企業理念	6
	サステナビリティ	7
商品・サービス	主な商品・サービス	14
	より便利にお使いいただくために	18
	セキュリティ	19
	ソニー銀行 アプリ／Sony Bank CONNECT アプリ／ウェブサイト	20
事業の概況	営業の状況	21
	業績の概要	22
適切な業務運営のしくみ	コーポレートガバナンス／内部統制	24
	内部監査	25
	法令遵守の体制(コンプライアンス)	26
	グループ会社における業務の適正確保	26
	当社が契約している指定紛争解決機関	26
	金融円滑化の実施に関する方針	26
	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	27
	リスク管理	27
	利益相反管理の基本方針の概要	30
	反社会的勢力排除に関する基本方針	30
	お客さま本位の業務運営方針	31
企業情報	会社の概要	33
	主な業務内容	33
	役員の状況	34
	組織図	35
	沿革	36
	銀行代理業者 営業拠点一覧	39
財務データ	財務諸表	42
	主要な経営指標	54
	損益の状況	54
	営業の状況(預金)	57
	営業の状況(貸出金)	58
	営業の状況(有価証券)	60
	時価情報	62
	財務諸表に係る確認書	67
自己資本の充実の状況等について	自己資本の構成に関する開示事項	68
	定性的な開示事項	69
	定量的な開示事項〔単体〕	74
	報酬等に関する開示事項	90
開示規定項目一覧	銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目	92
	金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく開示項目	92

財務セクション

本誌に記載されている当社の業績は、日本の会計基準に準拠して作成しており、その会計基準は、当社の親会社であるソニーグループ株式会社が開示する連結業績の準拠する国際財務報告基準とは異なります。



皆さまには、日頃よりソニー銀行をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

2024年度も、引続き、お客さまにとってより使いやすい金融サービスを提供し、商品力とお客さま対応力の強化や利便性の向上に取り組むとともに、提携先等も広げてまいりました。今後も誠実さと高潔さを伴った活動をしてまいります。

■2024年度の経済環境と業績

2024年度の日本経済は、一部に弱めの動きもみられましたが、回復基調を維持しました。個人消費は、2024年の春季労使交渉において高水準の賃上げが実現した一方で、賃金・所得の伸びが物価上昇を安定的に上回る状況には至っておらず、力強さを欠いた状態が続きました。設備投資は、良好な企業収益に支えられて堅調に推移しました。

円相場は、7月上旬にかけて1米ドル160円を上回る水準まで円安が進みましたが、9月半ばには、日本の追加利上と米国の利下が意識され、140円前後まで円が上昇しました。11月以降は米国大統領選の結果を受け、再び円安が進みましたが、期末にかけては150円程度での推移となりました。

ソニー銀行の2024年度業績は、口座数増加に伴う新規資金の獲得等により、預金残高は前年度末比3,370億円増加の4兆4,167億円となりました。このうち外貨預金残高は同1,564億円増加の7,711億円となりました。貸出金残高は、主力商品の住宅ローンが好調に推移し、同2,104億円増加の3兆6,730億円となり、業容は着実に拡大しました。

業績面では、有価証券利息配当金等の資金運用収益の増加があったものの、役務取引等収益の減少により、経常収益は前年度比16.3%増加の1,184億円、経常利益は同15.6%減少の203億円となりました。当期純利益は、前年度に計上した子会社株式の一部譲渡に伴う特別利益が剥落した影響により、同46.5%減少の154億円となりました。

■ビジネス環境の変化と当社の取組

2024年度も、引き続き、お客さまにとってより使いやすい金融サービスを提供する銀行へ成長することに重点を置き、お客さまの多様な資産運用や資産形成ニーズに応えるため、商品力の強化や利便性の向上に取組みました。合わせて、顧客基盤拡充に向けて提携先等を広げてまいりました。

2024年4月には、ステーブルコインの発行に向けて実証実験の検討を開始しました。7月には、web3エンタテインメント領域向けスマートフォンアプリ「Sony Bank CONNECT」の取扱を開始し、ソニーグループのアーティストと連携したデジタルコンテンツの提供等を行いました。今後もさまざまな機能の追加やイベントを実施していく予定です。

顧客基盤の拡充においては、2024年8月に住宅ローン特別金利の適用となる環境配慮型住宅の対象範囲と金利引下幅を拡大しました。なお金融市場の動向を踏まえて、2024年度は住宅ローン変動金利の基準金利の改定と円普通預金金利の引上を実施しました。

お客さまサービス対応においては、2024年8月に住宅ローンで「登記書類のオンライン・ペーパーレス化対応」を開始しました。9月には、株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所(以下 ソニーコンピュータサイエンス研究所)の協力のもと、顧客対応業務での生成AI活用を開始しました。2025年3月には、Visaデビット付きキャッシュカード Sony Bank WALLET のApple Payへの対応を開始し、iPhoneやApple Watchを使って国内外のVisa加盟店で安心・便利・スピーディに非接触決済が可能となりました。

サステナビリティへの取組を2024年度も推進しています。2024年4月には、積立3商品(円預金・外貨預金・投資信託)のいずれかを新規で利用したかたおひとりにつき50円を、ソニー銀行が公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(以下 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン)とソニーグループが設立した「子どものための災害時緊急・復興ファンド」に寄付する取組を開始しました。9月には、都立日比谷公園において、生物多様性に寄与する栽培法であるSynecoculture™(シネコカルチャー)の露地栽培法を活用した取組を株式会社SynecO(以下 SynecO)の協力のもとで開始しました。10月には、適格基準を満たす省エネルギー性に優れた建物を対象とした新規および既存の住宅ローンに充当するためのグリーンボンドを発行しました。2025年1月には、株式会社プラスヴォイス(以下 プラスヴォイス)の協力のもとで、耳や言葉が不自由なお客さまを対象とした「手話・筆談サービス」の提供を開始しました。また、「年齢や制約にかかわらず使いやすい」の実現に向けて、「アクセシビリティ連絡会」を立ち上げ、見直しや改善を全社的に推進しています。投資の観点では、国内外の企業が発行するソーシャルボンドやグリーンボンドへのESG投資を積極的に行っています。

ソニー銀行では、これまで以上に先進的でユニークな商品・サービスをスピード感をもって提供していくため、効率性と柔軟性の高い新勘定系システムの導入に向けた準備を着実に進めてまいりました。移行にあたりサービスを停止する等お客さまにはご不便をおかけしましたが、おかげさまで、2025年5月に稼働を開始することができました。

金融業界を取り巻く環境は、テクノロジーの進化により、今後ますます大きく変わろうとしています。このようなビジネス環境の中、今後もソニー銀行は、皆さまにより一層身近な銀行に、そして、より一層の満足と感動をお届けできる銀行になることを目指してまいります。さらに、新たな価値創造に向けた取組として、ソニーグループが有するテクノロジーの活用や、エンタテインメント領域における連携等を積極的に進めてまいります。

ソニーグループは「クリエイティビティとテクノロジーの力で、世界を感動で満たす。」ことをPurposeとして掲げています。ソニーフィナンシャルグループのビジョンは「感動できる人生を、いっしょに。」です。

それらの実現のために、ソニー銀行は『自分らしく生きようとする人々のあらたなインスピレーションとなり、一人ひとりの可能性をひろげる』ことに取組んでまいります。引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ソニー銀行株式会社
代表取締役社長

南 啓 二

ソニーフィナンシャルグループ

ソニーフィナンシャルグループは、ソニーグループ株式会社が作った金融サービスグループです。当社は、金融持株会社であるソニーフィナンシャルグループ株式会社、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社などから構成されるソニーフィナンシャルグループの一員です。



ソニーフィナンシャルグループ 企業理念体系

Our Vision

私たちのありたい姿

感動できる人生を、いっしょに。

Our Values

私たちの価値観

想いに寄り添う。

お客さまの想いや声に自ら寄り添う姿勢が、
お客さま一人ひとりの感動を支える。

自分らしさを磨く。

自らの感動体験や自分らしさを尊重し磨くことが、
お客さま一人ひとりの感動を支える。

一歩前へ。

自ら一歩踏み出す挑戦が、
お客さま一人ひとりの感動を支える。

フェアであり続ける。

自らの誠実な姿勢とフェアな判断の積み重ねが、
お客さま一人ひとりの感動を支える。

Our Foundation

私たちの事業における礎

感動できる人生を支える3つの寿命

感動寿命

自分らしく生きる

資産寿命

経済的な健全性

健康寿命

生きる土台

➡ ソニーフィナンシャルグループ各社との連携

【ソニー生命】

ソニー生命は当社を所属銀行とする銀行代理業者として、口座開設、円預金、外貨預金、住宅ローン、外貨送金、Sony Bank WALLET、おまかせ入金サービスの契約締結の媒介を行っています。

【ソニー損保】

ソニー損保は当社を所属銀行とする銀行代理業者として、口座開設、円預金、外貨預金、外貨送金、Sony Bank WALLET、おまかせ入金サービスのお申込の媒介を行っています。また、ソニー銀行は、ソニー損保の自動車保険、火災保険および海外旅行保険を取扱っています。

グループ体制図(主要子会社) (2025年7月1日現在)

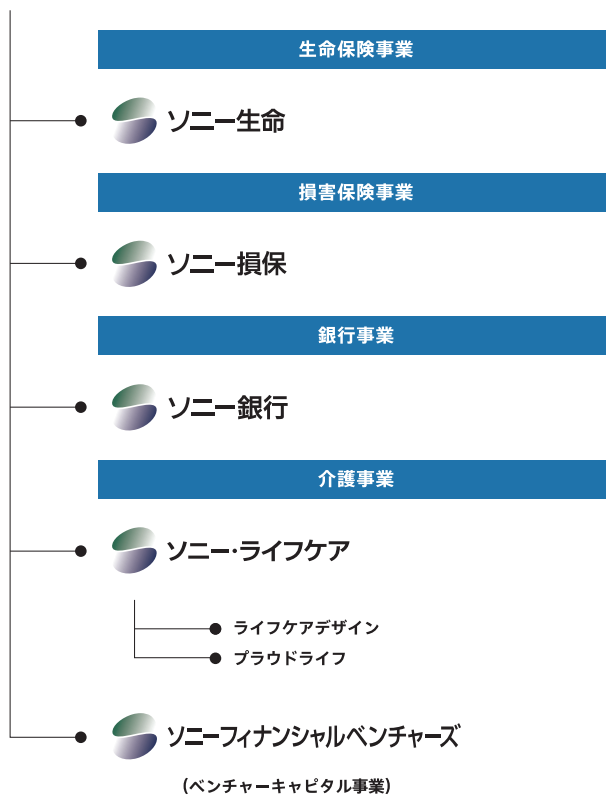
SONY

ソニーグループ（株）



ソニーフィナンシャルグループ

● 連結子会社



企業理念

➤ フェアである

ソニー銀行は、フェアであることを目指します。

フェアの基準を市場動向、お客さまが判断するに十分な情報提供におきたいと考えます。したがって、市場動向に基づいた金利・価格の設定、分かりやすい商品・サービスの提供を心がけます。銀行経営についても、業務内容についての高い透明性を維持します。また、銀行業の公共性という観点からは、お客さまからお預かりした資産の安全性を確保し、資金決済網を構成する一員として責任ある業務運用を行います。

➤ 日本経済の新たな成長に貢献する

日本経済が新たな成長の歩を着実に進め、また個人の生活が安定し豊かさを増すよう、金融面から支援します。

➤ 資産運用ツールを提供する

どのように資産を運用するのかは、運用する一人ひとりの状況、考え方によって異なります。また、運用とは決して頻繁に金融資産を入れ替えることではなく、長期目的に応じて資産配分を決め、定期的に見直していくことだと考えます。お客さま一人ひとりが、それぞれのニーズにあうように金融資産の適切な配分・管理・運用が行えるよう、金融知識を伝えていきます。

➤ IT技術を最大限活用する

IT技術の発達は、高度の金融サービスをインターネットを通じて実現することを可能にしました。一段と高度化し、よりニーズに適したサービスを、より低いコストで提供します。

従来、人手に多くを依存していたために一部のお客さまに限らざるを得なかった高度な金融サービスを、より多くのお客さまに享受していただけることを目指します。

➤ 一人ひとりのお客さまのためのサービスを提供する

主として、個人のお客さまに、それぞれの状況に見合ったサービスを、より身近な機器を通じて提供します。また情報・通信技術の発達を最大限活用し、木目細かに商品を提供します。

➤ より有利な商品、よりよいサービスを提供する

情報・通信技術の革新の果実をコスト削減につなげるとともに、金融理論、金融技術の成果のうち、個人投資家にとって価値あるものを、そのニーズに合うように商品化・サービス化します。また、インターネット時代にふさわしく、ネットを使ってよりよい金融商品・サービスを提供します。

➤ インターネット・サービスのためのインフラを整備する

インターネット・サービスの健全な拡大・発展を金融面から積極的に支援し、決済インフラ等を整備します。

➤ 自由豁达で愉快的な業務環境を整備する

どのように形を変えようとも、サービスの基本は私たちの真摯な姿勢にあると考えます。業務を行う私たち一人ひとりが、その能力を最高度に発揮し、その可能性を追求し、自立した個人が自由豁达かつ愉快的に業務を行える環境を整備します。

コーポレートステートメント

人は銀行に心を動かされるだろうか。
ワクワクしたり。ひらめきを得たり。
遠くの未来を明るく感じたり。

人生には、きっと、
あなたの知らないままの選択肢がある。
そこには、思いもよらない安心や自由がある。

あなたが自分らしく生きようとするとき、
わたしは、そのきっかけを届けたい。
あらたな一歩を踏み出す人へ。
わたしは、あなたのインスピレーション。

Hello, inspiration.



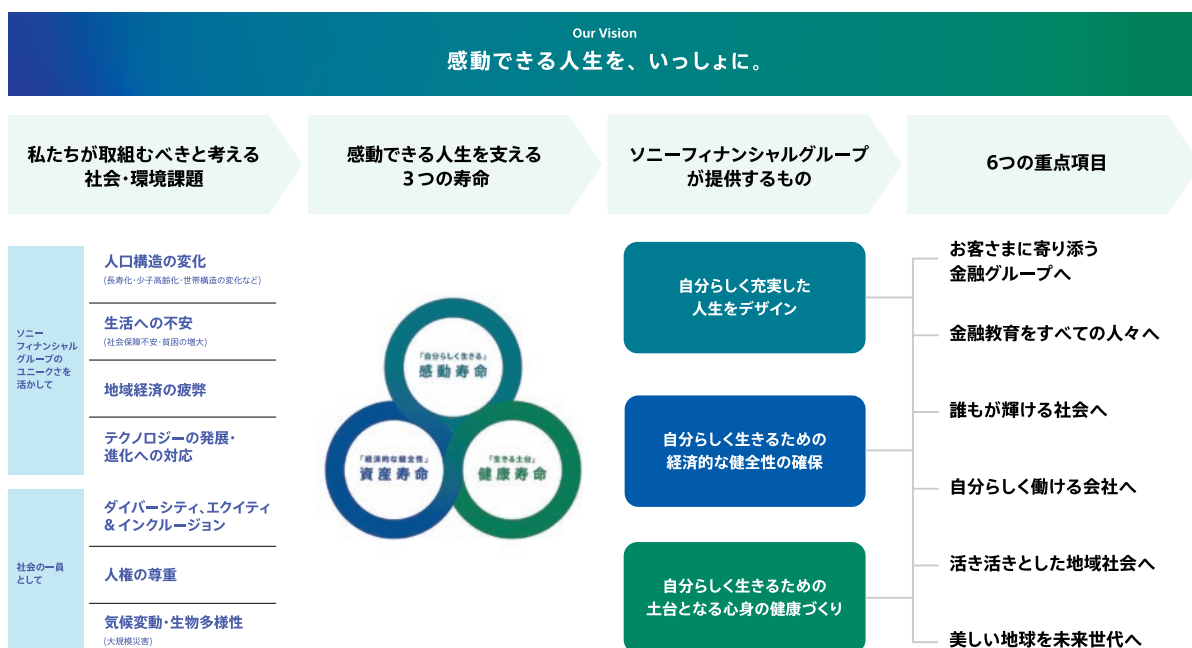
サステナビリティ

ソニーフィナンシャルグループのサステナビリティの考え方

ソニーフィナンシャルグループは、私たちのありたい姿(Our Vision)として「感動できる人生を、いっしょに。」を掲げ、感動できる人生を支える3つの寿命として、“感動寿命(自分らしく生きる)”“資産寿命(経済的な健全性)”“健康寿命(生きる土台)”を私たちの事業における礎(Our Foundation)と位置づけています。

これらの考えのもと、ソニーフィナンシャルグループ各社の事業を通じた取組みにより、「自分らしく生きる人」を支えるとともに、「人」を取巻く「社会」・「環境」の課題解決に貢献し、持続可能な社会の実現と企業価値向上に努めてまいります。

また、ソニーフィナンシャルグループは、「人口構造の変化」「生活への不安」「地域経済の疲弊」「テクノロジーの発展・進化への対応」「DE&I」「人権の尊重」「気候変動・生物多様性」を特に解決を目指すべき社会・環境課題として定めています。ソニーフィナンシャルグループのユニークさを活かし、社会の一員として、重点課題への取組みを通じて社会的価値を創造し、「感動できる人生」の実現に貢献していきます。



当社は、ソニーフィナンシャルグループの一員として長期視点の経営を推進し、銀行事業を通じて持続的に社会価値と経済価値を生み出すことにより、企業価値の向上を追求し、持続可能な社会の発展への貢献を目指します。また、人材育成、多様性の尊重やガバナンスの強化など価値創出のための基盤強化にも取組んでまいります。

➡ 環境

当社は、店舗を持たないなどコストを抑えた経営で、金利や手数料などの経済的なメリットはもちろん、環境への取組姿勢においても、広くご支持いただける銀行を目指します。

また、「ソニーフィナンシャルグループ環境方針」に基づいて環境保全活動を推進してまいります。



環境方針

➡ 理念

ソニーフィナンシャルグループは、事業活動を通じてステークホルダーへの価値提供を図るとともに、持続可能な社会の実現に向けた「ソニーグループ環境ビジョン」を踏まえ、ソニーグループの一員として事業活動および商品・サービスのライフサイクルのあらゆる面で地球環境の保全に配慮して行動します。

➡ 指針

1. ソニーフィナンシャルグループは、事業活動を行うために必要な資源・エネルギーについて、資源リサイクルや省エネルギー等を推進し、全就業者が高い意識をもって環境負荷の低減に努めます。
2. ソニーフィナンシャルグループは、事業活動を行う上で適用を受ける環境保全に関する関連法規、およびその他の要求事項を遵守します。
3. ソニーフィナンシャルグループは、環境目的・目標を設定のうえ、環境保全活動を推進するとともに、継続的な改善を行います。
4. ソニーフィナンシャルグループは、全就業者に対し環境保全活動を周知することにより、業務と生活のさまざまな側面における環境に関する意識の向上を図ります。
5. ソニーフィナンシャルグループは、環境方針および環境保全への取組について、広報活動を通じて社内外へ公表します。

ソニー銀行の取組

➡ 投資を通じた取組

当社では、グループ共通のESG投資方針に則して、責任ある機関投資家としての責任を果たし、持続可能な社会に貢献できるよう、取組を進めています。また、環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)の要素を考慮したESG投融資残高目標を定めています。

ESG投融資残高

目標：2030年度までに 2,500億円

実績：2025年3月末時点 1,621億円

(うち気候変動対応オペの対象投融資 1,201億円)

➡ 住宅ローンに充当するグリーンボンドの発行

2022年5月、国内銀行初(2022年4月27日野村證券株式会社調べ)となる省エネルギー性に優れた建物を対象とした住宅ローンに充当するグリーンボンドを発行しました。

2024年8月に実施した環境配慮型住宅の対象範囲・金利引下幅の拡大に伴い、取組をさらに推進するべく、2024年10月にはグリーンボンド・フレームワークを更新し、第2弾となるグリーンボンドを発行しています。

➡ サステナビリティ・リンク・ボンドの発行

2024年2月に国内銀行初(2024年2月6日SMBC日興証券株式会社調べ)となるSPTs(サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット)の達成状況により債券の特性が変化するサステナビリティ・リンク・ボンドを発行しました。SPTsは、2027年度までに適格基準を満たす省エネルギー性に優れた建物を対象とした住宅ローン融資残高870億円の達成(参照日：2028年3月末)としています。

➡ 米ドル建グリーンファイナンスセキュリティトークンの募集

2023年7月より取扱を開始しているデジタル証券の第2号案件として、「米ドル建グリーンファイナンスセキュリティトークン」の募集を2024年3月に行いました。調達した資金は、気候変動・水・生物多様性対策などの活動に資金用途を限定して発行されるグリーンボンドに投資するため、お客さまは本商品の購入を通じて、間接的に環境保全や環境負荷軽減に貢献できることになります。

➡ 住宅ローン書類送付における紙製ファイルの使用

2023年10月より、住宅ローン書類送付時に使用するファイルをプラスチック製からFSC認証紙を使用した紙製ファイルに変更しています。本取組により、年間約80,000枚のプラスチック製ファイルの使用が削減できる他、焼却処分時に排出されるCO₂排出量の削減が期待できます。

➡ Sony Bank WALLET リサイクルプラスチック素材の使用

Visaデビット付きキャッシュカード Sony Bank WALLETでは、廃棄処分のプラスチックをリサイクル加工した原料であるリサイクルPCT-Gを、カードの一部に採用しています。リサイクル原料を使用することにより、化石燃料の消費抑制と廃棄プラスチックの削減に繋がり、環境への負担を低減します。リサイクル原料の使用率は1枚あたり43%、約1.2gのCO₂排出量を抑制する効果があります。

➡ 電力使用によるCO₂排出量の削減への取組

当社は2008年度より、使用したすべて（業務委託分除く）の電力を実質再生可能エネルギー化しています。2008年度から「グリーン電力証書」の発行を受け、2013年度からは「J-クレジット制度」を活用。2018年からは「グリーン（熱）証書システム」、2021年度からはRE100が認定する非化石証書を活用し、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。また、2024年度は、千葉銀行との業務提携によるサステナビリティ連携施策として、千葉銀行の子会社「ひまわりグリーンエナジー株式会社」からFIT非化石証書を購入しました。

➡ クラウドを利用したデジタルバンキングシステムによるCO₂排出量削減

2025年5月より、富士通株式会社との協業により当社の勘定系システムを刷新し、アマゾン ウェブ サービス（以下AWS）のクラウド上に構築した次世代デジタルバンキングシステムの稼働を開始しました。すべてのシステムをオンプレミス（自社所有）で構築していた2012年と比較して、CO₂排出量の9割削減^(*)を実現しています。これには、AWSのエネルギー効率の高いインフラストラクチャと再生可能エネルギーへの投資が寄与しています。

(*) CO₂排出量は、AWS Customer Carbon Footprint Toolで確認できるソニー銀行が利用する「AWSによる推定CO₂排出量」および「AWSによる推定CO₂削減量」を基に集計

➡ 日比谷公園におけるSynecoculture™の導入

2024年より、SynecOの協力のもと、日比谷公園内で耕起・施肥・農薬を必要としない農法Synecoculture（シネコカルチャー）を活用した取組を開始しました。環境に寄与するSynecocultureについて、より多くのかたに知っていただくとともに、社員一人ひとりが生物多様性の価値や持続可能な社会への貢献を考える機会として日比谷公園内で緑地づくりを行っています。

お客さまとともに取組む環境保全活動

➡ スマトラ島森林保全プロジェクト

お客さまに口座開設いただくと、1口座につき10円を公益財団法人世界自然保護基金ジャパン（以下 WWFジャパン）が行っている「インドネシア・スマトラ島の森林保全プロジェクト」に寄付しています。



スマトラ島森林保全プロジェクト

➡ イヌワシも暮らせる森づくり

2025年4月から、お客さまに口座開設いただくと、1口座につき10円を公益財団法人日本自然保護協会が行っている「イヌワシも暮らせる森づくり」に寄付する取組を開始しました。

次世代を担う子どもたちへ社会・経済の根源である豊かな自然環境を残すため、海外のみならず、国内の自然保護への取組を支援しています。



➡ 住宅ローンの本審査書類アップロードによる寄付

住宅ローンの本審査お申込に係る書類をアップロードにて提出いただくと、お申込1件につき50円をWWFジャパンの「気候・エネルギープロジェクト」の取組へ寄付しています。アップロードのご利用は、郵送に係る温室効果ガスの削減やペーパーレス化にもつながります。

社会

当社は、銀行として高い公共性を認識し、価値ある商品・サービスの提供やソニーフィナンシャルグループのビジョン・バリューに基づいた企業活動を通じて、心豊かに暮らせる社会への貢献を目指します。

商品・サービスを通じた取組

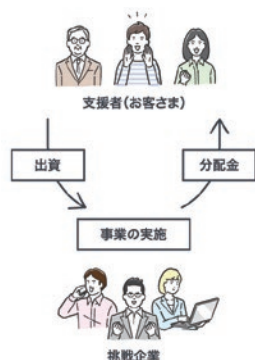
➡ 投資型クラウドファンディング Sony Bank GATE

共感と投資をつなげるプラットフォームを提供

事業に挑戦する企業と共感・応援したい個人を結び場として、投資型クラウドファンディング Sony Bank GATE の運営を行っています。クラウドファンディングの成立に挑戦する企業は、社会的な課題を解決したいという目的を持った企業が多く、事業を立ち上げた想いや背景に共感いただいたお客さまは、投資という形で社会課題解決の一端を担うことができるしくみです。

2024年度は、リリースした11件のうち7ファンドがサステナビリティに関連するファンドで、2024年度末時点での累計リリース数は62ファンドとなりました。2017年8月の事業開始以来、堅調にファンド実績を積み上げ、累計9,300名を超えるかたから出資をいただいています。

今後さらなるファンド組成を通して、サステナビリティの支援者の輪を広げてまいります。



➡ 積立3商品による子ども支援

積立3商品（円預金・外貨預金・投資信託）のいずれかを初めて利用開始したかたおひとりにつき50円を当社が負担し、「子どものための災害時緊急・復興ファンド」（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとソニーグループが設立）に寄付を行っています。これまで期間3年の円定期預金を寄付付き商品として取扱をしてきましたが、より多くのお客さまとともに取組を進めたいという思いから、2024年4月より対象商品を「積立3商品」に変更しました。

➡ 住宅ローン 環境配慮型住宅に対する特別金利の提供

持続可能な社会への貢献を目指し、高性能住宅の普及・促進のための環境配慮型住宅に対して、特別金利の提供を行っています。2024年8月からは、さらなるサステナビリティへの取組として対象範囲および金利引下幅を拡大しました。

次世代を担う子どもたちの育成支援

➡ 子ども応援プログラム

子どもの可能性・チャレンジへの支援として、15歳未満のお子さまの口座を開設いただくと、1口座につき100円を特定非営利活動法人 放課後NPOアフタースクール（以下 放課後NPOアフタースクール）に寄付しています。15歳未満の口座開設は「スマトラ島森林保全プロジェクト」「イヌワシも暮らせる森づくり」への寄付とあわせて、3つの活動の支援につながります。

放課後NPOアフタースクールと連携し、小学生と保護者が一緒にお金のつかいみちを学べるアニメーション動画「はじめての金融教育 お金をもらったらどうする？」も公開しています。



➡ 大学生向け金融教育（留学・産業連携プログラム）

2022年度から、留学を控えた学生の皆さまに「海外留学時のお金の使い方」の授業を行い、2025年3月末までで国際教養大学、叡啓大学、神田外語大学の計1,315名の大学生が参加しました。また、2023年11月に白百合女子大学と産学連携協定を締結し、社会で活躍するための準備として実践的金融知識を身に付けていただくことを目的に、「ライフプランの考え方」などに関する授業を2023年度と2024年度の2回、合計75名の学生を対象に行いました。さらに学びを深めていただくためのグループワークにも取り組んでいただきました。



➡ 小学生向け「お金を学ぶ絵本大賞 sponsored by ソニー銀行」の開催

2024年11月に、低年齢のうちからお金や経済に触れる機会を提供することを目的に、株式会社ニコモが運営する「お金を学ぶ絵本大賞 sponsored by ソニー銀行」を開催しました。小学校低学年のお子さまが楽しくお金や経済を学べる絵本をテーマにして作品を募集し、大賞と特別賞を決定しました。

人

当社では、より多くのお客さまにサービスをご利用いただけるよう、アクセシビリティに配慮した使いやすいサービスの提供、品質向上を追求し、誰もが輝ける社会の実現を目指します。

アクセシビリティ改善対応

→ ウェブサイトのアクセシビリティ改善対応

当社は、時間・場所・距離の制約のないインターネットを通じたサービスを提供しています。お客さま一人ひとりが快適にご利用いただけるよう、ソニーグループとして定めたウェブサイトのアクセシビリティの基準と遵守事項である「ソニーグループウェブアクセシビリティポリシー」に準じた内容で、当社ウェブサイトのアクセシビリティ対応を行っています。ソニーグループのウェブアクセシビリティの適用基準は、World Wide Web Consortium(W3C)勧告のWeb Content Accessibility Guidelines(WCAG)と協調しています。

→ アプリのアクセシビリティ改善対応

スマートフォンアプリ「ソニー銀行 アプリ」では、画面読み上げ機能対応などアクセシビリティの改善を行っています。

OSに搭載された画面読み上げ機能(iOS「VoiceOver」、Android「TalkBack」)を使用することで、アプリ画面上の表示内容を音声で読み上げるように最適化を行っています。

→ Sony Bank WALLET のアクセシビリティ検証

Visaデビット付きキャッシュカード Sony Bank WALLET の素材変更にあわせて、上肢障がいをお持ちのかたにカードの持ちやすさなどについてご意見を伺いました。Sony Bank WALLET は、券種によってマット加工、光沢のある鏡面加工が施されており、マット加工の方が持ちやすいとのこと意見をいただきました(スタンダード、ANAマイレージクラブ / Sony Bank WALLET が該当)。



→ 障がいのあるお客さまからのお問い合わせ対応

お客さまからのお問い合わせは、電話の他、メールやチャットでもお受けしています。チャットでは、AIを活用したチャット(モモにチャットで質問)の他、カスタマーセンターの担当者がお問い合わせに対しリアルタイムに文字で回答する「チャットサポート」も提供しています。

また、耳や言葉の不自由なお客さまにもスムーズにお問い合わせいただけるように、手話・筆談での対応を行っています。当社が業務委託するプラスヴォイスが、お客さまからの手話・筆談によるお問い合わせを承り、お客さまに代わってソニー銀行に連絡・通訳します。

お客さまに寄り添ったサービスを目指して

→ 住宅ローン パートナーのかたの住宅ローンのご利用

ダイバーシティを尊重し、全国のパートナーシップ制度の拡大や社会動向を踏まえ、事実婚のかた、パートナーのかたもペアローンや担保提供者としてお申込が可能です。

→ English online banking

当社では、在留外国人のかたが手軽に取引を行えるサービス「English online banking」を提供しています。円・外貨預金、振込、外貨送金、デビットカードなどの商品・サービスをご利用いただけます。

→ 品質向上の取組

カスタマーセンターでは、お客さまの疑問やお困りごとに寄り添うとともに、より便利、快適にご利用いただけるよう品質向上に取り組んでいます。

2021年度から顧客対応部門のお客さま対応者を対象に全社統一評価を導入し、スコアが高い担当者を表彰する取組を行っています。「応対音声自動評価(機械による評価)」と「アンケート結果(お客さまの声)」によるふたつの客観的指標をもとに評価するしくみで、担当者のモチベーションアップなどを通じて、電話対応品質向上に取り組んでいます。

→ インクルーシブデザイン導入に向けて

インクルーシブデザイン(多様なかたについて理解し、商品やサービスを一緒にデザインする手法)への理解を深めるため、外部講師による社内勉強会を実施しました。また、課題を把握するため、障がいをお持ちのかたに、ソニー銀行 アプリを使用した検証にご協力をいただいています。今後は、社内規程の制定など体制整備に向けて取り組んでいきます。

→ 社内推進活動

サステナビリティおよびアクセシビリティに係る取組推進や社内浸透を目的として、サステナビリティ担当役員が統括する「サステナビリティ会議」と「アクセシビリティ連絡会」を年に4回定期開催しています。

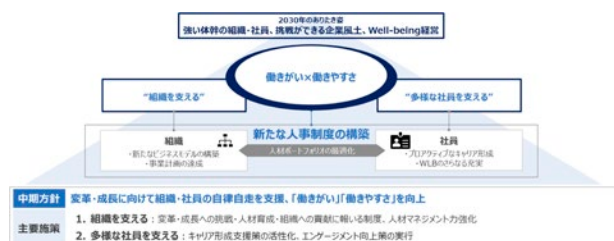
また、お客さまへお届けする商品・サービスのアクセシビリティ向上を推進するため、「アクセシビリティ対応方針」を定め、お客さま対応や視覚障がいのあるお客さまの取引、クリエイティブに関する規則などを制定しています。アクセシビリティへの理解を深め、企業理念「フェアである」サービスを提供できる銀行を目指しています。

社員（人的資本）

➡ 人的資本の考え方

ソニー銀行の人的資本の考え方の根幹には、企業理念である「Be fair（フェアであること）」とソニーの設立趣意書にある「自由豁达」の精神が脈々と受け継がれています。他方、金融業界や社会を取り巻く環境や抱える課題は日々変化しており、当社が社会から求められる役割も創業当時から大きく変わりつつあります。社員一人ひとりが働きがいを感じていきいきと働き、自律してキャリアを描くことで、結果としてお客さまや社会に対してさまざまな価値を提供できるような態勢を整えることが重要だと考えています。

人事領域においては、2030年のありたき姿として「強い体幹の組織・社員」「挑戦ができる企業風土」「Well-being経営」の実現を目指しています。2024年度～2026年度中期経営計画達成のための経営基盤の強靱化を図るべく、変革・成長に向けて組織・社員の自律自走を支援し、「働きがい」「働きやすさ」を向上していくという中期人事方針を掲げ、主要施策として「組織を支える」と「多様な社員を支える」を相互連携させながら実施するとともに、人事制度の見直しを検討し、2030年のありたき姿に向けて取組を推進しています。



【組織を支える】

➡ 働きがい・働きやすさのさらなる向上へ

全社員へのアンケート調査や年2回のエンゲージメントサーベイで社員の満足度やモチベーションを測定しています。この調査結果を定点観測し、検証することで、当社における人事領域の課題を把握し、より良い職場環境の実現に向けた施策を実施しています。これらの取組を通じて、社員の働きがい・働きやすさを一層向上させることで、社員一人ひとりのパフォーマンスを引出し、会社全体の成長につなげています。

➡ 風通しの良い・働きやすい職場環境づくり

社員が役職や年齢によらずフェアに働けるよう、役員と社員とのランチミーティングや新卒・中途入社者対象のオンボーディング施策、年2回の部内懇親会での社員間交流など、役員・社員間のコミュニケーションを活性化させるための取組を実施し、風通しの良い職場環境の実現を目指しています。また、業務に応じて最適な働く環境を選択できるABW(Activity-Based Working)や、フリーアドレスを段階的に導入しており、働き方の多様化を推進しています。

➡ 各部コミュニケーション

社員ごとに育成計画とキャリアプランを策定し、人事総務部が各部の管理者とすり合わせを行う「各部コミュニケーション」を年4回実施することで、社員の育成とキャリア支援を密に行っています。

【多様な社員を支える】

➡ 育児・介護・傷病などとの両立支援

育児・介護・傷病などの社員のライフイベントと仕事を調和できる職場環境づくりを目指して、社員一人ひとりのニーズを確認しながら施策を実施しています。2024年度には、育児・介護休暇の取得条件の緩和や、産育・介護休職や傷病休職で不在となったメンバーを支える部署社員への一時金支給などの取組を開始しました。当事者を支える態勢を構築するとともに、不在期間を支える部署社員への支援態勢を構築し、職場や会社全体として多様な働き方を受容できる企業風土を醸成しています。

➡ 人材育成の取組

当社では、人材育成の考え方として「自律自走」を掲げており、中期経営計画においては、「新卒入社社員の育成施策の充実」「次世代リーダーの育成」「新任・次世代マネジメントの育成」「シニア社員のキャリア支援」を重点戦略として育成施策を実施しています。また、近年重要性が高まっているIT利活用の強化に向けた人材育成も推進しており、ソニーグループの知見を活かした施策を実施しています。さらに、ソニーグループの各種育成施策の運営にも関わり、グループの視点での人材育成にも積極的に取組んでいます。

➡ 公募・グループ人材交流

社員のチャレンジを促し、自らのキャリアを主体的に選択できるグループ公募、社内公募、グループ人材交流のためのジョブローテーションを実施しています。社員の活躍推進・育成とともに組織活性化につなげています。

TCFD提言に沿った気候変動関連情報の開示、温室効果ガス(GHG)排出量削減への取組などについては、ソニーフィナンシャルグループ株式会社のウェブサイトおよびディスクロージャー誌をご覧ください。

ソニーフィナンシャルグループの取組みとSDGs達成への貢献

ソニーフィナンシャルグループは、ステークホルダーからの期待に応えるとともに、企業価値向上と持続可能な社会の発展の両立を目指します。また、こうしたサステナビリティ向上に向けた取組みを推進することで、SDGs(持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals)の達成にも貢献していきます。詳しくは、ソニーフィナンシャルグループ株式会社のディスクロージャー誌をご覧ください。

(https://www.sonyfg.co.jp/ja/financial_info/annualreport/)

▶ ソニーフィナンシャルグループウェブサイト サステナビリティの考え方

<https://www.sonyfg.co.jp/ja/sustainability/approach.html>

▶ ソニー生命ウェブサイト ソニー生命のサステナビリティへの取組

<https://www.sonylife.co.jp/land/sustainability/>

▶ ソニー損保ウェブサイト サステナビリティ

<https://www.sonysonpo.co.jp/company/sustainability/>

▶ ソニー銀行ウェブサイト サステナビリティ

<https://sonybank.jp/corporate/sustainability/>



商品・サービス

※商品・サービスの内容、取引条件などの詳細については、ウェブサイトをご確認ください。https://sonybank.jp

主な商品・サービス

ソニー銀行は、「お金は、個人がよりよく生きるための道具」と考え、すべてのお客さま一人ひとりの目的にふさわしい金融機関を目指しています。

それを実現するために、透明性が高くわかりやすい商品・サービスと並んで、お客さまが主体的に考え、行動するための情報と使いやすい機能を提供したいと考えています。

外貨なミカタ

「あなたに、国境なきマネーライフを。」をステートメントとした「ソニー銀行の外貨なミカタ。」ページでは、お客さまのさまざまな利用シーンを踏まえた外貨関連の商品・サービスをご案内しています。



使う

➡ Sony Bank WALLET

ソニー銀行のキャッシュカードと世界200以上の国と地域でショッピングに利用できるVisaデビットが一体となったカードです。



スタンダード

ポストペット

PlayStation®デザイン

タカシマヤプラチナ
デビットカード

ANAマイレージクラブ /
Sony Bank WALLET

主なデビット機能

11通貨に対応：

日本円、米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、NZドル、スイスフラン、香港ドル、カナダドル、南アフリカランド、スウェーデンクローナ

国内でのご利用：

利用金額は円普通預金から即時引落。毎月の利用金額を最大2%キャッシュバックします。

外貨でのご利用：

利用金額は該当する外貨普通預金から即時引落。ソニー銀行で貯めた外貨をそのまま使うことが可能です。

海外ATMに対応：

現地通貨を引出せます。

円からアシスト^(*)：

外貨残高が不足している場合でも、ソニー銀行の為替レート(TTS)で不足金相当分を円普通預金から自動的に充当します。

(*)対象外貨以外の場合、または対象外貨の口座をお持ちでない場合は、利用金額を国際提携機関の指定するレートにより円換算した金額に当社所定の手数料を加算した金額が、円普通預金口座から原則即時に引落となります。

Visaのタッチ決済でお支払：

Visaのタッチ決済に対応している店舗なら、タッチするだけで、サインも暗証番号も不要。スピーディーにお支払が完了します。

Apple PayやGoogle Pay™、Garmin Pay でもご利用いただけます。

●Apple Payは、Apple Inc. の商標です。

●Google Payは Google LLC の商標です。

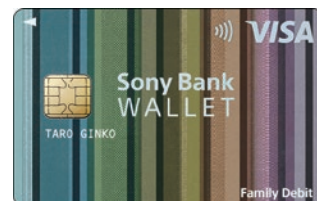


2023年12月に全券種のデザインをリニューアルし、より安心・安全にご利用いただけるよう、口座番号やカード番号などの情報を裏面に集約しました。

当社の商品・サービスには、ご利用にあたっての条件や制限、およびリスクなどのある場合があります。また、システムメンテナンスなどの理由により、一時取扱を停止する場合があります。当社の商品・サービスのご利用に際しては、事前に必ず、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している各商品・サービスの約款、商品詳細説明書、契約締結前交付書面、目論見書などの内容をご確認いただきますようお願いいたします。

➡ ファミリーデビットカード

2025年5月より、Sony Bank WALLET を保有しているかたと生計をともにする12歳以上のご家族がお申込できるファミリーデビットカードの発行を開始しました。Visaデビット機能を搭載しており、Visaの加盟店でショッピングができます。ご家族の利用分は Sony Bank WALLET 保有者の口座から引落となります。



➡ Sony Bank WALLET アプリ

Sony Bank WALLET の利用状況を1ステップで確認できるスマートフォン向けサービスです。通貨ごとの取引履歴、残高確認の他、毎月のご利用状況を確認いただけます。また、利用通知や利用額アラート、継続利用お支払時の残高不足を防止するプッシュ通知をご利用いただけます。Visaデビットの利用停止・再開の設定では、ネットショッピングや海外でのご利用を個別に停止・再開いただくことが可能です。ファミリーデビットカードをお持ちの場合、ご家族の利用状況照会や各種設定もまとめて管理できます。



搭載機能

照会機能：円普通預金・外貨普通預金の残高、通貨ごとの取引履歴、月別推移
通知機能：Visaデビットの利用通知、継続利用アラート通知
設定機能：Visaデビットの利用限度額設定・利用停止・再開

..... ためる・ふやす

➡ 外貨預金

外国為替市場に連動して更新される為替レートでお取引いただける、インターネットの特性を生かした商品です。各通貨とも為替コストを抑え、できるだけマーケットに近い為替レートを実現しています。円を経由せずに米ドルと米ドル以外の外貨を直接取引する外貨間取引、指値、外貨定期預金の為替予約など多様なお取引が可能です。

12通貨：



➡ 外貨預金の積立購入

お客さまが指定した積立日に円普通預金口座から自動的に外貨を購入し、外貨普通預金口座に預入れるサービスです。500円の少額から無理のない通貨分散投資を始めることが可能です。積立日は毎日・毎週・毎月から自由に選択できる他、ご希望の為替レートよりも円安に進んだ場合は購入を休止する「購入上限レート」も設定できます。

➡ 円からはじめる限定金利

円普通預金から対象通貨・期間の外貨定期預金を申込みと、初回満期までに限り、通常の外貨定期預金よりも高金利を適用します。

➡ セット定期プログラム

円普通預金から同時に円定期と外貨定期を申込みことで円定期の金利がアップするプログラムです。外貨の預入割合に応じて、3つのタイプ「セット25」「セット50」「セット75」から選べます。

➡ ANAマイル付き外貨定期預金

ソニー銀行と全日本空輸株式会社(以下 ANA)との提携で生まれた、資産運用をしながらマイルが貯められる外貨定期預金です。「マイルシミュレーション」では獲得マイル数を試算いただけます。ソニー銀行とANAの提携デビットカード ANAマイレージクラブ / Sony Bank WALLET を保有しているかた限定でご利用いただける商品です。

➡ 仕組み預金「円定期plus+」

円定期plus+は、ソニー銀行の判断により、満期日が当初定められた満期日から繰上げることができる（お預入期間が短縮される）特約が付与されている仕組み預金です。満期日を繰上げるか否かを決定する権利はソニー銀行が有しており、その代わりに、通常の円定期預金よりも高金利で提供をしている原則元本保証型の預金商品です。期間中、金利が一定の「フラット型」と、金利が上がっていく「ステップアップ型」の2種類を用意しています。

当社の商品・サービスには、ご利用にあたっての条件や制限、およびリスクなどのある場合があります。また、システムメンテナンスなどの理由により、一時取扱を停止する場合があります。当社の商品・サービスのご利用に際しては、事前に必ず、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している各商品・サービスの約款、商品詳細説明書、契約締結前交付書面、目論見書などの内容をご確認いただきますようお願いいたします。

➡ 外貨建投資信託・外貨MMF

海外で設定・運用されている外貨建投資信託も取扱っています。購入代金は外貨普通預金からお支払いいただけ、分配金や売却代金も同じく外貨普通預金でお受取りいただけます。外貨建投資信託はNISA（非課税）口座にも対応しています。

➡ 外国為替証拠金取引(FX)

外貨預金よりもさらにマーケットに近い水準でのお取引が可能です。普通預金の外貨を外貨のまま、リアルタイムに証拠金へ振替えられる他、通常の差金決済に加え、デリバリー（現物受渡決済）もご利用いただけます。

14通貨ペア：

（対円）米ドル・ユーロ・英ポンド・豪ドル・NZドル・カナダドル・スイスフラン・香港ドル・南アフリカランド・スウェーデンクローナ
（対米ドル）ユーロ・英ポンド・豪ドル・NZドル

➡ 投資信託・NISA

定番ファンドから外貨建ファンドまで豊富なラインアップを用意しています（取扱ファンド31社234本、2025年7月1日現在）。販売手数料は全ファンド無料です。積立プランでは、最低500円から始められ、毎日・毎週・毎月など自由に設定できます。非課税で投資できるNISAにも対応しています。

➡ iDeCo（個人型確定拠出年金）

信託報酬などのコストが低く抑えられたファンドからバランスファンドまで、豊富なラインアップからお選びいただけます。

➡ WealthNavi（ロボアドバイザー）

資産運用を全自動でおまかせできるロボアドバイザー WealthNavi for ソニー銀行。ソニー銀行でご利用をはじめると、翌々月分までの手数料を全額キャッシュバックします。ソニー銀行に口座をお持ちのお客さまだけの特別なプログラムです。

➡ ON COMPASS+（投資一任運用サービス）

お客さまの資産運用の目的などにあわせて資産運用計画を作り、投資は専門家にすべておまかせする資産運用。マネックス・アセットマネジメントが提供する投資一任運用サービス「ON COMPASS+」を用いて、ソニー銀行より委託を受けた金融商品仲介業者が対面でサポートを行います。

➡ 投資型クラウドファンディング

投資型クラウドファンディングのプラットフォーム「Sony Bank GATE」では、ソニー銀行口座をお持ちの満18歳以上のお客さまが“支援者”として、資金を必要としている“挑戦企業”の事業を対象に組成されたファンドへ投資することが可能です。出資の対価としては、事業の売上高に一定の割合を乗じた分配金を受取ることができます。2022年4月に株式会社常陽銀行と、2023年5月には株式会社千葉銀行のグループ会社であるちばぎん商店株式会社との間でクラウドファンディングを活用した事業者支援に係る連携協定をそれぞれ締結しました。

➡ ALTERNA（オルタナ）三井物産グループのデジタル証券

三井物産デジタル・アセットマネジメントから委託を受けたソニー銀行がご案内する資産運用サービスです。ブロックチェーン技術を活用したデジタル証券で、不動産などのお好きな資産へ小口からの投資が可能となっています。

➡ ブロックチェーン技術を活用した「デジタル証券」

ブロックチェーン技術を使った「デジタル証券」の募集取扱をしています。本商品は、三井住友信託銀行株式会社が組成・発行し、Securitize Japan 株式会社が提供するプライベート型ブロックチェーン基盤にて電子記録移転権利等として管理され、その発行などにかかる財産的価値の記録が一連の電子的な処理によって行われるという特性を有した商品です。

2023年7月には第1号案件として、ソニー銀行の投資用マンションローン債権を裏付けとする信託受益権などで運用する、実績配当型合同運用指定金銭信託受益権であるデジタル証券を募集しました。2024年3月の第2号案件では、お客さまの米ドル建信託金を、ソニー銀行向けの米ドル建貸付金などで運用する、実績配当型合同運用指定金銭信託のデジタル証券を募集しました。



➡ 円預金（円普通預金・円定期預金・積立定期預金）

➡ 仕組み預金「為替リンク預金」

➡ 株式・債券など（マネックス証券との金融商品仲介）

借りる・備える

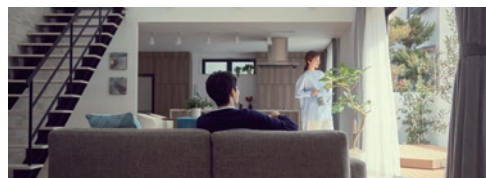
住宅ローン

仮審査のお申込からご契約まで来店不要でウェブで手続きが完結します。お借入時の保証料は無料です。お借入後は、繰上返済が1万円から手数料無料で行える他、変動金利から固定金利への変更も手数料無料で行えるなど、メンテナンス性に優れ、状況に応じた返済計画の見直しも簡単に行えます。

商品：

お客さまに合った商品を3つのタイプから選択できます。

1. お借入時のお取扱手数料が安い「住宅ローン」
2. 変動金利選択時の金利引下幅が大きい「変動セレクト住宅ローン」
3. 当初固定金利の金利引下幅が大きい「固定セレクト住宅ローン」



団体信用生命保険(団信)：

お客さまのご希望にあわせてプランを用意しています。

1. がん保障、がん給付特約やがん先進医療給付特約も充実しているがん100%保障
2. 上乗せ金利のないがん50%保障
3. がん以外の疾病も保障する3大疾病保障、生活習慣病入院保障
4. 引受範囲を拡大したワイド団信

お手続：

1. AI審査により最短60分で仮審査結果が分かります
2. 書類はアップロードで提出いただけます
3. 電子契約なら、契約書の印紙代や印鑑証明書の取得、郵送手続が不要となります※

※ 書面でのご契約手続も可能です。この場合、印紙代はお客さまのご負担となります。登記用の印鑑証明書は別途、必要になります。

※ 登記関連書類への記入、押印ならびに当社指定の司法書士との抵当権設定に関する面談は必要です。

カードローン

業界最低水準の金利で「借りやすく、返しやすい」利便性をお客さまに提供しています。

24時間PC・スマホでお手続きが完結し、コンビニなどの提携ATMの他、ウェブサイトでもお借入・ご返済が可能です。ソニー銀行の口座開設と同時に申込のかたには、最短でご契約当日にお借入ができる初回振込サービスを提供しています。

情報ツール

外貨預金 損益状況(簡易集計)

お客さまがお持ちの外貨預金について、評価損益や直近2年間のお取引で発生した実現損益をご確認いただけます。

外国為替チャート

対円で12通貨、対米ドルで11通貨の為替レートをチャート表示します。

LINEによるマーケット情報

ソニー銀行のLINE公式アカウントを利用して外国為替レートや投資信託の基準価額の情報を配信するサービスです。

オンラインセミナー

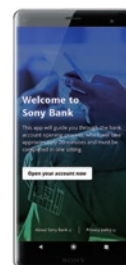
ソニー銀行の商品・サービスや資産運用、マーケット動向など、さまざまな情報をオンラインセミナーで提供しています。

CONSULTING PLAZA(コンサルティングプラザ)

住宅ローンや外貨預金、投資信託などの資産運用に関するご相談を、知識と経験豊かなアドバイザーがオンラインにてお受けいたします。

English online banking

在留外国人のかたが手軽に取引を行えるサービス「English online banking」を提供しています。本サービスでは、円・外貨預金、振込、外貨送金、デビットカードなどの商品・サービスをご利用いただけます。



より便利にお使いいただくために

➤ 優遇プログラム Club S (クラブエス)

為替コストやATM手数料、Sony Bank WALLET キャッシュバックなどの優遇特典をご利用いただける優遇プログラムです。円預金や外貨預金、投資信託、住宅ローンなどの毎月末のお取引状況に応じて判定される各優遇ステージの特典をご利用いただけます。

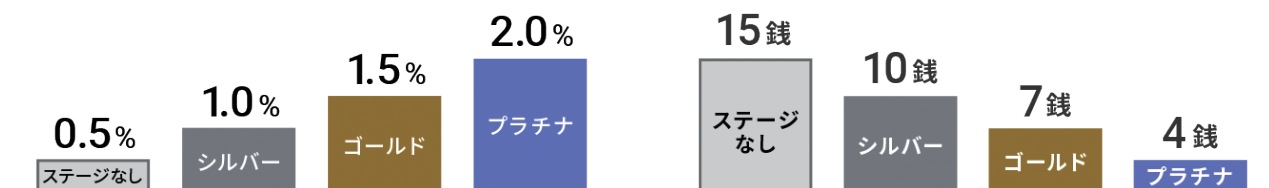
また、2025年5月より、ご家族全体の取引状況で優遇プログラムのステージを判定できるファミリー優遇のサービスを開始しました。

お取引が増えるほど、
より便利、よりおトクに。

優遇プログラム Club S

Sony Bank WALLET のキャッシュバック率

米ドル(対円)の為替コスト



※優遇特典やステージ獲得条件の詳細はホームページをご覧ください。 <https://sonybank.jp/products/clubs/>

➤ ソニー銀行間の外貨振込

2025年5月より、ソニー銀行の外貨普通預金口座間で、同一通貨のまま振込ができるサービスを開始しました。振込可能通貨は、ソニー銀行で取扱を行う外貨12通貨で、振込手数料はかかりません。

➤ おまかせ入金サービス

手数料無料で毎月指定の金額をお客さま名義の各金融機関からソニー銀行へ自動的に入金するサービスです。定期積立投資、毎月の資金決済、住宅ローンのご返済などにご活用いただけます。



➤ おまかせ振込サービス

2025年5月より、定期的に指定の金額をソニー銀行の口座から指定の口座へ自動的に振込できるサービスを開始しました。

➤ カスタマーセンター

土・日・祝日も、専門知識を持ったコミュニケーターが、商品・サービスに関するお客さまのご質問に電話やメール、チャットでお答えしています。また、耳や言葉の不自由なお客さまもお問い合わせできるよう、手話・筆談での対応も行っています。

➤ 提携ATM

全国9万台に広がる以下の提携ATMをご利用いただけます。

- セブン銀行 ● イオン銀行 ● ローソン銀行 ● ゆうちょ銀行 ● 三菱UFJ銀行 ● 三井住友銀行
- イーネットATM (「イーネットマーク」のあるファミリーマートなどのATM)

セキュリティ

➡ 認証方式

ソニー銀行 アプリをご利用の場合

・スマホ認証方式

ソニー銀行 アプリはトークン(ワンタイムパスワード生成器)を内蔵しており、重要なお取引にあたっては、アプリ内で発行するワンタイムパスワードを用いて認証を行います。アプリへのログインは、生体認証・パターン認証・PINコード認証からお選びいただけます。

・トランザクション認証による安全なお振込

お振込では「スマホ認証方式」にてトランザクション認証^(*)を実装しており、お振込の際により安全・便利にお取引いただけます。

(*)振込の取引内容よりアプリ固有の暗号鍵を用いて都度生成される署名値を用いた認証方法です。お客さまと銀行の間に介在し、取引の通信の乗っ取りや取引を改ざんするような攻撃に対して有効なセキュリティ対策です。

ソニー銀行 アプリ以外でご利用の場合

お振込などの重要なお取引にあたり、2つの認証方式を用意しています。

・ワンタイムパスワード方式

自分専用のトークンで1度しか認証に使用できない使い捨てのパスワードが自動生成されるので、記憶しておく必要がありません。万が一、ワンタイムパスワードが盗まれても、再利用による不正な取引をされることはありません。なお、トークンの初回発行手数料^(*)、月額利用料は無料です。

(*)2個目以降は発行手数料がかかります。

・合い言葉方式

合い言葉をご自身で登録し、都度、質問の「答え」をご入力いただく認証方式です。

➡ 振込限度額、ATM引出限度額の設定

1日あたりのお振込限度額を、0もしくは1～1,000万円の範囲(1円単位)で設定できます。

また、ATM引出限度額の設定は、1回あたり、1日あたり0～200万円の範囲で、ひと月あたり0～9,999万円の範囲で設定できます。

➡ お振込手続時、キャッシュカードご利用時のご連絡(お知らせメール)

お振込手続があった場合や、キャッシュカード暗証番号に誤入力があった場合、もしくはキャッシュカードやATMからのお振込による出金があった場合、ご登録のメールアドレスに自動的にお知らせメールを配信しています。身に覚えのない不正な送金があった際など、すぐにお気づきいただけます。

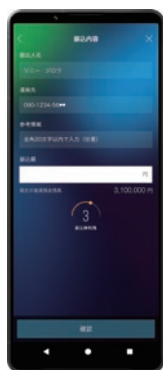
他にも、お客さまに関する大切な情報が盗まれたり改ざんされたりすることを防ぐため暗号化通信の採用や、お客さまのパソコンがウィルスに感染した場合でも不正送金を防ぐ対策ソフトやソニー銀行を装った偽のウェブサイト(フィッシングサイト)を迅速に閉鎖するサービスの導入など、さまざまな対策をとっています。

ソニー銀行 アプリ

残高照会や外貨取引・お振込がより便利に、より安全にご利用いただけます。アプリへのログインは、1ステップ。ログインパスワードの入力も不要です。画面読み上げ機能への対応もしています。



<残高照会画面>



<お振込画面>

Sony Bank CONNECT アプリ

保有するNFTコレクションをいつでも、どこでも閲覧いただけます。^{(*)1}

初心者でも使いやすく、簡単に安心して楽しめる、広がる感動体験へ「つながる」をテーマにしたweb3^{(*)2}エンタテインメント領域向けスマートフォンアプリです。

^{(*)1}NFTコレクションを閲覧するには、SNFT株式会社が運営するサービス「SNFT」との接続が必要です。

^{(*)2}ブロックチェーン(分散型台帳)技術を活用して、利用者がデータを共有・管理しながら運用する分散型のウェブサービス



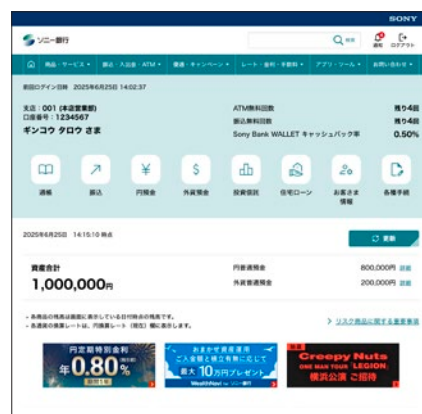
ウェブサイト

<https://sonybank.jp>



【ログイン後画面】

<PC用>



<スマホ用>



当社の商品・サービスには、ご利用にあたっての条件や制限、およびリスクなどのある場合があります。また、システムメンテナンスなどの理由により、一時取扱を停止する場合があります。当社の商品・サービスのご利用に際しては、事前に必ず、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している各商品・サービスの約款、商品詳細説明書、契約締結前交付書面、目論見書などの内容をご確認いただきますようお願いいたします。

営業の状況

2024年度は、顧客基盤の拡充に向けて提携先などを広げるとともに、お客さまニーズに対応した商品・サービスの拡充および利便性向上を図ってまいりました。

➤ 主なサービス拡充施策

● web3エンタテインメント領域向けアプリ「Sony Bank CONNECT」をリリース(2024年7月)

誰でも簡単に安心して楽しめる、広がる感動体験へ「つながる」をテーマにしたweb3エンタテインメント領域向けスマートフォンアプリをリリースしました。SNFT株式会社が運営するサービス「SNFT」^(*)と接続することで、SNFTで保有しているデジタルコンテンツを表示し、楽しめる機能を提供しています。

(*) NFTを購入し管理ができるマーケットプレイス



【Sony Bank CONNECTに関する主な施策】

- ▶ 口座保有者限定「Sony Bank CONNECT × “AIBO” (アイボ) 初代モデル ERS-110」デジタルコンテンツ配布キャンペーン実施(2024年12月)
- ▶ 「ヴェノム：ザ・ラストダンス」デジタルコンテンツ配布および上映会で招待キャンペーン実施(2025年1月)
- ▶ Ginza Sony Parkでの「盆栽アートパフォーマンス“交：MAJIWARI” supported by Sony Bank CONNECT」の開催記念NFT配布キャンペーン実施(2025年3月)

● 「積立3商品による子ども支援」の開始(2024年4月)

積立3商品(円預金・外貨預金・投資信託)のいずれかを新規で利用したかたおひとりにつき50円をソニー銀行が負担し、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとソニーグループが設立した「子どものための災害時緊急・復興ファンド」に寄付を行っています。

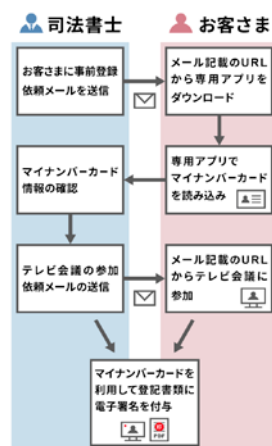
● 住宅ローン特別金利適用となる環境配慮型住宅の対象範囲・金利引下幅を拡大(2024年8月)

環境配慮型住宅ローンの対象を、ZEH、BELS5つ星・4つ星、長期優良住宅、LCCM、低炭素住宅まで拡大しました。新築マンション購入資金・新築戸建購入資金ともに対象となります。あわせて、基準金利からの引下幅も拡大しました。

● 住宅ローンにおける「登記書類のオンライン・ペーパーレス化対応」を開始(2024年8月)

株式会社サムローニアが提供する電子証明書付与・eKYCサービス「サムプロトラスト 電子署名」を用いて、住宅ローンにおける登記書類のオンライン・ペーパーレス化対応を開始しました。

※オンライン・ペーパーレス化が可能になるのは抵当権設定契約手続きであり、他の登記が発生する場合には住民票の写しなどの書類が必要になる場合があります。



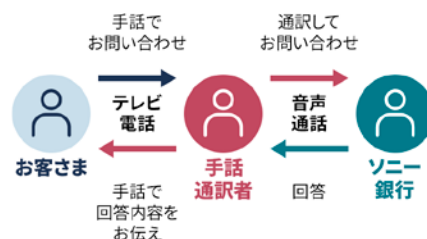
● 顧客対応業務での生成AIの活用を開始(2024年9月)

ソニーコンピュータサイエンス研究所の協力のもと、顧客問い合わせメール対応業務での生成AI活用を開始しました。

● 「手話・筆談サービス」の提供開始(2025年1月)

プラスヴォイスの協力のもとで、耳や言葉が不自由なお客さまを対象としたサービスの提供を開始しました。

プラスヴォイスの通訳者がお客さまの問い合わせを手話や筆談で受け付け、カスタマーセンターに電話を繋ぎ、リアルタイムでお客さまとのやりとりを双方向に通訳します。



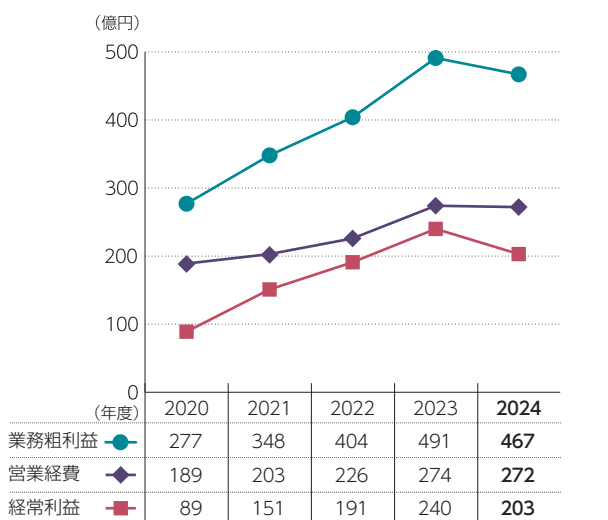
業績の概要

決算の状況

損益状況

2024年度の業績は、有価証券利息配当金等の資金運用収益の増加があったものの、役務取引等収益の減少により、経常収益は1,184億円(前年度比16.3%増)、経常利益は203億円(同15.6%減)となりました。業務粗利益は、前年度比24億円減少し467億円となりました。営業経費は、同1億円減少の272億円となりました。当期純利益は、前期に計上した子会社株式の一部譲渡に伴う特別利益が剥落した影響により、同134億円減少の154億円となりました。

業務粗利益・営業経費・経常利益



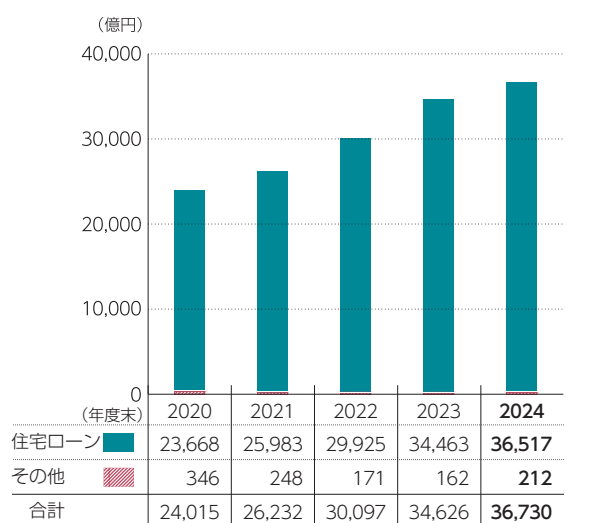
資産・負債・純資産の状況

資産の部の合計は、前年度末比7,246億円増加し6兆784億円となりました。このうち貸出金の残高は、住宅ローンの新規実行の伸長により、同2,104億円増加の3兆6,730億円となりました。有価証券の残高は、同3,813億円増加の1兆4,215億円となりました。内訳は、その他の証券(国内市場以外で発行される社債など)は同2,916億円増加の1兆1,116億円、社債が同547億円増加の1,377億円、地方債が同338億円増加の489億円、国債が同14億円増加の1,231億円となりました。

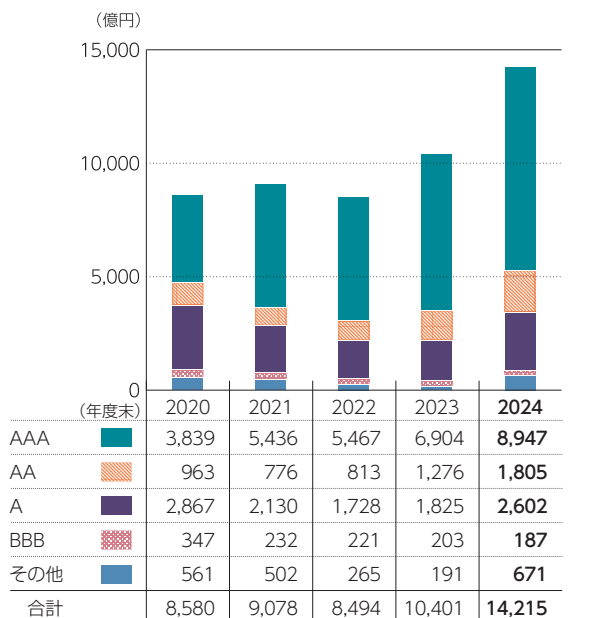
負債の部の合計は、同7,309億円増加し5兆9,338億円となりました。このうち預金の残高は、同3,370億円増加の4兆4,167億円となりました。円預金の残高は口座数増加に伴う新規資金の獲得などにより、同1,806億円増加し3兆6,455億円となりました。外貨預金の残高は、米ドル定期を中心に同1,564億円増加し7,711億円となりました。

純資産の部の合計は、同63億円減少の1,445億円となりました。これは、株主資本合計が同41億円減少、評価・換算差額等合計が同21億円減少したことによるものです。なお、その他有価証券評価差額金は21億円減少となりました。

貸出金残高



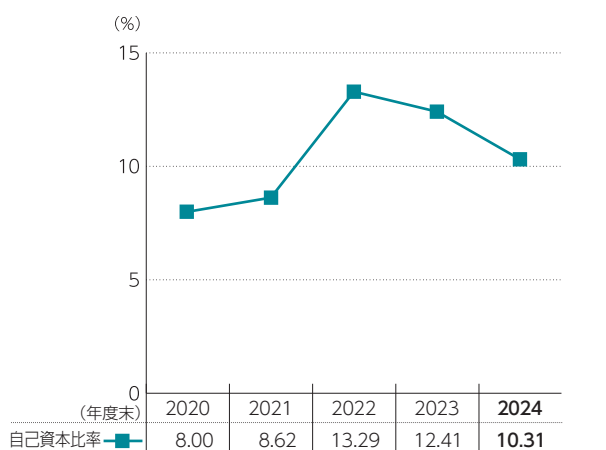
有価証券残高（格付別）



→ 自己資本比率の状況

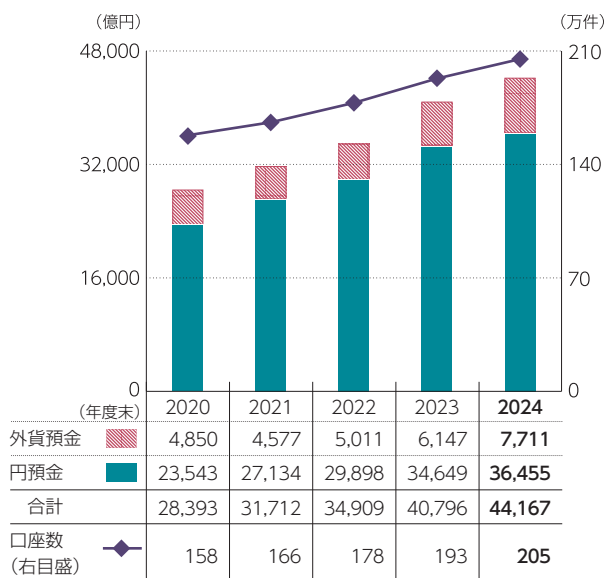
2025年3月末の自己資本比率は、10.31%と引き続き健全な水準を維持しています。

自己資本比率



※2023年3月末より、令和4年金融庁告示第22号等による改正後の平成18年金融庁告示第19号に則り算出

預金残高・口座数



コーポレートガバナンス／内部統制

当社は、業務の健全性および適切性を確保し企業価値を向上していくため、コーポレートガバナンス、内部統制の強化・充実を図っています。

➤ 取締役会

取締役会は、取締役8名で構成し、経営方針の決定、経営上の重要な意思決定など、意思決定機関として会社の重要事項を決定するとともに取締役の職務執行の監督を行っています。取締役会は、原則、毎月開催しています。

➤ 監査役・監査役会

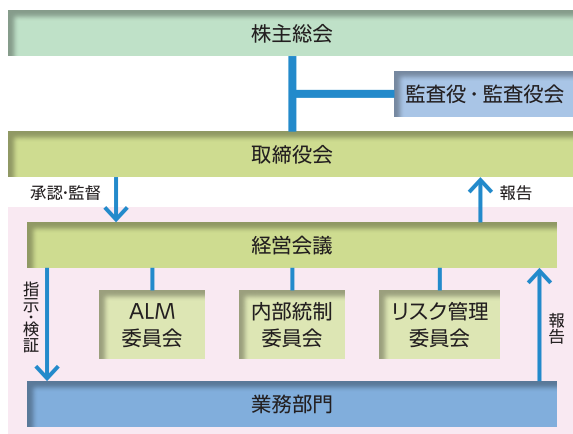
当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役4名で構成しています。各監査役は、監査役会で決定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会、経営会議をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況の調査などを通じて、取締役の職務執行を監査しています。

➤ 経営会議

当社は、日常の業務執行に関する意思決定機関として、取締役会の下に経営会議を設置し、業務執行に係る決定事項のうち取締役会付議事項を除く重要事項などを決定しています。経営会議は、原則、毎週開催しています。

その他、取締役会、経営会議の意思決定に資するための審議、報告、答申などを行う重要会議体として、ALM委員会、内部統制委員会、リスク管理委員会を設置しています。

当社のコーポレートガバナンス



➤ 内部統制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」に従って、内部統制システムを適切に構築し、運用しています。

【内部統制システム構築の基本方針】

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、取締役および使用人の職務の執行にかかる主要な関連法令および当社の行動規範を示したコンプライアンス・マニュアルを策定する。また、コンプライアンスに関する統括部門を設置し、コンプライアンス体制の整備、維持を図る。
- ②取締役会は、法令・社内規則違反などが疑われる事実についての通報体制として社内通報制度を整備する。
- ③取締役会は、ソニーフィナンシャルグループ株式会社の定める「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」に基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応するものとし、同方針を実現するために必要な態勢を整備する。
- ④取締役会は、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、監査役および会計監査人と連携、協力のうえ、内部統制システムの構築・運用状況を監視し検証する。
- ⑤取締役会は、取締役の職務の執行を適宜適切に監督するため、取締役会を原則として毎月1回および必要に応じて臨時に開催する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人は、取締役会により設置された重要な会議体の議事録および取締役または使用人の決裁にかかる文書を、社内規程に基づき保存および管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会は、管理すべきリスクを認識・特定し、各リスクの管理方針および管理体制を社内規程により定める。取締役および使用人は、かかる管理方針および管理体制に基づき損失の危険を管理する。
- ②取締役会は、当社の直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保し適切な資本配賦などを行うため、自己資本管理の基本方針および管理体制を社内規程により定める。
- ③取締役会は、危機発生時に迅速な対応とリスク軽減措置を講じる体制を整備するため、危機管理対応体制を社内規程により定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、取締役会により定められた経営目標の達成に努めるとともに、取締役会により定められた経営機構に基づき、取締役および使用人の職務執行にかかる権限を社内規程により定め、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、親会社の監査委員または監査役が、当社の内部統制システムが適切に整備されているかについて、法令などに定める権限を行使して当社の調査などを行う場合、必要に応じてこれに協力する。
- ②当社は、親会社に当社の経営情報を提供し、また、親会社内部監査部門との連携を行う。
- ③当社は、子会社に事業計画、リスク管理およびコンプライアンスその他子会社の業務運営に必要な事項を整備させ、加えてこれらの事項について対応状況の報告を受けることにより、子会社を適切に管理する。また子会社内部監査部門との連携を行う。
- ④当社の役員および使用人は、法令・社内規則違反などが疑われる事実について親会社の社内通報窓口にも直接通報することができる。また、子会社の役員および使用人は、法令・社内規則違反などが疑われる事実について当社および当社の親会社の社内通報窓口にも直接通報することができる。
- ⑤当社の取締役会および取締役は、銀行としての公共性、社会性に則り、親会社の支配により経営の独立性が損なわれるリスクおよび親会社の経営の悪化が当社に波及するリスクの遮断に関する基本方針を定め、当社の経営の独立性および業務の健全性を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ①監査役の職務を補助すべき組織を、内部監査部とする。
- ②監査役の職務を補助すべき組織は、監査役の指示があるときはそれに従わなければならない。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査部の要員の任免および人事考課については監査役の同意を必要とする。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役および使用人は、当社および子会社に関する下記の事項を監査役に報告する。また、これらの報告者に対する不利益行為を禁止する。
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときはその事実
 - ・ 経営会議などにて審議または報告された案件
 - ・ 内部監査の結果
 - ・ 社内通報制度を利用した通報の状況
 - ・ その他、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- ②当社は、子会社の役員および使用人が、当社監査役へ報告するための体制を整備する。また、これらの報告者に対する不利益行為を禁止する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①代表取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。
- ②当社は、監査役がその職務の執行に係る所要の費用または債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、その費用または債務を負担する。

内部監査

銀行業務の健全かつ適切な運営を確保するため、内部監査によってリスク管理態勢を含む内部管理態勢などの適切性および有効性を検証します。

内部監査部は、代表取締役社長の直轄の組織として、業務執行ラインから分離された独立かつ客観的な立場から、内部監査人協会(IIA)*の国際基準に則った監査手法により、内部管理プロセスの実効性を検証・評価し、必要に応じて改善のための助言・提案などを行います。また、法令などに抵触しない範囲において、親会社内部監査部門との連携を行います。

内部監査計画は、よりリスクが高い業務や部門を把握・認識したうえで取締役会の承認を受けて策定します。内部監査部は、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、その結果は、代表取締役社長、取締役会および監査役に報告します。また、内部監査部は、監査役および会計監査人と適宜連携を図ります。

*内部監査人協会(IIA):内部監査の専門職としての確立、内部監査の理論・実務に関する研究などを中心とした、内部監査に関する世界的な指導的役割を担っている機関

法令遵守の体制(コンプライアンス)

業務の運営を健全かつ適切に維持するためには、まず役職員の一人ひとりが当社の理念と銀行法の期待を規範とし、関連するさまざまな法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、透明性のある業務運営を遂行することが必要です。当社では、これをコンプライアンスと定義し、経営の最重要課題のひとつとして位置付けています。

コンプライアンスを実現するために、企業理念をはじめとして、日常の業務活動すべてに適用される行動指針や遵守すべき法令・規則などを「コンプライアンス・マニュアル」としてとりまとめ、すべての役職員に周知徹底するとともに、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、コンプライアンスに関する研修や周知活動、情報の収集や継

続的なコンプライアンス態勢の見直し、反社会的勢力との関係遮断や不正取引防止への取組などを実施しています。

また、社内通報制度ではグループ内外に窓口を設け、コンプライアンス関連情報を適時にかつ効率的に収集し、法令など違反行為の未然防止、再発防止を含む法令など遵守態勢の改善に役立てることができるような態勢を整備しています。その実効性を高める観点から、制度の運用状況を定期的に評価し、必要に応じて制度の改善を進める体制を整備しています。

取締役会は、上記のコンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンス・プログラムの策定・承認などを通じてその運用を監督し、コンプライアンスを確保するための体制を構築しています。

グループ会社における業務の適正確保

親会社ソニーフィナンシャルグループ株式会社との経営管理契約に基づき、親会社に対して経営情報を定期的に提供し、各種事案の事前承認を受けています。また、親会社の監査役が当社の内部統制システムが適切に整備されてい

るかについて、法令などに定める権限を行使して当社の調査などを行う場合、必要に応じてこれに協力する態勢を整備しています。

当社が契約している指定紛争解決機関

当社は、銀行法上の指定紛争解決機関(指定ADR機関)である「一般社団法人全国銀行協会」と契約をしています。

➡ 全国銀行協会相談室について

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受付けるための

窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。

ご相談・ご照会などは無料です。

- 電話番号:0570-017109 または 03-5252-3772
- 受付日:月～金(祝日および銀行の休業日を除く)
- 受付時間:午前9:00～午後5:00

金融円滑化の実施に関する方針

当社では、住宅ローンをご契約のお客さまから、ご返済に関するご相談やご返済条件の変更などに関するお申込をいただいた場合には、当社の健全かつ適切な運営の確保に留意のうえ、お客さまのご事情、収入・支出などに関する将来の見通し、財産その他の状況などを総合的に勘案し、ご返済条件の変更などの負担軽減に向けた対応に真摯に努めています。

この姿勢は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」期限到来後においても、変わりはありません。

当社は、住宅ローン返済でお困りのお客さまからのご返済条件変更などのご相談・お申込について、きめ細かく対応しております。

1. 取組方針

(1)当社は、業務の健全かつ適切な運営の確保に配慮しつつ、当社住宅ローンご利用のお客さまに対する金融の円滑化を図るために、当社住宅ローンご利用のお客さまが、ご返済に支障を生じており、または、生ずるおそれがあり、ご返済に関する負担の軽減のお申込があった場合には、お客さまの財産および収入の状況を勘案し、できる限り、ご返済条件の変更、その他の住宅ローンのご返済に関する負担の軽減の措置をとるよう努めます。

＜1＞お客さまからのご返済条件の変更などのお申込に対して、お客さまの実態を十分に踏まえたうえで迅速かつ適切な審査を行います。

＜2＞お客さまより、ご返済条件の変更などのご相談・お申込を受けた場合、迅速な検討・回答に努めるとともに、お申込に対してお断りをする場合、可能な限りお客さまのご理解と納得を得ることを目的とした説明に努めます。

＜3＞お客さまからのご返済条件の変更などのご相談・お申込に関するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情に対しては、お客さまの実態を十分に踏まえたうえで迅速かつ適切に対応します。

(2) 当社は、当社住宅ローンご利用のお客さまに対する金融円滑化を図る場合において、当社住宅ローンのご返済に関する負担の軽減のお申込のあったお客さまが他の金融機関などとお取引がある場合は、その金融機関などと緊密な連携を図るよう努めます。

2. 態勢の整備

(1) 金融円滑化管理責任者の設置

当社は、金融円滑化管理全般を統括する責任者として、金融円滑化管理責任者を任命し、金融円滑化管理態勢を整備・確立するとともに、金融円滑化に関し次の態勢を確保します。

＜1＞新規融資や貸付条件の変更などのお申込に対する適切な審査の実施。

＜2＞新規融資や貸付条件の変更などのご相談・お申込に対する適切かつ十分なお客さまへのご説明(お断りする場合の対応の適切性・十分性を含みます)。

＜3＞新規融資や貸付条件の変更などのご相談・お申込に関するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情への適切かつ十分な対応。

＜4＞金融円滑化管理の必要性が存在する外部委託先における金融円滑化管理の実効性。

＜5＞その他金融円滑化実施のために必要な事項の実施。

(2) 金融円滑化管理所管部署の設置

当社は、金融円滑化管理の所管部署を設置し、金融円滑化に関わる関連部署と連携を取りつつ、金融円滑化関連情報の収集、モニタリング、管理、分析および検討を行い、適切な金融円滑化管理を立案・遂行します。

3. ご返済条件の変更に関する相談受付窓口

当社は、住宅ローンのご返済について、現在のご返済条件での返済でお困りのお客さまより、ご返済条件の見直しについてのご相談を受付けています。

【住宅ローンご返済相談受付窓口】

 0120-365-964 (フリーダイヤル)

03-6731-1314 (通話料有料)

フリーダイヤルは、携帯電話・PHSからも利用できます。

営業時間 9:00 ～ 17:00 (土日祝日を含む)

※12月31日～1月3日は休業

4. ご返済条件の変更に関する苦情受付窓口

住宅ローンご返済のご相談対応に関する苦情などは、以下の「苦情受付窓口」で承ります。

【住宅ローンご返済相談苦情受付窓口】

 0120-365-723 (フリーダイヤル)

03-6730-2700 (通話料有料)

フリーダイヤルは、携帯電話・PHSからも利用できます。

(アナウンス開始後、「77#」を入力してください)

営業時間 平日 9:00 ～ 17:00

※土日祝日および12月31日～1月3日は休業

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況

当社は、個人のお客さまを対象にインターネットを通じて金融商品・サービスを提供するという業態を主としており、中小企業の経営の改善のための取組は手掛けておりま

せん。また、地域経済の成長や活性化に資する取組としても特筆すべき事項はございません。

リスク管理

当社は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、リスクを幅広く多面的に把握・管理するための手法や体制を整えています。

【リスク管理の基本方針】

業務の健全性および適切性を確保するため、当社では適切なリスク管理に基づく健全なリスク・テイクを通じた収益性の向上を目指しています。そのためには、事業を推進するうえで当社が管理すべきリスクを認識・特定し、取締役会の

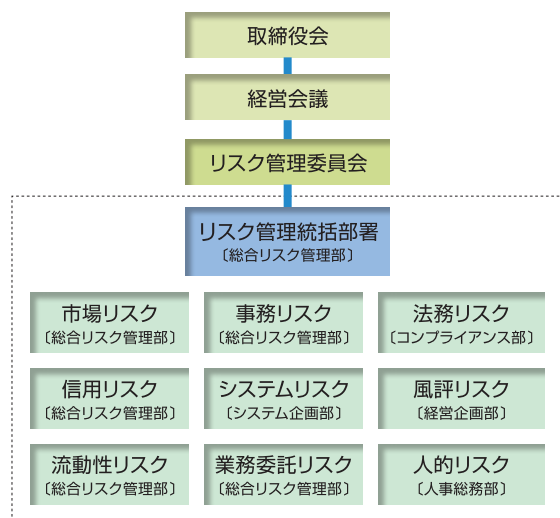
監督のもとで統合的に管理することにより、各種のリスクを機動的に把握・管理し適切な資源配分と収益目標の設定を行える体制を確保することが必要と考えています。

当社では、リスク管理の実効性をさらに高めるため、取締役会において、管理すべきリスクの種類を「市場リスク」「信用リスク」「流動性リスク」「事務リスク」「システムリスク」「業務委託リスク」「法務リスク」「風評リスク」「人的リスク」の9つのリスクに特定し、その管理方針および管理体制を定めています。

また、すべてのリスクの統合的な把握・管理を確実に遂行するため、リスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会は、各リスク所管部からリスク管理状況の報告を受け、リスク管理にかかる事項について審議し、経営会議に審議結果を具申、取締役会に定期的に報告を行います。

なお、新商品・新業務導入や内部・外部環境の変化などにより、管理を要するリスクが新たに生じる場合は、統合的リスク管理の所管部署である総合リスク管理部が、当該リスクの種類を管理すべきリスクとして追加することとしています。

リスク管理体制



⇒ 市場リスク

「市場リスク」とは、金利・為替などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクと、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。

市場リスク管理においては、相互牽制を図るため、フロント・オフィス、ミドル・オフィス、バック・オフィスを設置したうえで、市場との金融取引（資金・為替・債券・デリバティブ）と顧客との預貸金取引を一体化して、取引損益および市場リスク量の算出を日次で行っています。当社全体の市場リスク量は、予想最大損失額（Value at Risk）を用いて一元的に管理

しています。さらに、日次で金利感応度や為替感応度などの算出も行い、月次ではストレス・テストを実施しています。

⇒ 信用リスク

当社における「信用リスク」には、個人への融資にかかる「個人与信リスク」と市場関連取引および法人への融資にかかる「コーポレート与信リスク」があります。

a) 個人与信リスク

「個人与信リスク」とは、個人与信先の財務状況の悪化などにより、与信にかかる資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。当社では、住宅ローン・カードローンなどについて、返済能力やキャッシュフローを重視して与信判断を行っています。加えて、住宅ローンについては不動産担保を取得することにより、資産の健全化およびリスクの低減を図っています。

b) コーポレート与信リスク

「コーポレート与信リスク」は、市場関連取引にかかる「市場与信リスク」と法人への融資にかかる「法人与信リスク」で構成されています。

「市場与信リスク」は、当社の保有する有価証券の発行体の信用状況が変化することにより有価証券の時価が変動し損失を被るリスク、ならびに市場取引における契約相手の財務状況の悪化などで契約が不履行になることにより損失を被るリスクです。

「法人与信リスク」は、当社が貸出、支払承諾などの与信を提供する法人与信先の財務状況が悪化することなどにより、与信にかかる資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

当社では、有価証券保有・市場取引先や、法人融資取引先などについて、共通の債務者格付を付与し、与信先の信用度に応じた限度額管理を行っています。また、これらの与信先総体の信用リスク量については、予想最大損失額（Value at Risk）により、リスク・リミットを設定して管理しています。

⇒ 流動性リスク

「流動性リスク」には、「資金繰りリスク」と「市場流動性リスク」があります。

a) 資金繰りリスク

「資金繰りリスク」とは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当社では、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っています。

b) 市場流動性リスク

「市場流動性リスク」とは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当社では、各種取扱商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っています。

⇒ 事務リスク

「事務リスク」とは、事務管理上の不具合に関連して生じる過失・不正・トラブルなどによって、当社が有形無形の損失を被るリスクです。当社では、業務フローの見直しや関連データの分析により、事務リスクの所在や性質に応じたリスク管理手法を導入してリスク発生の最小化を図るとともに、日々の業務処理における事務リスクについては、迅速かつ一元的に把握して実効性のある対策を立案・推進・フォローアップするよう努めています。

⇒ システムリスク

「システムリスク」とは、システムに関連して生じるトラブル・損壊・不正利用・情報流出などによって、当社が損失を被るリスクです。当社では、業務・取引などにおけるシステムにかかわる具体的なリスクの所在と性質を分析・評価し、業務手順およびシステム自体の見直しなどを含め適宜適切な措置をとることによりリスクの最小化を図るとともに、リスク管理手法の改善に努めています。

⇒ 業務委託リスク

「業務委託リスク」とは、業務委託先の業務管理や情報管理が不適切であること、委託契約の継続が困難になることなどにより、損失を被るリスクです。当社では、業務・取引などにおける具体的な当該リスクの所在と性質を分析・評価し、業務手順の見直しなどを含め適宜適切な措置をとることによりリスクの最小化を図るとともに、リスク管理手法の改善に努めています。

⇒ 法務リスク

「法務リスク」とは、法令など当社が業務を行ううえで遵守すべき規範全般について、これを遵守しなかった結果として損失を被るリスクです。契約交渉や業務・取引・商品などについての法務リスクの検証や確認などを業務担当部署とコンプライアンス部が連携して行っています。また、反社会的勢力や不正取引に関するリスク管理を金融犯罪対策部が行っています。

⇒ 風評リスク

「風評リスク」とは、社会倫理性に反する行為、不公正な取引、不適切な情報開示などにより、市場やお客さまの間における当社の評判が悪化し損失を被るリスクです。業務・取引に加え、報道などにおける風評リスクの所在を把握・分析するとともに、市場やお客さまの信頼を確保できるよう、迅速・適切な情報開示に留意しています。

⇒ 人的リスク

「人的リスク」とは、社員などにおける人事運営上の不公平・不公正・差別行為から生じる損失・損害などにより、会社が損失を被るリスクです。業務担当部署と人事総務部が連携して、社員などへの教育指導、および就業規則などの社内規程の周知・整備を行い、人的リスクを未然に防ぐための態勢強化を図っています。

なお、親会社^{*}の経営の悪化が当社の業績に波及するリスク、ならびに親会社の支配により当社の経営の独立性が損なわれるリスクについても、リスクの遮断に関する当社の基本方針を定め、銀行経営の独立性および業務の健全性を確保するための体制を整備しています。親会社の経営状況や親会社グループとの取引におけるアームズ・レングスの維持などについても留意しています。

また、災害などの発生により当社の事業活動が停止した場合に生じるお客さまとの取引および社会的経済活動への影響、当社が被る経済的損失などの重大性に鑑み、コンティンジェンシープランを整備しています。2022年10月には新たに業務拠点を設置し、本社機能の拡充に加え、業務拠点を分散させることで、自然災害・感染症のまん延時などにおける事業継続への対応力を強化しました。

この他、当社は、銀行として個人情報などの機密性の高い情報を取扱い、かつ、インターネットなどのオープンネットワークを使用していることから、情報セキュリティ管理を重要なものと認識しています。2002年5月には、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダードとして認知されていたBS7799-Part2の認証を取得し、さらに同年8月には、ISMS認証基準も取得しました。2005年10月にBS7799-Part2がISO化されたこと、および2006年5月にISMS認証基準がJIS規格化されたことに伴い、当社では2006年4月にISO/IEC 27001:2005、2006年6月にJIS Q 27001:2006、2015年4月にISO/IEC 27001:2013ならびにJIS Q 27001:2014、2024年4月にISO/IEC 27001:2022ならびにJIS Q 27001:2023への移行を実施しました。

引き続き情報セキュリティレベルの維持・向上に努めてまいります。

^{*}当リスクにおける親会社とは、当社の事業親会社などにあたるソニーグループ株式会社です。

利益相反管理の基本方針の概要

ソニー銀行(以下、「当社」といいます)は、お客さま^(※1)と当社、当社グループ会社^(※2)もしくは当社を所属銀行とする銀行代理業者との間、お客さまと他のお客さまとの間、または、お客さまと当社グループ会社と金融取引を行う顧客(お客さまを除く)との間における利益相反(以下、「利益相反」といいます)となる取引に関し、利益相反管理の基本方針を定め、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理いたします。

(※1)「お客さま」とは、次のお客さまをいいます。

- 当社が行う銀行業、登録金融機関業務、その他銀行として営むすべての業務に係るお客さま
- 当社を所属銀行とする銀行代理業者が当社の委託により行う銀行代理業務に係るお客さま

(※2)「当社グループ会社」とは、金融商品取引法第36条第2項から第5項までおよび銀行法第13条の3の2が規定する、親金融機関などもしくは子金融機関など、および当社と資本関係等がある当社を所属銀行とする銀行代理業者であり、代表例としては次の通りです。

- ソニー生命保険株式会社
- ソニー損害保険株式会社

2. 管理対象取引の特定

当社は、利益相反のおそれのある取引のうち、お客さまの利益を不当に害するおそれがある取引を、次の類型に従って特定し、管理いたします(特定された取引を以下、「管理対象取引」といいます)。

3. 管理対象取引の類型

管理対象取引の類型は次の通りです。

- お客さまの利益を犠牲にして利得を得、または損失を回避するような取引
- お客さまとの取引の結果、お客さまの利益とは異なる利益を得るような取引

- お客さまの利益より別のお客さまの利益を優先させるような取引
- お客さまに提供されるサービスに関して、お客さま以外の者から、当該サービスのための標準的な手数料・費用以外の金銭、財貨もしくはサービスの形で誘因を得る取引、または将来得ることになる取引
- お客さまの非公開情報の利用により利益を得る取引
- 助言やアドバイスを通じてお客さまが自己の利益を優先させてくれると合理的な期待を抱く取引
- 前各号に準ずる場合、およびその他お客さまの利益が不当に害されるような取引

4. 管理の方法

管理対象取引は、その特性に応じ、次の管理方法を選択または組み合わせることによって、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理を行います。

- 利益相反を発生させる可能性のある部署を分離する方法
- 利益相反のおそれがある取引の一方または双方の取引条件または方法を変更する方法
- 利益相反のおそれがある取引の一方の取引を中止する方法
- 利益相反のおそれがあることをお客さまに開示する方法
- その他当社が適切と判断する方法

5. 管理体制

営業部署から独立した部署において一元的に利益相反管理を行います。

反社会的勢力排除に関する基本方針

当社は、以下のソニーフィナンシャルグループ「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」に基づき、反社会的勢力排除に向けた取組を実施します。

【ソニーフィナンシャルグループ

「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」】

当社グループは、反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンスおよび企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、グループ一体となって反社会的勢力排除にむけた取組を実施するためにこの基本方針を定め、各社役職員一同がこれを遵守することとします。

1. 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、経営トップ以下、組織全体として対応するとともに、対応する役職員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

適切な助言、協力が得られるよう、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部の専門機関と緊密な連携強化を図ります。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引や同勢力への資金提供は絶対に行いません。

お客さま本位の業務運営方針

当社は、「フェアである」を掲げた企業理念に則り、質の高い金融サービスを提供していくため、すべての役職員に適用される行動指針を定めておりますが、これまで以上にお客さま本位の業務運営を実現するため、行動指針を具体的に実践していくためのアクションプランについて定めるものとして「お客さま本位の業務運営方針」を制定しております。

1. お客さまの最善の利益の追求

行動指針:お客さま満足の追求

私たちは、お客さまにとって価値のある商品・サービスを提供するとともに、精度の高いオペレーションを通じて、お客さまに満足いただけるよう努めます。

アクションプラン

- 1-1 役職員一人ひとりが金融のプロとして自らのスキルを向上させる弛まぬ努力をするとともに、これをソニー銀行として組織的に結集できるよう人材育成に努めます。
- 1-2 お客さまの大切な財産を預かる銀行として、日々のオペレーションを細部に十分な気配りと背景にいる個々のお客さまへの思いやりをもって、堅確に行います。
- 1-3 これらの取組を通じ、当社が信頼のおける銀行としてお客さまから選ばれる銀行を目指すとともに、さらなる安定した経営基盤の確立とお客さま満足の追求を図ります。

行動指針:優越的地位の濫用の禁止

私たちは、お客さまに対して銀行としての優越的な地位を利用せず、常に公正な競争を行います。

アクションプラン

- 1-4 お客さまの自由で自主的な判断に基づき取引が行われるよう、常に公正な競争に基づき商品・サービスの提供を行います。
- 1-5 無理な販売や不当な取引を決して行わず、常に公正な競争を行うことで、当社が信頼のおける銀行としてお客さまから選ばれる銀行を目指します。

行動指針:適切な苦情対応

私たちは、お客さまの苦情に対して、直ちに事実関係を確認し、迅速かつ誠意をもって対応します。

アクションプラン

- 1-6 お客さまからいただいた苦情・要望に迅速かつ誠意をもって対応するとともに分析・検討することで商品・サービスの品質向上に努めます。

- 1-7 お客さまからいただいた苦情・要望は、組織的に対応策を検討するとともに、発生・対応状況は経営陣に対してすみやかに報告します。

- 1-8 これらの取組を通じ、苦情・要望をひとつひとつ真摯に受止め、銀行としての公正性を保ち、適切に対応します。これによって、商品・サービスの改善やお客さまの信頼の獲得につなげることで、当社が信頼のおける銀行としてお客さまから選ばれる銀行を目指します。

2. お客さまへのわかりやすい情報提供

行動指針:説明義務と不当表示の禁止

私たちは、すべてのお客さまに対して、お客さま自らの判断と責任において取引いただけるよう、商品・サービスの内容やリスクについて十分かつ適切な説明を行い、お客さまの誤解を招くような不当な表示や誇大広告を行いません。

アクションプラン

- 2-1 インターネット・サービスという特性上、ご利用いただくお客さまの金融知識や投資経験の水準は多様であるため、提供する商品・サービスの説明をする際は常に正確であるばかりでなく、わかりやすい情報提供に努めます。また、その複雑さやリスクの高さに応じて、簡潔さと丁寧さのバランスを考慮のうえ説明するよう努めます。
- 2-2 提供する商品・サービスの説明にあたっては、ライフイベントに基づく投資目的、投資スタイルやリスク許容度などお客さまのニーズに応じ、ご自身が商品を選定する際の重要な情報について、より一層ご理解いただけるよう、記載順序などコンテンツ構成を工夫します。
- 2-3 提供する商品・サービスの重要な情報として、「基本的な利益やリターン」「損失その他のリスク」「取引条件」「販売対象として想定しているお客さま」「手数料」などを明確に表示するとともに、同種の商品・サービスとの比較が容易にできるよう努めます。
- 2-4 提供する商品・サービスについて、お客さまご自身で理解度を深め、商品内容を比較しニーズに合った選択ができるよう、同種の商品の内容と比較することが容易にできる重要な情報、および金融・投資知識の向上に役立つコンテンツ・マーケット情報・セミナーなどの情報の提供拡充や、多種多様なサポートが可能なツールなどの開発を推進します。

3. お客様の多様なニーズに最適な商品とサービスの提供

行動指針:お客様満足の追求

私たちは、お客様にとって価値のある商品・サービスを創造するとともに、精度の高いオペレーションを通じて、お客様に満足いただけるよう努めます。

アクションプラン

- 3-1 適切なマーケティング活動を行うとともに、お客様からいただいた声を分析・検討することでお客さまにとって価値のある商品・サービスの提供に努めます。

行動指針:適合性の原則

私たちは、商品・サービスの提供にあたっては、お客様の知識、経験、財産の状況および取引の目的に照らして不適当な勧誘は行いません。

アクションプラン

- 3-2 お客様の知識・経験・財産の状況および多様な投資目的やライフイベントなどを考慮のうえ、お客様の立場に立った商品・サービスの提供に努めます。
- 3-3 複雑またはリスクの高い商品・サービスやローン商品の提供にあたっては、より慎重に適合性を考慮します。
- 3-4 商品・サービスの提供後において、お客様のご意向に基づき、長期的な視点にも配慮した適切なフォローアップに努めます。
- 3-5 役職員は提供する商品・サービスのしくみなどの理解を深め、お客様の知識・経験・財産の状況および多様な投資目的やライフイベント、類似商品・サービスの内容との比較などを踏まえた情報提供に努めます。

4. お客様との利益相反の適切な管理

行動指針:お客様との利益相反の適切な管理

私たちは、お客様の利益が不当に害されることのないよう利益相反を適切に管理します。

アクションプラン

- 4-1 常にお客様の立場に立った商品・サービスの提供が行われるよう、お客様の利益を不当に害するおそれがある取引を、類型に従って特定し、適切に管理します。
- 4-2 利益相反のおそれのある取引については、その内容をお客様が理解できるようわかりやすく情報提供することで、お客様の自由で自主的な判断に基づき取引が行われるよう努めます。
- 4-3 利益相反管理態勢の有効性を検証し、その検証結果を踏まえて継続的な改善に努めます。

5. お客様本位の業務運営を遂行するためのガバナンス体制の整備

行動指針:お客様本位の業務運営を遂行するためのガバナンス体制の整備

私たちは、お客様にとって価値のある商品・サービスを創造するために、適切な動機づけのための枠組みや適切なガバナンス体制を整備します。

アクションプラン

- 5-1 「顧客本位の業務運営に関する原則」に係る当社方針およびアクションプランの取組状況について、経営企画部門は取締役会へ定期的に報告を行うとともに、公表を行います。また、お客様対応部門は、当社方針およびアクションプランの取組状況に係るお客様からの苦情・要望などの状況について、定期的に、役職員へ周知を図るとともに、取締役会へ報告を行います。
- 5-2 報酬・業績評価においては、預かり資産の増加や顧客満足度に関する項目を評価項目に取入れるなど適切な動機づけの枠組みを引続き取入れていきます。
- 5-3 お客様本位の業務運営が当社においてより定着するように、引続き役職員の教育研修にも努めています。

会社の概要 (2025年7月1日現在)

当社の概要

商号: ソニー銀行株式会社
(英名: Sony Bank Incorporated)
本店所在地: 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
設立: 2001年(平成13年)4月2日
開業: 2001年(平成13年)6月11日
代表取締役社長: 南 啓二
資本金: 385億円

株主

株主名	所有株式数	持株比率
ソニーフィナンシャルグループ株式会社	740,000株	100%

会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

営業所の名称および所在地

名称	所在地
本店	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
本店 新宿出張所	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
本店 西日本ローン出張所	大阪府大阪市北区角田町8番1号

格付

格付会社	格付
S&Pグローバル・レーティング・ジャパン	長期 A 見通し 安定的 短期 A-1
格付投資情報センター (R&I)	発行体格付 AA 見通し 安定的

決算公告(電子公告)

銀行法第20条に基づく決算公告は、電子公告により以下の当社企業サイトに掲載しております。
[URL] <https://sonybank.jp/corporate/disclosure/publicnotice/>

主な業務内容

預金業務

普通預金、定期預金、別段預金、外貨預金などを取扱っています。

貸出業務

証書貸付および当座貸越を取扱っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金為替、振込を取扱っています。

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っています。

主な附帯業務

- (1) 代理業務(保険代理店業務、信託契約代理店業務)
- (2) 債務の保証(支払承諾)
- (3) 金利、通貨、商品などのデリバティブ取引
- (4) 投資信託の窓口販売業務
- (5) 金融商品仲介業務

役員の状況 (2025年7月1日現在)

➡ 取締役・監査役および執行役員一覧

役職名	氏名	担当・ソニーフィナンシャルグループでの兼職状況等*
代表取締役社長	みなみ けいじ 南 啓二	業務執行全般、内部監査部 担当 ソニーフィナンシャルグループ株式会社執行役
代表取締役副社長	まつおか なおみ 松岡 直美	代表取締役社長の業務執行全般の補佐
専務取締役	わたなべ たかふみ 渡邊 尚史	DX事業企画部、経理部、本店営業部、特命事項 担当
取締役	えんどう としひで 遠藤 俊英	ソニーフィナンシャルグループ株式会社 取締役 代表執行役社長 CEO ソニー生命保険株式会社 取締役 ソニー損害保険株式会社 取締役 ソニー・ライフケア株式会社 取締役 ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社 取締役
取締役	やまだ かずひろ 山田 和宏	ソニーフィナンシャルグループ株式会社 取締役 執行役 CFO ソニー生命保険株式会社 取締役 ソニー損害保険株式会社 取締役 ソニー・ライフケア株式会社 取締役 ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社 取締役
取締役	すずき たかゆき 鈴木 隆行	ソニーフィナンシャルグループ株式会社 執行役 ソニー生命保険株式会社 取締役 ソニー損害保険株式会社 取締役 ソニー・ライフケア株式会社 取締役 ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社 取締役
取締役	ふなさか よしたか 船坂 慶隆	ソニーフィナンシャルグループ株式会社 執行役員
取締役	おがわ まき 尾河 眞樹	ソニーフィナンシャルグループ株式会社 執行役員
常勤監査役(社外役員)	たかぎ けんじ 高木 健次	ソニー損害保険株式会社 監査役
監査役	はやせ やすゆき 早瀬 保行	ソニーフィナンシャルグループ株式会社 社外取締役 ソニー生命保険株式会社 監査役 ソニー損害保険株式会社 監査役
監査役(社外役員)	たしも のりあき 田下 則明	ソニー生命保険株式会社 監査役
監査役(社外役員)	うじいえ たかお 氏家 隆男	—

役職名	氏名	担当/委嘱
執行役員常務	まつした あきひろ 松下 明広	ローン企画部、ローン業務部 担当
執行役員常務	なかむら ともお 中村 智雄	市場運用部 管掌 外為運用部 担当
執行役員	しみず たかし 清水 隆史	経営企画部、ALM企画部、アライアンス推進部、サステナビリティ 担当 経営企画部長 委嘱
執行役員	わたなべ たかあき 渡邊 孝明	人事総務部 担当
執行役員	まつおか のりゆき 松岡 紀幸	総合リスク管理部、コンプライアンス部 担当 総合リスク管理部長 委嘱
執行役員	はやし さちお 林 幸男	審査企画部 担当
執行役員	てぐち よしや 出口 善也	マーケティング部、CX部、データアナリティクス部、商品企画部 担当
執行役員	かとう かずひこ 加藤 和彦	提携ローン事業部、西日本ローン事業部 担当
執行役員	ふなこし かく 船越 学	市場運用部 担当 市場運用部長 委嘱
執行役員	たなか まさあき 田中 正明	金融犯罪対策部、事務統括部、外為サービス部、オペレーション・サービス部 担当
執行役員	ふくしま たつや 福嶋 達也	情報セキュリティ統括部、IT統括部、IT推進部、ITソリューション部、ITプラットフォーム部 担当

取締役8名、監査役4名、執行役員11名

* 上記に記載のソニーフィナンシャルグループとは、金融持株会社であるソニーフィナンシャルグループ(株)およびその傘下にある、ソニー生命保険(株)、ソニー損害保険(株)、ソニー銀行(株)、ソニー・ライフケア(株)、ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株)を指します。

組織図 (2025年7月1日現在)



沿革

➡ ソニー株式会社(現:ソニーグループ株式会社)

2001年

- 1月 ● 金融庁に銀行免許の予備審査申請を提出
- 3月 ● 銀行免許の予備審査終了

➡ ソニー銀行株式会社

2001年

- 4月 ● ソニー銀行株式会社を設立(東京・港区)
 - 内閣総理大臣より銀行業の営業免許を取得
- 6月 ● 営業開始
 - サービスサイト「MONEYKit」オープン
 - 取扱商品は円普通預金、円定期預金、投資信託、カードローン
 - 三井住友銀行のATMと接続開始
- 9月 ● 外貨預金の取扱開始
 - スタンダード&プアーズ(S&P)より格付を取得
- 12月 ● 「MONEYKit-PostPet」のサービス開始

2002年

- 1月 ● 全国郵便局(現:ゆうちょ銀行)のATMと接続開始
- 3月 ● 住宅ローンの取扱開始
 - ソニー生命を引受保険会社とする団体信用生命保険の取扱開始
- 6月 ● 目的別ローンの取扱開始

2003年

- 12月 ● 東京三菱銀行(現:三菱UFJ銀行)のATMと接続開始

2004年

- 4月 ● ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(現:ソニーフィナンシャルグループ株式会社)設立
 - ソニー生命、ソニー損保とともに、ソニーフィナンシャルグループの一員となる
- 6月 ● 100億円の増資実施(資本金237.5億円)
- 10月 ● ソニー損保の当社住宅ローン専用火災保険の販売開始
- 12月 ● ソニー生命のライフプランナーによる当社住宅ローンの取次業務開始

2005年

- 3月 ● 本社移転(東京・港区)
- 8月 ● UFJ銀行(現:三菱UFJ銀行)のATMと接続開始
- 9月 ● 株主構成の一部変更
- 12月 ● クレジットカードの取扱開始
 - マネックス証券との提携により、金融商品仲介業務を開始

2006年

- 2月 ● 25億円の増資実施(資本金250億円)
- 6月 ● モバイルバンキングのサービス開始
 - カスタマーセンターをフリーダイヤル化
- 12月 ● セブン銀行ATMと接続開始

2007年

- 4月 ● ソニー生命を引受保険会社とする住宅ローン3大疾病保障特約付団体信用生命保険の取扱開始
- 6月 ● インターネット専業の証券子会社「ソニーバンク証券」を設立
- 10月 ● ソニーバンク証券との金融商品仲介サービス開始
 - ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(現:ソニーフィナンシャルグループ株式会社)が東京証券取引所市場第一部上場

2008年

- 1月 ● ソニー生命が当社銀行代理業務を開始
- 3月 ● ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(現:ソニーフィナンシャルグループ株式会社)の完全子会社となる
- 4月 ● グリーン電力証書システムを導入
 - 60億円の増資実施(資本金280億円)
- 5月 ● 外国為替証拠金取引の取扱開始
- 10月 ● ローソンATM(現:ローソン銀行ATM)と接続開始
- 11月 ● イーネットATMと接続開始
 - 60億円の増資実施(資本金310億円)

2009年

- 7月 ● 本社移転(東京・千代田区)
- 10月 ● シンジケート・ローン業務へ参入

2010年

- 6月 ● 初の対面型相談窓口「住宅ローンプラザ」オープン

2011年

- 6月 ● 開業10周年を迎える
- 7月 ● スマートリンクネットワーク(現:ソニーペイメントサービス株式会社)を子会社化
- 8月 ● 住宅ローン新商品「変動セレクト住宅ローン」の取扱開始
 - スマートフォンサイトを開設

2012年

- 7月 ● ワンタイムパスワードを導入
- 8月 ● ソニーバンク証券の全株式をマネックスグループへ譲渡

2013年

- 1月 ● マネックス証券との新たな金融商品仲介サービスを開始
- 4月 ● J-クレジット制度の活用を開始

2014年

- 2月 ● 新「ソニーカード」の取扱開始
- 8月 ● イオン銀行ATMと接続開始

2015年

- 4月 ● スマートリンクネットワークが社名を「ソニーペイメントサービス」に変更
- 7月 ● 新カードローンの取扱開始

2016年

- 1月 ● Visaデビット付きキャッシュカード Sony Bank WALLET の取扱開始



スタンダード



ポストペット

- 4月 ● Sony Bank WALLET アプリ の提供開始



- 6月 ● 開業15周年を迎える
- 10月 ● 外貨建投資信託の取扱開始

2017年

- 1月 ● 優遇プログラム「Club S」開始
- 3月 ● Sony Bank WALLET / PlayStation®デザインの発行開始



- 8月 ● 国内銀行初の投資型クラウドファンディング「Sony Bank GATE」開始

- 10月 ● タカシマヤプラチナデビットカードの発行開始



- 12月 ● 本社移転(東京都千代田区)
- 自動資産運用サービス WealthNavi for ソニー銀行の提供開始

2018年

- 5月 ● 住宅ローンの仮審査において独自に開発したAI(人工知能)を活用した自動審査の運用開始
- 7月 ● セット定期プログラムの取扱開始
- 8月 ● 住宅ローンで“がん”に対応した団体信用生命保険の取扱開始
- 10月 ● 住宅ローン新商品「固定セレクト住宅ローン」の取扱開始

2019年

- 2月 ● ソニー銀行 アプリの提供開始
- 6月 ● 住宅ローン「電子契約サービス」の取扱開始
- 9月 ● ANAマイレージクラブ / Sony Bank WALLET の取扱開始



- 10月 ● ゆうちょ銀行への住宅ローン媒介業務の委託開始
- 11月 ● ANAマイル付き外貨定期預金の取扱開始

2020年

- 2月 ● ITフリーランスを対象とした住宅ローン商品の提供開始
- 3月 ● English online banking の提供開始
- 6月 ● iDeCo(個人型確定拠出年金)の取扱開始
- 8月 ● ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(現:ソニーフィナンシャルグループ株式会社)が、東京証券取引所市場第一部上場廃止
- 9月 ● ソニー株式会社(現:ソニーグループ株式会社)がソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(現:ソニーフィナンシャルグループ株式会社)を完全子会社化
- 10月 ● CONSULTING PLAZAでのオンライン相談の全国対応開始

2021年

- 2月 ● 100億円の増資実施(資本金360億円)
- 4月 ● eKYCを活用した「スマホ口座開設」の取扱開始
- 6月 ● 開業20周年を迎える
● 50億円の増資実施(資本金385億円)
- 10月 ● マネックス・アセットマネジメントの投資一任運用サービス「ON COMPASS+」の提供開始

2022年

- 2月 ● 「子ども応援プログラム」の取扱開始
● 環境配慮型住宅への住宅ローン特別金利の提供開始
- 5月 ● 省エネルギー性に優れた建物を対象とした住宅ローンに充当するグリーンボンドの発行
- 10月 ● 千葉銀行と業務提携に関する基本合意書締結

2023年

- 2月 ● ソニー損保とソニー銀行による商品・サービスの相互取扱開始
- 5月 ● 住宅ローンにおけるペアローン・担保提供の対象者の拡大
- 6月 ● 三井物産デジタル・アセットマネジメントが提供する「ALTERNA (オルタナ)三井物産グループのデジタル証券」の取扱開始
- 7月 ● ブロックチェーン技術を活用した新商品「デジタル証券」の第1号案件となる投資用マンションローン債権セキュリティトークンの募集の取扱開始
- 10月 ● ゆうちょ銀行との外貨預金における連携開始

2024年

- 1月 ● ソニーペイメントサービスの一部株式の譲渡
- 2月 ● サステナビリティ・リンク・ボンドの発行
- 3月 ● 「デジタル証券」の第2号案件となる米ドル建グリーンファイナンスセキュリティトークンの募集の取扱開始
- 4月 ● ステ이블コイン発行に向けた実証実験の検討開始
- 7月 ● web3エンタテインメント領域向けアプリ「Sony Bank CONNECT」をリリース



- 8月 ● 住宅ローンにおける「登記書類のオンライン・ペーパーレス化対応」を開始
- 9月 ● 顧客対応業務での生成AIの活用開始
- 10月 ● ファイナンシャルアライアンスへの住宅ローン媒介業務の委託開始

2025年

- 1月 ● 西日本ローン事業部の営業開始
● 手話・筆談サービスの提供開始
- 3月 ● Sony Bank WALLET のApple Pay対応開始
- 5月 ● 新勘定系システムの稼働開始
● ファミリーデビットカードの取扱開始
- 6月 ● web3関連事業の子会社設立
● 2025年 オリコン顧客満足度調査「ネット銀行」「外貨預金」にて総合1位を獲得



銀行代理業者 営業拠点一覧 (2025年7月1日現在)

■ ソニー生命保険株式会社

札幌ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・札幌CF支社
旭川支社
青森支社
秋田支社
盛岡支社
山形支社
仙台ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社
郡山支社
水戸支社
宇都宮支社
群馬支社
埼玉ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
千葉ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第5支社
柏支社
東京中央ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社・
第5支社・第7支社・第8支社・第9支社・
第10支社・東京CD支社・東京CF支社
品川ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社
新宿ライフプランナーセンター
第1支社・中央第1支社・第2支社・
中央第2支社・第3支社・中央第3支社・
第4支社・中央第4支社・第5支社・
第6支社・第7支社・第8支社・第9支社・
第10支社・第11支社・第12支社・
エグゼクティブ支社
横浜ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社・
第5支社・第6支社
新潟ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
金沢ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
富山支社
福井支社
長野支社
岐阜支社
静岡支社
名古屋ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社・
第5支社・第6支社・第7支社・第8支社・
第9支社・名古屋エグゼクティブ支社
京都ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社
滋賀支社
大阪ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社・
第5支社・第6支社・第7支社・第8支社・
第9支社・エグゼクティブ支社
大阪中央ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社・
第5支社・第6支社
大阪CF支社
神戸ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社・
第5支社・第6支社・第7支社

姫路ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
岡山ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
広島ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
福山支社
山口支社
高松支社
徳島支社
松山支社
福岡ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
北九州支社
久留米支社
長崎ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社
佐世保支社
熊本支社
大分支社
宮崎支社
鹿児島ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社
那覇ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社

■ スターツ証券株式会社

横浜店・池袋店・西葛西店・新浦安店

■ ブロードマインド株式会社

東京本社・大阪支社・名古屋支社・金沢支社

■ SBIアルヒ株式会社

ホールセール営業部
銀行代理事務グループ
ARUHI 横浜ランドマーク支店
ARUHI 名古屋支店
ARUHI 大阪支店
ARUHI 広島支店
ARUHI 福岡支店
ARUHI 鹿児島支店
ARUHI 仙台支店
ARUHI 札幌支店
東京営業部
ARUHI 大宮支店

■ 株式会社高島屋

高島屋業務部
高島屋日本橋店外商部
高島屋新宿店外商部
高島屋玉川店外商部
高島屋横浜店外商部
高島屋大阪店外商部
高島屋京都店外商部
高島屋大阪店外商部和歌山出張所
高島屋京都店外商部彦根出張所
高島屋日本橋店内営業
高島屋新宿店内営業
高島屋玉川店内営業
高島屋横浜店内営業
高島屋大阪店内営業
高島屋京都店内営業
高島屋大宮店外商部
高島屋大宮店内営業
高島屋柏店外商部
高島屋柏店内営業

■ 高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社

タカシマヤカードカウンター日本橋店
タカシマヤカードカウンター新宿店
タカシマヤカードカウンター玉川店
タカシマヤカードカウンター横浜店
タカシマヤカードカウンター大阪店
タカシマヤカードカウンター京都店
タカシマヤカードカウンター大宮店
タカシマヤカードカウンター柏店

■ 株式会社バリュー・エージェント

本社
大阪支店
名古屋支店
秋田支店
高崎支店
横浜支店
柏支店
北九州支店
宮崎支店
宮崎支店ベアーズモール清武店
東京中央支店
ライフキット支店
京都南支店
那覇支店
名古屋栄支店
旭川支店
上越支店
福岡支店

■ 日本モーゲージサービス株式会社

本店
つくば店
西日本支店
大阪店
東北支店
沖縄店
盛岡ローンセンター

■ 株式会社カスタマーリンクス

東京支社
札幌支社
京都支社
北九州支社

■ ANA X株式会社

ANA X本社

■ 株式会社ゆうちょ銀行

札幌支店・仙台支店・水戸店・宇都宮店・
高崎店・さいたま支店・所沢店・上尾店・
若葉店・船橋店・柏店・横浜店・青葉台店・
藤沢店・本店・新宿店・渋谷店・中野店・
豊島店・立川店・長野支店・金沢支店・
静岡店・名古屋中央店・四日市店・京都店・
大阪支店・堺店・枚方店・茨木店・奈良店・
神戸店・西宮店・岡山店・広島支店・山口店・
高松店・松山支店・北九州店・博多店・
熊本支店

■ ソニーライフ・コミュニケーションズ**株式会社**

営業本部

名古屋栄ミナミ

大阪梅田

二子玉川

福岡天神

神戸三宮

横浜みなとみらい

広島基町

仙台一番町

札幌駅前通

京都四条烏丸

■ GAIA株式会社

本店 新宿オフィス

支店 大阪オフィス

■ 株式会社Fan

本社

東京本店

神戸支店

名古屋支店

宇都宮支店

富山駅前支店

大阪支店

高岡支店

白山支店

神戸第二支店

名古屋第二支店

■ 株式会社FPバンク

本社

東京Office

新宿Office

■ Gift Your Life株式会社

本社

東京支社

東京中央支社

大阪支社

仙台支社

本店営業部

■ ソニー損害保険株式会社

ソニー損害保険株式会社 本社

■ ファイナンシャルアライアンス株式会社

東京本社

宇都宮支店

横浜支店

長野支店

長野支店上田営業所

長野支店松本営業所

長野支店飯田営業所

浜松営業所

神戸支店

福岡中央支店

北九州支店

北九州支店小倉営業所

熊本支店

財務セクション

財務データ

財務諸表	42
主要な経営指標	54
損益の状況	54
営業の状況（預金）	57
営業の状況（貸出金）	58
営業の状況（有価証券）	60
時価情報	62

財務諸表に係る確認書	67
------------	----

自己資本の充実の状況等について

自己資本の構成に関する開示事項	68
定性的な開示事項	69
定量的な開示事項〔単体〕	74
報酬等に関する開示事項	90

財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項により、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

➡ 貸借対照表

(単位:百万円)

	2023年度末	2024年度末		2023年度末	2024年度末
資産の部			負債の部		
現金預け金	680,574	806,549	預金	4,079,695	4,416,758
現金	0	—	普通預金	1,419,134	1,497,698
預け金	680,574	806,549	定期預金	2,015,469	2,110,982
コールローン	409	14,108	その他の預金	645,091	808,077
買入金銭債権	12,669	27,416	コールマネー	289,410	202,278
金銭の信託	63,244	39,876	売現先勘定	225,880	596,234
有価証券	1,040,161	1,421,511	借入金	463,900	495,241
国債	121,655	123,101	借入金	463,900	495,241
地方債	15,045	48,944	外国為替	1,781	1,440
社債	83,037	137,799	売渡外国為替	102	127
株式	446	0	未払外国為替	1,679	1,313
その他の証券	819,976	1,111,666	社債	50,000	100,500
貸出金	3,462,605	3,673,036	その他負債	90,103	118,776
証書貸付	3,448,171	3,657,912	未決済為替借	4,272	1,402
当座貸越	14,434	15,123	未払法人税等	6,153	—
外国為替	2,327	2,183	未払費用	14,198	17,585
外国他店預け	2,327	2,183	前受収益	443	259
その他資産	78,950	74,452	先物取引受入証拠金	19,240	16,888
未決済為替貸	6,758	3,089	金融派生商品	10,545	17,988
前払費用	843	1,032	金融商品等受入担保金	12,178	10,607
未収収益	9,657	11,405	資産除去債務	204	272
先物取引差入証拠金	—	97	その他の負債	22,866	53,772
金融派生商品	26,880	41,756	賞与引当金	500	829
金融商品等差入担保金	26,603	4,834	退職給付引当金	1,458	1,602
その他の資産	8,207	12,237	睡眠預金払戻損失引当金	202	205
有形固定資産	951	1,173	負債の部合計	5,202,932	5,933,866
建物	525	709	純資産の部		
その他の有形固定資産	426	463	資本金	38,500	38,500
無形固定資産	10,859	16,261	資本剰余金	28,500	28,500
ソフトウェア	10,851	16,252	資本準備金	28,500	28,500
その他の無形固定資産	8	9	利益剰余金	83,355	79,233
繰延税金資産	1,933	2,709	利益準備金	3,971	7,891
貸倒引当金	△872	△833	その他利益剰余金	79,383	71,341
			繰越利益剰余金	79,383	71,341
			株主資本合計	150,355	146,233
			その他有価証券評価差額金	424	△1,760
			繰延ヘッジ損益	102	107
			評価・換算差額等合計	527	△1,653
資産の部合計	5,353,815	6,078,445	純資産の部合計	150,882	144,579
			負債及び純資産の部合計	5,353,815	6,078,445

損益計算書

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
経常収益	101,906	118,470
資金運用収益	80,746	98,291
貸出金利息	31,419	36,336
有価証券利息配当金	41,271	54,521
コールローン利息	29	83
預け金利息	50	1,804
金利スワップ受入利息	7,918	5,434
その他の受入利息	56	111
役務取引等収益	15,764	14,500
受入為替手数料	418	467
その他の役務収益	15,346	14,032
その他業務収益	1,783	2,661
外国為替売買益	1,662	2,334
国債等債券売却益	120	326
その他経常収益	3,612	3,016
貸倒引当金戻入益	—	3
金銭の信託運用益	3,072	2,626
その他の経常収益	539	386
経常費用	77,822	98,140
資金調達費用	29,573	44,581
預金利息	23,919	34,921
コールマネー利息	304	1,239
売現先利息	5,254	7,757
借入金利息	0	68
社債利息	94	355
その他の支払利息	1	239
役務取引等費用	18,373	21,928
支払為替手数料	358	389
その他の役務費用	18,015	21,538
その他業務費用	2,080	3,246
国債等債券売却損	667	612
社債発行費償却	53	136
金融派生商品費用	1,358	2,498
営業経費	27,412	27,239
その他経常費用	381	1,143
貸倒引当金繰入額	7	—
金銭の信託運用損	—	962
その他の経常費用	374	180
経常利益	24,084	20,329
特別利益	16,080	—
その他の特別利益	16,080	—
税引前当期純利益	40,164	20,329
法人税、住民税及び事業税	11,630	4,636
法人税等調整額	△407	217
法人税等合計	11,222	4,853
当期純利益	28,941	15,476

株主資本等変動計算書

2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位:百万円）

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	38,500	28,500	28,500	3,095	55,699	58,794	125,794	△1,823	137	△1,685	124,109
当期変動額											
剰余金の配当	－	－	－	876	△5,256	△4,380	△4,380	－	－	－	△4,380
当期純利益	－	－	－	－	28,941	28,941	28,941	－	－	－	28,941
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	2,247	△34	2,212	2,212
当期変動額合計	－	－	－	876	23,684	24,560	24,560	2,247	△34	2,212	26,773
当期末残高	38,500	28,500	28,500	3,971	79,383	83,355	150,355	424	102	527	150,882

2024年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位:百万円）

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	38,500	28,500	28,500	3,971	79,383	83,355	150,355	424	102	527	150,882
当期変動額											
剰余金の配当	－	－	－	3,919	△23,518	△19,598	△19,598	－	－	－	△19,598
当期純利益	－	－	－	－	15,476	15,476	15,476	－	－	－	15,476
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	△2,184	4	△2,180	△2,180
当期変動額合計	－	－	－	3,919	△8,042	△4,122	△4,122	△2,184	4	△2,180	△6,303
当期末残高	38,500	28,500	28,500	7,891	71,341	79,233	146,233	△1,760	107	△1,653	144,579

キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	40,164	20,329
減価償却費	1,409	1,142
貸倒引当金の増減(△)	△7	△38
賞与引当金の増減額(△は減少)	19	328
退職給付引当金の増減額(△は減少)	59	144
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	18	2
資金運用収益	△80,746	△98,291
資金調達費用	29,573	44,581
有価証券関係損益(△)	△1,152	276
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△3,072	△1,663
為替差損益(△は益)	△90,014	20,896
固定資産処分損益(△は益)	—	15
関係会社株式売却損益(△は益)	△16,080	—
貸出金の純増(△)減	△452,858	△210,431
預金の純増減(△)	586,787	339,720
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	60,000	31,341
コールローン等の純増(△)減	6,648	△28,446
コールマネー等の純増減(△)	29,301	283,221
外国為替(資産)の純増(△)減	3,987	144
外国為替(負債)の純増減(△)	380	△340
普通社債発行及び償還による増減(△)	10,000	50,500
資金運用による収入	77,915	96,322
資金調達による支出	△24,382	△41,164
その他	△2,608	10,313
小計	175,341	518,906
法人税等の支払額	△6,407	△13,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	168,934	505,756
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△482,538	△799,679
有価証券の売却による収入	249,304	149,735
有価証券の償還による収入	148,089	273,499
金銭の信託の増加による支出	△6,732	△8,133
金銭の信託の減少による収入	4,286	30,995
有形固定資産の取得による支出	△123	△333
無形固定資産の取得による支出	△3,053	△6,266
関係会社株式の売却による収入	17,684	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△73,082	△360,183
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,380	△19,598
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,380	△19,598
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	91,470	125,974
現金及び現金同等物の期首残高	589,104	680,574
現金及び現金同等物の期末残高	680,574	806,549

➡ 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法
金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当社が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年~18年
その他	4年~20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(概ね5年)に基づいて償却しております。
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

変動金利の貸出金及び短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

その他有価証券及び満期保有目的の債券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

9. 消費税及び地方消費税の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. グループ通算制度の適用

当社は、ソニーグループ株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

11. 未適用の会計基準等

(リースに関する会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、財務諸表の作成時において評価中であります。

12. 重要な会計上の見積り

レベル3の時価に分類される証券化商品の時価評価

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

有価証券(証券化商品) 473,514百万円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算出方法

相場価格が入手できないため、時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている証券化商品については、取引金融機関等の第三者から入手した価格を用いて時価を算定しております。当該証券化商品の評価にあたっては、観察可能なインプットを最大限加味した割引現在価値法により時価が算定されています。

(ii) 主要な仮定

当該証券化商品の時価の算定にあたり、クレジット・スプレッドをはじめとする重要な観察できないインプットを用いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

レベル3の時価に分類される証券化商品の時価は見積りの不確実性が高く、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

13. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式総額.....0百万円
- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は380,550百万円であります。
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	359
危険債権額	673
要管理債権額	827
三月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	827
小計額	1,861
正常債権額	3,674,489
合計額	3,676,351 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,150百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	264,800百万円
貸出金	906,144百万円

担保資産に対応する債務

売現先勘定	596,234百万円
借入金	495,100百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券39,742百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、現先取引差入担保金4,494百万円、保証金765百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,471百万円であり、これらの原契約期間は全て1年以内であります。

- 有形固定資産の減価償却累計額.....876百万円

- 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額.....76百万円

- 関係会社に対する金銭債権総額.....13百万円

- 関係会社に対する金銭債務総額.....174,116百万円

- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、3,919百万円であります。

(損益計算書関係)

関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	1,531百万円
---------------------	----------

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	98百万円
その他の取引に係る費用総額	1,103百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	740	—	—	740	
種類株式	—	—	—	—	
合計	740	—	—	740	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5月20日 取締役会	普通株式	5,516	7,455	2024年 3月31日	2024年 6月18日
2025年 2月19日 取締役会	普通株式	14,082	19,030	—	—

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの
該当ありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	806,549	百万円
現金及び現金同等物	806,549	百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行業務及び金融商品取引業務を行っております。金融資産については、有価証券並びに貸出金等の運用資産により構成されております。また、金融負債については、預金による調達で大宗を占めております。このように、当社は、主として金利・為替等の変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないよう、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、リスクをコントロールする手段としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び貸出金であります。有価証券は主に国債及び社債等であり、金利リスク及び発行体の信用リスク、市場価格変動リスク等に晒されております。また、貸出金は、個人向けの住宅ローンが中心であり、債務不履行に伴う信用リスク並びに金利リスクに晒されております。この内、住宅ローンの信用リスクについては、不動産担保等を設定することによりリスクの低減を図っております。一方、金融負債は、主として個人顧客からの預金による調達であり、金利リスクに晒されております。また、個人顧客からの預金には、外貨建のものを含んでおり、これらについては金利・為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主にヘッジ目的で行っております。貸出金及び預金については、金利リスクヘッジを目的に、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。また、有価証券については、金利リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。

これらのヘッジ会計における有効性の判定方法については、「重要な会計方針8. ヘッジ会計の方法」に記載しております。

また、金融商品の取引は、流動性リスクに晒されております。流動性リスクには、資金繰りリスクと、市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、信用リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、それぞれの金融資産の特性に応じた信用リスク管理を行っております。

個人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備して管理しております。

法人向け貸出金・社債等については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信・市場与信管理に関する体制を整備して管理しております。

さらに、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引に関するカウンターパーティーリスク等の市場与信リスク管理においては、時価の把握を定期的に行っております。

これらの信用リスク管理並びに与信管理は、リスク管理部門並びに審査部門が行い、その管理状況を、取締役会や経営会議に定期的に報告しております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利、為替リスクの管理

当社は、市場リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しております。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、取締役会にて決定されたALM及びリスク管理に関する方針に基づき、原則として1か月に1回開催されるALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っております。

日次管理はリスク管理部門において実施しており、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、バリュー・アット・リスク(VaR)や金利感応度分析等により、モニタリング並びに規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 市場価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、当社の市場リスク並びに市場与信リスクに関する管理諸規程に従い

行われております。市場運用部門では外部から有価証券の購入を行っており、審査部門による事前審査、リスク管理部門による投資限度額設定・管理のほか、各部の継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの管理を行っております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施されております。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制態勢を整備しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社において、主要なリスク変数である金利リスク及び為替リスクの影響を受ける主な金融商品は、貸出金、有価証券、預金、デリバティブ取引となります。

これらの金融資産及び金融負債におけるVaRの計測にあたっては、観測期間250営業日の金利及び為替の合理的な予想変動幅を用いた当面20営業日の損益に与える影響額をヒストリカル法により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。2025年3月31日現在における当該数値は、99%の信頼区間において9,072百万円となっております。

当該影響額は、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としております。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

以上の市場リスク管理は、リスク管理部門を中心に行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

③流動性リスクの管理

当社は、流動性リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、各種流動性リスクの管理を実施しております。

資金繰りリスクの管理については、当社では資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。また、市場流動性リスクの管理については、各種取扱商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。

これらの流動性リスク管理は、リスク管理部門が行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注5参照)。また、現金預け金、コールローン、外国為替(資産・負債)、コールマネー、売現先勘定については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しており、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても省略しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。な

お、時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託				
その他の金銭の信託	—	21,429	18,447	39,876
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	—	160,412	—	160,412
社債	—	112,872	—	112,872
証券化商品	—	59,701	51,330	111,032
外国債券	—	470,338	67,110	537,449
その他	—	—	26,085	26,085
デリバティブ取引 ^(*) (⁽²⁾)				
金利関連	—	33,803	—	33,803
通貨関連	—	7,953	—	7,953
資産計	—	866,511	162,974	1,029,486
デリバティブ取引 ^(*) (⁽²⁾)				
金利関連	—	15,776	—	15,776
通貨関連	—	2,212	—	2,212
負債計	—	17,988	—	17,988

(*) ヘッジ対象の相場変動を相殺するために金利スワップの特例処理を適用しているものについては、ヘッジ手段である金利スワップの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(⁽²⁾) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の貸借対照表計上額は資産20,921百万円、負債2,776百万円となります。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

区分	時価				貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債等	—	11,696	—	11,696	11,633	62
社債	—	24,273	—	24,273	24,926	△653
証券化商品	—	—	422,059	422,059	422,184	△125
外国債券	—	14,777	—	14,777	14,914	△137
貸出金 ^(*)	—	—	3,584,853	3,584,853	3,672,209	△87,355
資産計	—	50,746	4,006,913	4,057,659	4,145,868	△88,208
預金	—	4,412,048	—	4,412,048	4,416,758	△4,710
借入金	—	487,614	—	487,614	495,241	△7,626
社債	—	—	99,285	99,285	100,500	△1,214
負債計	—	4,899,662	99,285	4,998,947	5,012,499	△13,551

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金827百万円を控除しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	81,622	389,512	291,407	659,888
満期保有目的の債券	9,842	4,808	126,194	337,406
国債・地方債等	—	—	—	14,457
社債	—	—	10,000	16,915
証券化商品	—	—	116,194	306,033
外国債券	9,842	4,808	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	71,780	384,703	165,213	322,482
国債・地方債等	12,100	—	26,000	136,747
社債	3,000	91,900	—	21,155
証券化商品	—	—	20,568	90,142
外国債券	56,680	292,803	118,645	74,436
貸出金 ^(*)	272	21,674	69,249	3,565,889
合計	81,895	411,186	360,656	4,225,778

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの15,123百万円を含めておりません。

(注2) 預金、借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 ^(*)	4,153,989	94,969	10,099	1,802	9,611	146,285
借入金	100,000	230,141	165,100	—	—	—
社債	30,000	—	—	30,000	40,500	—
合計	4,283,989	325,111	175,199	31,802	50,111	146,285

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注3) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

(1) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(債券)については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(2) 有価証券

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しており、主に国債、地方債、社債等がこれに含まれております。証券化商品等、相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した価格を用いて時価を算定しており、算定にあたり観察可能なインプットを用いている場合はレベル2に、観察できないインプットを用いている場合はレベル3に分類しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、クレジット・スプレッド等が含まれます。市場における取引価格が存在しない投資信託は、基準価額に対して一定の調整を行っており、レベル3の時価に分類しております。

(3) 貸出金

貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。また、一部のリスク管理債権(期限の利益喪失債権、延滞債権等)については、担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。これらはレベル3に分類しております。

負債

(1) 預金

要求払預金は、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金は、将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率に、一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。

これらは、いずれもレベル2に分類しております。

(2) 借入金

借入金は、将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率で割り引いた現在価値を時価とし、レベル2に分類しております。

(3) 社債

当社の発行する社債は、市場価格がないことから、将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率に当社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価とし、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引のうち、店頭取引は公表された相場価格が存在しないため、取引の種類に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等により時価を算出しております。それらの評価技法で使用される主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2に分類しております。

(注4) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
その他有価証券	割引現在価値法	クレジット・スプレッド	0.8%－1.7%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当事業年度の損益又は その他有価証券評価差額金		購入、売却、発行 及び決済の純額	レベル3の時価 への振替	レベル3の時価 からの振替	期末残高	当事業年度の損益 に計上した額の うち貸借対照表日 において保有する 金融資産及び金融 負債の評価損益
		損益に計上 ^(*)	その他有価証券評 価差額金に計上					
金銭の信託								
その他の 金銭の信託	38,408	△1,541	1,021	△19,440	—	—	18,447	—
有価証券								
その他有価証券								
証券化商品	94,825	△940	△45	△42,508	—	—	51,330	—
外国債券	40,680	△675	△401	27,506	—	—	67,110	—
その他	756	3,650	△199	21,877	—	—	26,085	—

(*) 主に損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社は、リスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門にて時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

クレジット・スプレッドは、基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般的に、クレジット・スプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(注5) 市場価格のない株式の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式 ^(*)	0

(*) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2024年9月13日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券(2025年3月31日現在)
該当ありません。

2. 満期保有目的の債券(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	7,301	7,384	83
	社債	4,886	4,924	37
	証券化商品	162,211	162,405	194
	外国債券	1,684	1,687	2
	小計	176,084	176,402	318
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	4,332	4,311	△20
	社債	20,039	19,348	△690
	証券化商品	259,973	259,653	△319
	外国債券	13,229	13,089	△139
	小計	297,574	296,403	△1,171
合計		473,658	472,805	△852

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
関連法人等株式	0

(注) 当該株式については、市場価格のない株式であります。

4. その他有価証券(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	14,884	14,813	70
	国債	—	—	—
	地方債	6,001	6,000	1
	社債	8,882	8,813	69
	その他	381,967	377,765	4,201
	証券化商品	89,566	89,212	353
	外国債券	272,795	268,965	3,829
	その他	19,605	19,587	18
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	396,851	392,578	4,272
	債券	258,400	269,041	△10,641
	国債	123,101	130,188	△7,087
	地方債	31,308	32,405	△1,096
	社債	103,990	106,447	△2,457
	その他	307,220	314,193	△6,973
	証券化商品	21,466	21,469	△3
	外国債券	264,654	271,373	△6,719
合計	その他	21,100	21,350	△250
	小計	565,621	583,235	△17,614
合計		962,472	975,814	△13,341

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	136,783	—	612
国債	123,442	—	341
地方債	1,071	—	28
社債	12,269	—	241
その他	14,674	326	—
証券化商品	1,199	5	—
外国債券	10,167	29	—
その他	3,307	291	—
合計	151,457	326	612

7. 減損処理を行った有価証券

該当ありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(2025年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(2025年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	39,876	39,887	△10	176	△187

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	145
退職給付引当金	503
賞与引当金	253
未払費用	642
その他有価証券評価差額金	810
その他	512
繰延税金資産小計	2,869
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 ^(*)	△71
評価性引当額小計	△71
繰延税金資産合計	2,797
繰延税金負債	
繰延ヘッジ利益	△49
資産除去債務	△37
その他	△0
繰延税金負債合計	△87
繰延税金資産の純額	2,709 百万円

(*) 評価性引当額が1,398百万円減少しております。この減少の主な内容は、有価証券評価損に関する評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等との負担率との差異

原因	
法定実効税率	30.62%
(調整)	
評価性引当額の増減	△6.89%
その他	0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.87%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(関連当事者情報)

1. 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要な事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

記載すべき重要な事項はありません。

3. 兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	ソニー生命保険株式会社	—	有価証券の借入、 役員の兼任等	品借料の支払	202	未払費用	49

(注1) ソニー生命保険株式会社に有価証券の借入を行っており、期末残高は380,550百万円であります。

(注2) 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

4. 役員及び個人主要株主等

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たりの純資産額 195,377円69銭

2. 1株当たりの当期純利益金額 20,913円88銭

主要な経営指標

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
(1) 経常収益	45,683	54,864	72,390	101,906	118,470
(2) 経常利益	8,977	15,143	19,137	24,084	20,329
(3) 当期純利益	6,611	10,154	12,511	28,941	15,476
(4) 業務粗利益	27,776	34,802	40,436	49,194	46,739
(5) 業務純益	8,760	14,512	17,784	21,784	19,507
(6) 実質業務純益	8,800	14,510	17,812	21,787	19,507
(7) コア業務純益	9,714	13,525	20,585	22,335	19,792
(8) コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	9,714	11,793	18,732	22,335	16,316
(9) 資本金	36,000	38,500	38,500	38,500	38,500
発行済株式の総数	700,000株	740,000株	740,000株	740,000株	740,000株
(10) 純資産額	106,429	116,547	124,109	150,882	144,579
(11) 総資産額	3,614,612	4,359,720	4,603,865	5,353,815	6,078,445
(12) 預金残高	2,839,361	3,171,210	3,490,971	4,079,695	4,416,758
(13) 貸出金残高	2,401,571	2,623,236	3,009,746	3,462,605	3,673,036
(14) 有価証券残高	858,060	907,820	849,493	1,040,161	1,421,511
(15) 単体自己資本比率	8.00%	8.62%	13.29%	12.41%	10.31%
(16) 配当性向	20.00%	20.00%	35.01%	19.06%	90.99%
(17) 従業員数	554人	569人	592人	655人	708人

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。

2. 2022年度以降の単体自己資本比率は、令和4年金融庁告示第22号等による改正後の平成18年金融庁告示第19号に則り算出しております。

損益の状況

部門別損益の内訳

(単位:百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	33,244	18,855	52,100	31,450	23,302	54,752
			(71)			(229)
資金運用収益	37,063	43,753	80,746	41,360	57,160	98,291
			(71)			(229)
資金調達費用	3,819	24,898	28,645	9,910	33,857	43,538
役務取引等収支	△2,967	358	△2,608	△7,560	131	△7,428
役務取引等収益	15,093	671	15,764	14,029	470	14,500
役務取引等費用	18,061	312	18,373	21,589	338	21,928
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	△1,775	1,478	△297	△2,954	2,369	△585
その他業務収益	120	1,662	1,783	291	2,369	2,661
その他業務費用	1,896	184	2,080	3,246	—	3,246
業務粗利益	28,501	20,692	49,194	20,934	25,804	46,739
業務粗利益率	0.67%	2.63%	0.99%	0.44%	2.75%	0.84%

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引(外貨預金、外貨建有価証券等)であります。ただし、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2023年度927百万円、2024年度1,043百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計額の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \times \text{年間日数} \div \text{期中日数}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

● 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘

国内業務部門

(単位:百万円)

	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(70,888)	(71)		(100,394)	(229)	
うち 貸出金	4,271,743	37,063	0.87%	4,748,126	41,360	0.87%
有価証券	3,192,205	31,324	0.98%	3,612,123	36,192	1.00%
コールローン	197,431	3,335	1.69%	254,506	3,926	1.54%
預け金	13,756	7	0.06%	11,178	43	0.39%
買入金銭債権	754,608	50	0.01%	742,626	1,804	0.24%
	15,770	48	0.31%	13,501	101	0.75%
資金調達勘定	(-)	(-)		(-)	(-)	
うち 預金	4,159,706	3,819	0.09%	4,622,806	9,910	0.21%
コールマネー	3,223,688	3,979	0.12%	3,339,791	7,538	0.23%
売現先勘定	412,923	△21	△0.01%	397,877	1,029	0.26%
債券貸借取引受入担保金	86,448	△200	△0.23%	340,377	756	0.22%
借入金	-	-	-%	-	-	-%
社債	419,200	0	0.00%	498,337	61	0.01%
	40,792	94	0.23%	64,724	355	0.55%

(注) 1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、合計では相殺して記載しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年度1,822百万円、2024年度2,089百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2023年度36,624百万円、2024年度33,221百万円)及び利息(2023年度33百万円、2024年度71百万円)を、それぞれ控除しております。

国際業務部門

(単位:百万円)

	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(-)	(-)		(-)	(-)	
うち 貸出金	788,025	43,753	5.55%	939,716	57,160	6.08%
有価証券	11,232	95	0.85%	16,113	143	0.89%
コールローン	769,206	37,935	4.93%	919,215	50,594	5.50%
預け金	420	21	5.20%	784	40	5.10%
買入金銭債権	-	-	-%	-	-	-%
資金調達勘定	(70,888)	(71)		(100,394)	(229)	
うち 預金	754,098	24,898	3.30%	897,883	33,857	3.77%
コールマネー	599,859	19,939	3.32%	682,820	27,382	4.01%
売現先勘定	6,471	326	5.04%	4,101	210	5.12%
債券貸借取引受入担保金	102,344	5,455	5.33%	134,671	7,000	5.20%
借入金	-	-	-%	-	-	-%
社債	-	-	-%	117	6	5.84%
	-	-	-%	-	-	-%

(注) 1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、合計では相殺して記載しております。

2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2023年度27,081百万円、2024年度25,775百万円)及び利息(2023年度894百万円、2024年度971百万円)を、それぞれ控除しております。

合計

(単位:百万円)

	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	4,988,880	80,746	1.62%	5,587,448	98,291	1.76%
うち 貸出金	3,203,438	31,419	0.98%	3,628,237	36,336	1.00%
有価証券	966,637	41,271	4.27%	1,173,722	54,521	4.65%
コールローン	14,177	29	0.21%	11,962	83	0.70%
預け金	754,608	50	0.01%	742,626	1,804	0.24%
買入金銭債権	15,770	48	0.31%	13,501	101	0.75%
資金調達勘定	4,842,916	28,645	0.59%	5,420,295	43,538	0.80%
うち 預金	3,823,547	23,919	0.63%	4,022,612	34,921	0.87%
コールマネー	419,395	304	0.07%	401,978	1,239	0.31%
売現先勘定	188,793	5,254	2.78%	475,049	7,757	1.63%
債券貸借取引受入担保金	-	-	-%	-	-	-%
借入金	419,200	0	0.00%	498,454	68	0.01%
社債	40,792	94	0.23%	64,724	355	0.55%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年度1,822百万円、2024年度2,089百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2023年度63,705百万円、2024年度58,997百万円)及び利息(2023年度927百万円、2024年度1,043百万円)を、それぞれ控除しております。

資金利鞘

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.87%	5.55%	1.62%	0.87%	6.08%	1.76%
資金調達利回り	0.09%	3.30%	0.59%	0.21%	3.77%	0.80%
資金利鞘	0.78%	2.25%	1.03%	0.66%	2.31%	0.96%

➡ 受取利息及び支払利息の分析

国内業務部門

(単位:百万円)

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	5,022	1,559	6,582	4,133	163	4,297
うち 貸出金	4,259	202	4,461	4,120	747	4,868
有価証券	△270	1,384	1,114	964	△373	590
コールローン	△6	△8	△14	△1	37	35
預け金	74	△170	△96	△0	1,755	1,754
買入金銭債権	△22	4	△17	△6	59	52
支払利息	308	1,648	1,957	425	5,666	6,091
うち 預金	266	1,730	1,996	143	3,415	3,559
コールマネー	△9	69	59	0	1,050	1,051
売現先勘定	△64	△38	△102	△588	1,546	957
債券貸借取引受入担保金	△0	—	△0	—	—	—
借入金	0	0	0	0	61	61
社債	2	16	19	55	206	261

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。

国際業務部門

(単位:百万円)

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3,344	17,047	20,391	8,422	4,983	13,406
うち 貸出金	13	1	14	41	6	47
有価証券	3,062	13,433	16,495	7,398	5,261	12,659
コールローン	16	3	19	18	△0	18
預け金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
支払利息	1,269	14,919	16,188	4,747	4,211	8,959
うち 預金	1,734	11,660	13,395	2,757	4,685	7,442
コールマネー	△78	104	26	△119	3	△116
売現先勘定	1,007	2,412	3,420	1,723	△177	1,545
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	6	—	6
社債	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。

合計

(単位:百万円)

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	9,602	17,368	26,970	9,687	7,857	17,545
うち 貸出金	4,272	204	4,476	4,166	749	4,916
有価証券	1,813	15,797	17,610	8,841	4,408	13,249
コールローン	△6	11	4	△4	58	53
預け金	74	△170	△96	△0	1,755	1,754
買入金銭債権	△22	4	△17	△6	59	52
支払利息	1,894	16,248	18,142	3,415	11,477	14,892
うち 預金	1,303	14,088	15,391	1,245	9,756	11,002
コールマネー	24	61	85	△12	948	935
売現先勘定	1,098	2,218	3,317	7,967	△5,464	2,502
債券貸借取引受入担保金	△0	—	△0	—	—	—
借入金	0	0	0	0	68	68
社債	2	16	19	55	206	261

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。

➡ 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
給料・手当	5,655	5,860
退職給付費用	176	214
福利厚生費	885	919
減価償却費	1,409	1,142
土地建物機械賃借料	2,166	689
営繕費	12	7
保守管理料	1,745	2,068
消耗品費	384	541
給水光熱費	32	39
旅費	42	199
通信費	1,143	460
広告宣伝費	5,171	3,361
諸会費・寄付金・交際費	100	87
業務委託料	4,078	3,608
租税公課	2,040	2,037
預金保険料	391	445
その他	1,975	5,556
合計	27,412	27,239

➡ 利益率

	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.47%	0.36%
純資産経常利益率	17.52%	13.76%
総資産当期純利益率	0.57%	0.27%
純資産当期純利益率	21.05%	10.48%

営業の状況(預金)

➡ 預金の科目別平均残高、期末残高

平均残高

(単位:百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,425,003	181,690	1,606,694	1,519,069	181,233	1,700,302
定期性預金	1,795,409	417,998	2,213,407	1,816,917	501,398	2,318,316
その他の預金	3,275	170	3,445	3,804	189	3,994
合計	3,223,688	599,859	3,823,547	3,339,791	682,820	4,022,612

期末残高

(単位:百万円)

	2023年度末			2024年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,419,134	161,445	1,580,580	1,497,698	197,902	1,695,600
定期性預金	2,015,469	480,381	2,495,851	2,110,982	606,516	2,717,498
その他の預金	3,109	155	3,264	3,501	157	3,659
合計	3,437,714	641,981	4,079,695	3,612,182	804,576	4,416,758

➡ 定期預金の残存期間別の残高

(単位:百万円)

	2023年度末			2024年度末		
	固定金利 定期預金	変動金利 定期預金	合計	固定金利 定期預金	変動金利 定期預金	合計
3カ月未満	897,640	—	897,640	794,520	—	794,520
3カ月以上6カ月未満	760,953	—	760,953	618,021	—	618,021
6カ月以上1年未満	575,696	—	575,696	953,203	—	953,203
1年以上2年未満	15,981	—	15,981	101,315	—	101,315
2年以上3年未満	6,170	—	6,170	5,901	—	5,901
3年以上	143,311	—	143,311	157,720	—	157,720
合計	2,399,753	—	2,399,753	2,630,682	—	2,630,682

(注) 本表の預金残高は積み立て定期預金を含んでおりません。

営業の状況(貸出金)

➡ 貸出金の科目別平均残高、期末残高

平均残高

(単位:百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	3,178,211	11,221	3,189,432	3,597,398	16,105	3,613,503
当座貸越	13,994	11	14,005	14,725	8	14,734
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	3,192,205	11,232	3,203,438	3,612,123	16,113	3,628,237

期末残高

(単位:百万円)

	2023年度末			2024年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	3,435,448	12,722	3,448,171	3,639,764	18,148	3,657,912
当座貸越	14,424	9	14,434	15,115	8	15,123
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	3,449,873	12,731	3,462,605	3,654,879	18,156	3,673,036

➡ 貸出金の残存期間別の残高

(単位:百万円)

	2023年度末			2024年度末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	99	1,333	1,433	88	1,011	1,099
1年超3年以下	1,728	3,432	5,161	1,559	6,900	8,459
3年超5年以下	4,133	6,606	10,740	3,730	9,483	13,214
5年超7年以下	7,287	12,358	19,645	7,570	12,922	20,493
7年超10年以下	17,883	29,624	47,508	15,263	33,492	48,755
10年超	560,357	2,803,325	3,363,682	269,305	3,296,584	3,565,889
期間の定めのないもの	—	14,434	14,434	—	15,123	15,123
合計	591,489	2,871,115	3,462,605	297,518	3,375,518	3,673,036

➡ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2023年度末	2024年度末
不動産	1,936,039	2,106,699
保証	1,041,585	1,051,122
信用	484,980	515,213
合計	3,462,605	3,673,036

➡ 支払承諾期末残高

該当事項はありません。

➡ 支払承諾見返の担保別内訳

該当事項はありません。

➡ 貸出金の使途別残高

(単位:百万円)

	2023年度末	2024年度末
設備資金	3,446,371	3,652,762
運転資金	16,234	20,273
合計	3,462,605	3,673,036

(注) 設備資金には住宅ローンの残高が、運転資金にはカードローンの残高が含まれております。

➡ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円)

	2023年度末		2024年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	3,460,805	99.95%	3,666,886	99.83%
法人	1,800	0.05%	6,150	0.17%
製造業	300	0.01%	150	0.00%
情報通信業	—	—	1,000	0.03%
運輸業・郵便業	500	0.01%	500	0.01%
金融業・保険業	—	—	3,500	0.10%
不動産業・物品賃貸業	1,000	0.03%	1,000	0.03%
合計	3,462,605	100.00%	3,673,036	100.00%

➡ 個人・中小企業等に対する貸出金残高及び割合

(単位:百万円)

	2023年度末	2024年度末
総貸出金残高(A)	3,462,605	3,673,036
中小企業等貸出金残高(B)	3,460,805	3,666,886
(B)/(A)	99.95%	99.83%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

➡ 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高

該当事項はありません。

➡ 預貸率の期末値及び期中平均値

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	100.35%	1.98%	84.87%	101.18%	2.26%	83.16%
期中平均	99.02%	1.87%	83.78%	108.15%	2.36%	90.20%

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金期末(期中平均)残高}}{\text{預金期末(期中平均)残高}} \times 100$

➡ 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

(単位:百万円)

	2023年度末	2024年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	436	359
危険債権	627	673
要管理債権	1,286	827
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,286	827
小計	2,350	1,861
正常債権	3,463,439	3,674,489
合計	3,465,789	3,676,351

➡ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2023年度末	期中の増減額	2024年度末	期中の増減額
一般貸倒引当金	614	41	627	12
個別貸倒引当金	257	△48	206	△50
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	872	△7	833	△38

➡ 貸出金償却の額

該当事項はありません。

営業の状況(有価証券)

➡ 商品有価証券の種類別の平均残高

該当事項はありません。

有価証券の種類別の残存期間別残高

2023年度末

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	4,301	3,500	79,361	34,493	—	—	—	121,655
地方債	5,310	8,634	1,100	—	—	—	—	15,045
社債	4,501	3,004	65,581	—	9,950	—	—	83,037
株式	—	—	—	—	—	—	446	446
その他の証券	87,370	101,273	88,331	108,643	144,182	285,503	4,670	819,976
うち 外国債券	87,370	101,273	88,331	108,643	144,182	285,503	—	815,305
その他	—	—	—	—	—	—	4,670	4,670
合計	101,483	116,412	234,374	143,136	154,133	285,503	5,117	1,040,161

2024年度末

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	3,493	—	—	—	19,164	100,444	—	123,101
地方債	8,596	—	—	—	6,001	34,346	—	48,944
社債	2,998	10,941	78,942	—	9,956	34,959	—	137,799
株式	—	—	—	—	—	—	0	0
その他の証券	66,325	108,629	186,600	142,988	111,962	469,073	26,085	1,111,666
うち 外国債券	66,325	108,629	186,600	142,988	111,962	469,073	—	1,085,580
その他	—	—	—	—	—	—	26,085	26,085
合計	81,414	119,571	265,542	142,988	147,084	638,823	26,085	1,421,511

有価証券の種類別の平均残高、期末残高

平均残高

(単位:百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	103,328	—	103,328	133,559	—	133,559
地方債	19,146	—	19,146	18,697	—	18,697
社債	73,173	—	73,173	101,929	—	101,929
株式	1,783	—	1,783	320	—	320
その他の証券	—	769,206	769,206	—	919,215	919,215
うち 外国債券	—	764,647	764,647	—	912,197	912,197
その他	—	4,558	4,558	—	7,018	7,018
合計	197,431	769,206	966,637	254,506	919,215	1,173,722

期末残高

(単位:百万円)

	2023年度末			2024年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	121,655	—	121,655	123,101	—	123,101
地方債	15,045	—	15,045	48,944	—	48,944
社債	83,037	—	83,037	137,799	—	137,799
株式	446	—	446	0	—	0
その他の証券	—	819,976	819,976	—	1,111,666	1,111,666
うち 外国債券	—	815,305	815,305	—	1,085,580	1,085,580
その他	—	4,670	4,670	—	26,085	26,085
合計	220,185	819,976	1,040,161	309,845	1,111,666	1,421,511

➡ 預証率の期末値及び期中平均値

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	6.41%	127.73%	25.50%	8.58%	138.17%	32.18%
期中平均	6.12%	128.23%	25.28%	7.62%	134.62%	29.18%

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券期末(期中平均)残高}}{\text{預金期末(期中平均)残高}} \times 100$

時価情報

➡ 有価証券の時価情報

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

▶ 売買目的有価証券

該当事項はありません。

▶ 満期保有目的の債券

2023年度末

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	5,172	5,215	43
	社債	5,172	5,215	43
	その他	175,408	175,908	499
	外国債券	175,408	175,908	499
	小計	180,580	181,123	542
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	4,778	4,742	△36
	社債	4,778	4,742	△36
	その他	145,973	145,030	△943
	外国債券	145,973	145,030	△943
	小計	150,751	149,772	△979
合計		331,332	330,895	△436

2024年度末

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	12,188	12,309	120
	地方債	7,301	7,384	83
	社債	4,886	4,924	37
	その他	163,895	164,093	197
	外国債券	163,895	164,093	197
	小計	176,084	176,402	318
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	24,371	23,660	△711
	地方債	4,332	4,311	△20
	社債	20,039	19,348	△690
	その他	273,202	272,743	△459
	外国債券	273,202	272,743	△459
	小計	297,574	296,403	△1,171
合計		473,658	472,805	△852

▶ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

2023年度末 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—
関連法人等株式	446

(注) 当該株式については、市場価格のない株式であります。

2024年度末 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—
関連法人等株式	0

(注) 当該株式については、市場価格のない株式であります。

▶ その他有価証券

2023年度末 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	69,483	69,391	92
	国債	39,761	39,706	54
	地方債	1,100	1,100	0
	社債	28,622	28,584	37
	その他	266,336	265,114	1,222
	外国債券	266,336	265,114	1,222
	その他	—	—	—
	小計	335,820	334,506	1,314
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	140,304	140,548	△244
	国債	81,894	81,970	△75
	地方債	13,944	13,964	△19
	社債	44,464	44,614	△149
	その他	238,050	245,727	△7,676
	外国債券	227,587	235,234	△7,647
	その他	10,463	10,492	△29
	小計	378,355	386,276	△7,921
合計		714,175	720,782	△6,606

2024年度末 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	14,884	14,813	70
	国債	—	—	—
	地方債	6,001	6,000	1
	社債	8,882	8,813	69
	その他	381,967	377,765	4,201
	外国債券	362,361	358,177	4,183
	その他	19,605	19,587	18
	小計	396,851	392,578	4,272
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	258,400	269,041	△10,641
	国債	123,101	130,188	△7,087
	地方債	31,308	32,405	△1,096
	社債	103,990	106,447	△2,457
	その他	307,220	314,193	△6,973
	外国債券	286,120	292,843	△6,723
	その他	21,100	21,350	△250
	小計	565,621	583,235	△17,614
合計		962,472	975,814	△13,341

▶ 市場価格のない株式等及び組合出資金

2023年度末 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額
組合出資金	3,914

2024年度末 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額
組合出資金	—

➤ 金銭の信託の時価情報

▶ 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

▶ 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

▶ その他の金銭の信託

2023年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	63,244	64,276	△1,031	263	△1,295

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2024年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	39,876	39,887	△10	176	△187

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

➤ デリバティブ取引の時価情報

▶ 金利関連取引

2023年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	286,366	262,370	△1,677	△1,677
	受取変動・支払固定	285,830	284,230	4,188	4,188
	受取変動・支払変動	18,000	16,000	1	1
	金利スワップション				
	売建	286,900	286,900	△2,573	△711
	買建	43,050	43,050	272	△90
合計		—	—	211	1,710

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金	546,000	36,000	△228
	受取変動・支払固定	貸出金	50,032	50,032	609
金利スワップの特例 処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	満期保有目的の債券	21,271	13,948	—
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	169,733	119,383	8,340
合計			—	—	8,722

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによるものと、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。
2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている満期保有目的の債券と一体として処理されているため、その時価は当該満期保有目的の債券の時価に含めて記載しております。

2024年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	475,430	417,111	△9,661	△9,661
	受取変動・支払固定	459,742	435,645	13,181	13,181
	受取変動・支払変動	24,000	23,000	△28	△28
	金利スワップション				
	売建	401,400	401,400	△3,161	△1,085
	買建	81,700	81,700	358	△181
合計		—	—	688	2,225

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金	136,000	36,000	△473
	受取変動・支払固定	貸出金	43,394	43,394	716
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	満期保有目的の債券	13,715	4,808	—
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	517,643	495,018	17,095
合計			—	—	17,338

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づく、繰延ヘッジによるものと、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。
2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている満期保有目的の債券と一体として処理されているため、その時価は当該満期保有目的の債券の時価に含めて記載しております。

▶ 通貨関連取引

2023年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	50,019	50,019	△1,195	△1,195
	為替予約				
	売建	161,623	—	△663	△663
	買建	77,227	—	1,030	1,030
	外国為替証拠金				
	売建	38,360	—	6,175	6,175
	買建	20,250	—	△1,764	△1,764
	通貨オプション				
	売建	423	—	△3	△1
	買建	473	—	4	2
	通貨先渡				
	売建	31	—	0	0
	買建	11,582	—	131	131
合計		—	—	3,714	3,714

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券(債券)	25,000	12,100	3,686
合計			—	—	3,686

(注) 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。

2024年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	89,525	89,525	1,434	1,434
	為替予約				
	売建	121,168	—	517	517
	買建	90,887	—	△197	△197
	外国為替証拠金				
	売建	26,680	—	3,871	3,871
	買建	30,037	—	△741	△741
	通貨オプション				
	売建	345	—	△2	0
	買建	579	—	5	2
	通貨先渡				
	売建	3	—	0	0
	買建	9,774	—	46	46
合計		—	—	4,933	4,933

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券(債券)	12,100	—	807
合計			—	—	807

(注) 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。

▶ 株式関連取引

該当事項はありません。

▶ 債券関連取引

該当事項はありません。

▶ 商品関連取引

該当事項はありません。

▶ クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

➡ 電子決済手段の時価情報

該当事項はありません。

➡ 暗号資産の時価情報

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2025年6月20日

ソニー銀行株式会社

代表取締役社長 南 啓二

1. 私は、当社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度に係る財務諸表に記載した事項について確認したところ、私の知る限りにおいて、全ての重要な点において虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。
2. 当社は、以下の体制を構築し、これが適切に機能する環境を整備することにより、財務諸表の適正性の確保を図っております。
 - (1)財務諸表の作成に当たって、その業務分担と所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する体制を整備しております。
 - (2)内部監査部門により、所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会へ適切に報告する体制を整備しております。
 - (3)当社の重要な情報については、取締役会へ適切に付議・報告されております。

以上

自己資本の充実の状況等について

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年金融庁告示第7号)として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り開示するものです。

本開示における「自己資本比率告示」は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)を指しております。

当社は国内基準を適用の上、自己資本比率の算定における信用リスク計測において、「基礎的内部格付手法」を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

1. 単体自己資本比率

(単位:百万円)

項目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	144,838	146,233
うち、資本金及び資本剰余金の額	67,000	67,000
うち、利益剰余金の額	83,355	79,233
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	5,516	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	144,839	146,233
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7,534	11,282
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,534	11,282
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	1,514	1,599
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	9,048	12,881
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	135,790	133,351

リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	628,680	725,404
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	93,370	107,182
フロア調整額	371,703	459,992
リスク・アセット等の額の合計額（二）	1,093,755	1,292,579
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (二)）	12.41%	10.31%

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

2024年度末の自己資本調達手段は次表のとおりです。なお、普通株式の株主は、ソニーフィナンシャルグループ株式会社（持株比率100%）です。

自己資本調達手段	株数、金額	概要
普通株式	740千株	

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本比率告示に基づいて算出した、2024年度末の単体自己資本比率は10.31%と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分に保っております。自己資本比率算出に当たっては、信用リスクについては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスクについては標準的計測手法を採用しております。

また、当社では自己資本比率による管理、評価に加えて、リスクと収益のバランスをとり十分な健全性を確保するために、「資本配賦」による管理を実施しています。これは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクに対して自己資本を割り当てた上で、それぞれのリスクの特性に応じて計測したリスク量が、その範囲に収まるよう管理を行うものです。

また、当社のリスクプロファイルや外部環境等を勘案の上、経営に対して重大な影響を及ぼし得る事象を反映したシナリオを策定してストレス・テストを実施しており、これにより自己資本の十分性を点検しております。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) 個人と信リスク

「個人と信リスク」は、個人と信先の信用状況の悪化等により、与信に係る資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は個人と信リスクの所在と性質及びその測定・管理手法を認識した上で、個人と信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

個人と信リスクは、住宅ローン、カードローン、投資用マンションローン、その他個人と信リスク管理が必要と認められる対顧客取引を管理の対象としております。当該対象と信は、与信審査部署が管理する審査基準に基づき、担当部署が審査を行います。また個人と信リスク所管部署では、実行後債権の信用状

況をモニタリングしており、その結果について定期的に取り締役に報告しています。

貸倒引当金は償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。正常先及び要注意先（要管理先を除く）に相当する債権については、過去の一定期間における各々の債務者区分に応じた倒産確率等に基づく今後1年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしております。要管理先に相当する債権については、過去の一定期間における倒産確率等に基づく今後3年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしております。破綻懸念先に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対する今後3年間の予想損失額について個別貸倒引当金を計上することとしております。実質破綻先及び破綻先に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した全額について個別貸倒引当金を計上することとしております。なお、不動産担保に関しては、毎年1回評価の洗い替えを実施しております。全ての債権は、自己査定基準に基づき実施部署が資産査定を行っており、その査定結果により引当をしております。

(2) 市場と信リスク

「市場と信リスク」は、保有する有価証券の発行体の信用状況が変化することにより有価証券の時価が変動し、損失を被るリスク、及び市場取引における契約相手の財務状況の悪化等により、契約の履行が行われなくなることにより損失を被るリスクです。当社において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は、市場と信リスクの所在と性質、その測定・管理手法を認識した上で、市場と信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

市場と信リスクにおいては、有価証券取引、円・外貨資金取引、外国為替取引、金融派生商品取引（デリバティブ）、証券化商品、及びその他リスク管理が必要と認められる市場取引から発生するリスクを管理の対象としています。市場と信リスクの管理方法は、原則として与信限度額等の設定を行い、債務者格付、証券化格付に基づき限度額等の遵守状況をモニタリング、報告し、限度額等を超過する場合は経営陣に報告して必要な対応を検討します。また、リスク管理状況について、定期的に取り締役に報告しています。なお、与信審査部署が、債務者格付、証券化格付の付与を行うとともに、事業債等への投資枠の付与や証券化商品への投資可否判断において審査を行っております。

保有する有価証券については、当社が定める自己査定基準や分類方法に従い、管理を行います。

(3) 法人与信リスク

「法人与信リスク」は、法人与信先の信用状況の悪化等により、与信に係る資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は法人与信リスクの所在と性質及びその測定・管理手法を認識した上で、法人与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

法人与信リスクは、シンジケートローン、貸付債権買取り及びローンパーティシペーションを管理の対象としております。当該対象与信は、与信審査部署が管理する審査基準に基づき、担当部署が審査を行います。また法人与信リスク所管部署では、与信限度額等の設定を行い、債務者格付に基づき限度額等の遵守状況や実行後債権の信用状況をモニタリングしており、その結果について定期的に取締役会に報告しています。

貸倒引当金は償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。正常先及び要注意先(要管理先を除く)に相当する債権については、過去の一定期間における各々の債務者区分に応じた倒産確率等に基づく今後1年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしております。要管理先に相当する債権については、過去の一定期間における倒産確率等に基づく今後3年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしております。破綻懸念先に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対する今後3年間の予想損失額について個別貸倒引当金を計上することとしております。実質破綻先及び破綻先に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した全額について個別貸倒引当金を計上することとしております。全ての債権は、自己査定基準に基づき実施部署が資産査定を行っており、その査定結果により引当をしております。

ロ. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

(1) 使用する内部格付手法の種類

基礎的內部格付手法を採用しております。

(2) 内部格付手法の概要

当社の内部格付手法では、信用リスク評価の統一的な基準として、事業法人等向けエクスポージャーに対しては「事業法人等向け内部格付制度」、リテール向けエクスポージャーに対しては「リテール向け内部格付制度」の各内部格付制度を導入しています。証券化エクスポージャーに対しては信用リスクの評価体系として「証券化格付」を導入しています。

「事業法人等向け内部格付制度」及び「リテール向け内部格付制度」の適切性を維持するため、年1回以上の頻度で検証を実施し、その結果を経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

① 内部格付制度

(ア) 事業法人等向け内部格付制度

「事業法人等向け内部格付制度」は、「債務者格付」及び「案件格付」から構成されております。

債務者格付

「債務者格付」は、市場与信及び法人与信に係る全ての与信先を対象とし、定量面及び定性面の両面から総合的に勘案の上、与信先の信用力を格付で区分するものです。また、「債務者格付」は、自己査定における債務者区分と整合するものとなっております。

●債務者格付と債務者区分の関係

債務者格付	債務者区分	デフォルト基準
S1	正常先	非デフォルト
S2		
A1		
A2		
A3		
B1		
B2		
B3		
C1		
C2		
C3		
C4		
C5		
D	要注意先	デフォルト
E	要管理先	
F	破綻懸念先	
G	実質破綻先	
H	破綻先	

案件格付

「案件格付」は、個々の案件に対し、保全の状況に応じてデフォルト時の損失可能性を勘案し評価するものです。

(イ) リテール向け内部格付制度

「リテール向け内部格付制度」は、商品ごと(住宅ローン、カードローン、投資用マンションローン)に個々の取引のリスク特性が同種のグループ(プール区分)に分類し、プール区分ごとにリスクを把握し、管理する制度です。

② 証券化格付

「証券化格付」は、個々の証券化商品に対し、定量面及び定性面の両面からリスク特性を確認の上、外部格付機関による評価を参照し格付で区分するものです。

③ パラメータ推計

内部格付制度においては、事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付ごとにPD(デフォルト確率)を、リテール向けエクスポージャーではプール区分ごとにPD、LGD(デフォルト時損失率)及びEAD(デフォルト時エクスポージャー)を推計しております。推計された各種パラメータ(PD・LGD・EAD等)は、与信判断や信用リスクの計量化、採算管理等、銀行内部の業務運営にも活用しております。

④ 内部格付制度の検証

内部格付制度の検証は、「事業法人等向け内部格付制度」、「リテール向け内部格付制度」及び「パラメータ推計」について、信用リスク管理部署が年1回以上の頻度で実施することにより、内部格付制度の正確性並びにその一貫性の確保及び適切な見直しを行うことを目的としております。

ハ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当社では、信用リスク・アセットの額の算出にあたり原則として基礎的內部格付手法を適用することとしておりますが、金額が僅少であり、信用リスク管理の観点から重要性が低いと判断される一部の資産については例外的に標準的手法を適用しています。いずれも自己資本比率を算出する上では、重要な影響を与えるものではありません。

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施しておりません。

株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)、フィッチ・レーティングス(Fitch)。

② 内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準

標準的手法が適用されるポートフォリオ(自己資本比率告示第56条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーに限り、)を内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準は以下の通りです。

信用リスク削減手法を用いる場合は、保証人が属する資産区分のエクスポージャーとして計算しております。

内部格付手法のポートフォリオ	標準的手法が適用されるポートフォリオ
(i) 事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	第一種金融商品取引業者向けエクスポージャー (第64条) 保険会社向けエクスポージャー (第64条の2) 法人等向けエクスポージャー (第65条) 適格中堅中小企業等向けエクスポージャー及び個人向けエクスポージャー (第67条) 劣後債権その他資本性証券のエクスポージャー (第70条の6)
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー (第56条) 国際決済銀行等向けエクスポージャー (第57条) 我が国の地方公共団体向けエクスポージャー (第58条) 外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー (第59条) 国際開発銀行向けエクスポージャー (第60条第3項) 地方公共団体金融機構向けエクスポージャー (第60条の2) 我が国の政府関係機関向けエクスポージャー (第61条) 地方三公社向けエクスポージャー (第62条)
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	国際開発銀行向けエクスポージャー (第60条第1項) 金融機関向けエクスポージャー (第63条) 第一種金融商品取引業者向けエクスポージャー (第64条) 保険会社向けエクスポージャー (第64条の2) 取立未済手形 (第73条)
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	自己居住用不動産等向けエクスポージャー (第68条) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞エクスポージャー (第72条)
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	該当なし
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	適格中堅中小企業等向けエクスポージャー及び個人向けエクスポージャー (第67条) 賃貸用不動産向けエクスポージャー (第69条) 延滞エクスポージャー (第71条)
(vii) 株式等エクスポージャー	株式及び株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー (第76条)
(viii) 特定貸付債権	該当なし
(ix) 購入債権	適格中堅中小企業等向けエクスポージャー及び個人向けエクスポージャー (第67条)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社における貸出エクスポージャーは、住宅ローン、カードローン、投資用マンションローンの個人向け貸出(ローン)、及びシンジケートローンを中心とした法人向け貸出であり、十分な分散が図られております。住宅ローンでは不動産担保を取得し保全を確保のうえ、さらに債権回収会社(サービサー)へ回収業務を委託することにより、回収の実効性を高めております。なお、住宅ローンでは、一部提携先の保証を取得しているものがありますが、過度の集中はありません。

有価証券の信用リスクを削減する手法として、クレジット・デリバティブを取り扱う場合があります。なお、クレジット・デリバティブ取引は、内部格付に基づく信用限度額管理の枠組に含め、特定の提供者に偏ることのないように管理することとしております。また、派生商品取引について、法的に有効なネットティング契約を用いるに当たっては、ISDAマスター契約を締結する上で、係る法的有効性について確認を行っております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社では、市場リスクの適切な管理を行うことを主な目的として、派生商品取引を取り扱っております。派生商品取引には、市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されています。

市場リスクへの対応は、日次で取引評価損益、及び市場リスク量の算出を行っています。当社全体の市場リスク量は、予想最大損失額(Value at Risk)を用いて一元的に管理し、そのリスク量に限度額を設けることにより、リスク量が適切な範囲内に収まるように管理をしております。

また、信用リスクへの対応は、取引先の内部格付に基づく信用限度額管理の枠組に含め、管理を行っております。なお、金融機関を取引相手とする派生商品取引については、担保による保全(法令及び規制等で要請される証拠金授受を除く)及び引当金の算定は行っておりません。また、万一当社の信用力の悪化により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社では、投資可能な証券化エクスポージャーの定義を明確にし、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報等を把握することで、適切なリスク管理に努める方針としております。

証券化エクスポージャーは市場リスク及び流動性リスクに加え、裏付けとなる原資産のデフォルト・リスクや回収リスク等の原資産のポートフォリオに関する信用リスクに晒されています。また、オリジネーターのリスクや商品のストラクチャーに関するリスクが存在します。

ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社は、裏付けとなる資産内容、クレジット・イベントの内容等のストラクチャーの分析、原資産ポートフォリオの運営・管理を行うオリジネーター・マネージャー等の運用状況等について、案件ごとに分析を行っております。また、取引金融機関や格付機関等の外部機関から、包括的なリスク特性に係る情報や裏付資産のパフォーマンス情報等を継続的に入手し、構造上の特性を含め、定期的にモニタリングを行っております。なお、自己資本比率告示第1条第2号の2イ又はロの規定により再証券化取引から除かれる証券化エクスポージャーの保有はありません。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当社は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

二. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社は、外部格付準拠方式を採用しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

ヘ. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該取引はありません。

ト. 銀行の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

保有はありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

当社は、証券化取引については、金融商品会計基準等に準拠し、適切に会計処理を行っております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施しておりません。

株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)、フィッチ・レーティングス(Fitch)。

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

当社は、内部評価方式を用いておりません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

7. CVAリスクに関する事項

イ. CVAリスク相当額の算出に使用する手法(SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法)の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

限定的なBA-CVAを採用しています。対象取引は、顧客の需要や資金運用・調達にて取り組む金利・外為取引が大宗を占めています。

ロ. CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAについては、財務会計上の重要性がないため認識しておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当社では、事務管理上の不具合に関連して生じる過失、不正、トラブル等によって当社が有形無形の損失を被る「事務リスク」、システムに関連して生じるトラブル、損壊、不正利用、情報流出等によって当社が損失を被る「システムリスク」、業務委託先の業務管理や情報管理が不適切であること、委託契約の継続が困難になること等により損失を被る「業務委託リスク」、法令違反の行為又は契約上の問題等により損失を被る「法務リスク」、社会倫理性に反する行為、不公正な取引、不適切な情報開示等に基づき市場や顧客の間における会社の評判が悪化することにより損失を被る「風評リスク」、社員等における人事運営上の不公平、不公正、差別的行為から生じる損失、損害等により会社が損失を被る「人的リスク」を、オペレーショナル・リスクと捉えています。各々のリスク所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は、リスクの所在と性質、及びその測定・管理手法を認識した上で、リスク管理に関する基本方針の策定と、適切なリスク管理体制の構築を行います。

リスク所管部署は、所管するリスクのモニタリングを実施し、重大なリスクが顕在化した場合は経営陣に報告して必要な対応を検討します。また、リスク管理状況について、定期的に取締役会に報告しています。

ロ. BIの算出方法

自己資本比率告示第305条に従い、金利要素、役務要素及び金融商品要素を合計して算出しております。

ハ. ILMの算出方法

自己資本比率告示第306条第1項第3号に従い、BIの額が1,000億円以下であり、かつ、同告示第310条第1号に定める基準を満たさないため、1を適用しています。

二. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ございません。

ホ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ございません。

10. 出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

政策保有株式については、ソニーフィナンシャルグループ株式会社の制定する「政策保有株式に関するグループ基本方針」に基づいた適正な運用・管理を行っております。

11. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の価値（現在価値）、貸出金や借入金の金利差等から得られる将来収益（金利収益）が変動するリスクです。ソニー銀行では、定期的な評価、計測を行い、適宜対策を講じる態勢としています。

具体的には、金利感応度(BPV、GPS)分析、予想最大損失額(VaR)等を日次で計測し、モニタリングしております。また、 Δ EVEについては月次で計測し、リスク管理委員会及びALM委員会を通じて経営陣に報告しており、適切な金利リスクのコントロールに努めています。

このほか、当社では時価変動リスク、資金収益変動リスクの軽減を目的として、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っております。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、保有する資産や負債等の将来キャッシュ・フローを推定し計測しています。そのうち、流動性預金(普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金)の満期認識や、住宅ローンの期限前返済率及び定期預金の早期解約率の推定方法は、金利リスク計測に大きな影響を与えることがあります。

Δ EVE及び Δ NII計測時における主な前提は、以下のとおりです。

流動性預金の満期認識

当局が定める保守的な前提の反映により考慮しております。具体的には、過去5年の最低残高、過去5年の年間最大流出量を現残高から差引いた残高、または現残高の50%相当額のうち、最小のものを、最長満期5年、平均満期2.5年のコア預金と認識し、金利リスクを計測しています。なお、流動性預金全体としては平均満期1.25年、最長満期5年になります。

住宅ローンの期限前返済率の推定

住宅ローンは、ボーナス月や融資開始からの時間が経つにつれて繰上げ返済されやすくなる等、当初の返済予定とは異なった挙動を示す傾向があります。そのような商品については、季節性や取組からの経過期間、基準日時点の金利水準等を用いた統計モデルや過去の実績値等を利用して商品ごとに推定することにより、キャッシュ・フローを予測して金利リスクを計測しています。なお、これらの推計方法は定期的に検証・見直しを行っています。

定期預金の早期解約率の推定

当局が定める保守的な前提の反映により考慮しております。なお、ペースラインの早期解約率は、過去の実績データを基に推定しております。

複数の通貨の集計方法及びその前提

当社で取り扱う通貨のうち、重要性が大きい通貨を計測対象通貨としています。通貨ごとに算出した Δ EVE及び Δ NIIのうち、正となる通貨のみを単純合算しております。

スプレッドに関する前提

Δ EVEの計算に用いるキャッシュ・フローには一部信用スプレッドを含めています。割引金利はリスクフリーレートを利用しています。また、 Δ NII計測時においては、商品ごとにフロアを設定しています。

計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっております。

その他の目的で計測している金利リスクに関する事項

Δ EVEの計測に加えて、金利感応度(BPV、GPS)、予想最大損失額(VaR)等を日次で計測しております。VaRの計測方法はヒストリカル法を採用し、観測期間を250日、信頼区間を99%としています。また、自己資本の充実度の評価として定期的に実施するストレス・テストにおいて、一定の金利ショックを想定したシナリオを適用して評価を行っております。

定量的な開示事項〔単体〕

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) リスク・アセットの額及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2023年度	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー	10,029	802
内部格付手法に適さない資産及び適用除外資産	10,029	802
段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	601,064	50,471
事業法人等向けエクスポージャー	109,571	8,869
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	42,791	3,470
特定貸付債権	—	—
中堅中小企業向け	—	—
ソブリン向け	27,698	2,236
金融機関等向け	39,081	3,162
リテール向けエクスポージャー	315,900	27,554
居住用不動産向け	219,464	19,314
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	96,436	8,239
株式等	—	—
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー(リスク・ウェイト400%)	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー(リスク・ウェイト250%)	—	—
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	79,368	6,349
ルック・スルー方式(告示第167条第2項)	28,610	2,288
マンドート方式(告示第167条第7項)	50,757	4,060
蓋然性方式(告示第167条第10項第1号)	—	—
蓋然性方式(告示第167条第10項第2号)	—	—
フォールバック方式(告示第167条第11項)	—	—
証券化	93,061	7,444
購入債権	86	7
その他資産等	3,075	246
CVAリスク相当額(限定的なBA-CVA)	2,719	217
中央清算機関関連エクスポージャー	21	1
リスク・ウェイト150%を適用するエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	14,845	1,187
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー(△)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—
信用リスク 計(A)	628,680	52,680
オペレーショナル・リスク 計(B)	93,370	7,469
合計 (A)+(B)	722,051	60,150

(単位:百万円)

項目	2024年度	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー	14,302	1,144
内部格付手法に適さない資産及び適用除外資産	14,302	1,144
段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	686,572	57,358
事業法人等向けエクスポージャー	180,894	14,619
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	69,888	5,650
特定貸付債権	—	—
中堅中小企業向け	—	—
ソブリン向け	64,670	5,215
金融機関等向け	46,336	3,753
リテール向けエクスポージャー	319,884	27,850
居住用不動産向け	219,495	19,215
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	100,388	8,634
株式等	—	—
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー(リスク・ウェイト400%)	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー(リスク・ウェイト250%)	—	—
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	71,621	5,754
ルック・スルー方式(告示第167条第2項)	40,124	3,234
マンドート方式(告示第167条第7項)	31,497	2,519
蓋然性方式(告示第167条第10項第1号)	—	—
蓋然性方式(告示第167条第10項第2号)	—	—
フォールバック方式(告示第167条第11項)	—	—
証券化	110,184	8,814
購入債権	403	32
その他資産等	3,583	286
CVAリスク相当額(限定的なBA-CVA)	6,956	556
中央清算機関関連エクスポージャー	252	20
リスク・ウェイト150%を適用するエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	17,320	1,385
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー(△)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—
信用リスク 計(A)	725,404	60,464
オペレーショナル・リスク 計(B)	107,182	8,574
合計 (A)+(B)	832,586	69,039

- (注) 1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しております。ただし、証券化エクスポージャー及び標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. CVAリスクに対するリスク・アセットの額は、「CVAリスク相当額÷8%」により算出しています。また、CVAリスクの所要自己資本の額は、「CVAリスク相当額÷8%×8%」により算出しております。
3. オペレーショナル・リスクに対するリスク・アセットの額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%」により算出しています。また、オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しております。
4. オペレーショナル・リスクに関し、区分に応じ定める事項は以下の通りです。

① BIが1,000億円以下であり、かつ、ILMを1とする場合 BI及びBICの額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
BI	62,247	71,454
BIC	7,469	8,574

② ①に掲げる場合以外の場合 BI及びBICの額、ILMの値並びにオペレーショナル・リスク損失の推移該当ありません。

(2) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
リスク・アセットの合計額	1,093,755	1,292,579
総所要自己資本額(国内基準)(リスク・アセット額×4%)	43,750	51,703

2. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高
(種別、地域別、業種・取引相手別、残存期間別)

(単位:百万円)

	2023年度				
	信用リスク・エクスポージャー				うち延滞又はデ フォルトしたエク スポージャー
		うち貸出金	うち債券	うち デリバティブ	
種別別					
標準的手法が適用されるポートフォリオ	17,547	2,962	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	5,363,578	3,463,491	594,187	7,836	2,387
種別別計	5,381,125	3,466,453	594,187	7,836	2,387
地域別					
国内	5,137,542	3,466,453	356,885	7,836	2,387
国外	243,583	—	237,302	—	—
地域別計	5,381,125	3,466,453	594,187	7,836	2,387
業種別・取引相手別					
法人	458,207	1,801	388,880	7,510	—
ソブリン	1,440,504	—	205,307	—	—
個人	3,482,414	3,464,652	—	326	2,387
業種別・取引相手別計	5,381,125	3,466,453	594,187	7,836	2,387
残存期間別					
1年以下	833,333	1,437	101,822	2,127	1
1年超3年以下	686,051	5,163	120,356	2,280	8
3年超5年以下	249,951	10,745	236,954	2,251	10
5年超7年以下	144,370	19,680	123,879	811	34
7年超10年以下	57,874	47,531	9,976	367	71
10年超	3,368,614	3,367,414	1,200	—	2,211
期間の定めのないもの	40,932	14,483	—	—	49
残存期間別計	5,381,125	3,466,453	594,187	7,836	2,387

(単位:百万円)

種類別	2024年度				
	信用リスク・エクスポージャー				うち延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	23,327	12,802	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	6,183,071	3,674,188	881,389	22,694	1,889
種類別計	6,206,398	3,686,990	881,389	22,694	1,889
地域別					
国内	5,821,510	3,686,990	502,083	22,694	1,889
国外	384,888	—	379,306	—	—
地域別計	6,206,398	3,686,990	881,389	22,694	1,889
業種別・取引相手別					
法人	681,189	6,151	585,347	22,601	—
ソブリン	1,826,561	—	296,042	—	—
個人	3,698,648	3,680,839	—	93	1,889
業種別・取引相手別計	6,206,398	3,686,990	881,389	22,694	1,889
残存期間別					
1年以下	945,148	1,102	82,254	1,931	0
1年超3年以下	856,800	5,462	121,557	2,545	10
3年超5年以下	290,642	16,221	272,120	2,301	9
5年超7年以下	148,590	20,519	114,747	13,323	20
7年超10年以下	87,269	48,782	37,817	670	40
10年超	3,834,549	3,579,730	252,894	1,924	1,761
期間の定めのないもの	43,400	15,174	—	—	46
残存期間別計	6,206,398	3,686,990	881,389	22,694	1,889

(注) 1. 「信用リスク・エクスポージャー」には、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及びCVAリスクに係るエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しております。
3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2023年度			2024年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	573	41	614	614	12	627
個別貸倒引当金	306	△48	257	257	△50	206
法人	—	—	—	—	—	—
個人	306	△48	257	257	△50	206
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	879	△7	872	872	△38	833

(注) 1. 個別貸倒引当金については、すべて国内業務から発生したものです。
2. 一般貸倒引当金については、地域、業種別の算定を行っておりません。

(3) 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
貸出金償却	—	—
法人	—	—
個人	—	—

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの区分ごとの内訳

- 1) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーに関する事項及びこれらのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2023年度					
	(1) 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシート のエクスポージャー の額	(2) CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引の エクスポージャー の額	(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシート のエクスポージャー の額	(4) CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス取引の エクスポージャー の額	(5) 信用リスク・ア セットの額	(5)に掲げる額を (3)及び(4)に掲 げる額の合計額で除 した割合
中央政府及び中央銀行向け エクスポージャー	3	—	3	—	—	—
我が国の政府関係機関向け エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け エクスポージャー	1,924	—	1,924	—	558	29.01%
法人等向け エクスポージャー	5,897	—	5,897	—	5,897	100.00%
適格個人向け エクスポージャー	2,962	—	2,962	—	2,222	75.00%
取立未済手形	6,758	—	6,758	—	1,351	20.00%
合計	17,547	—	17,547	—	10,029	57.16%

(単位:百万円)

	2024年度					
	(1) 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシート のエクスポージャー の額	(2) CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引の エクスポージャー の額	(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシート のエクスポージャー の額	(4) CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス取引の エクスポージャー の額	(5) 信用リスク・ア セットの額	(5)に掲げる額を (3)及び(4)に掲 げる額の合計額で除 した割合
中央政府及び中央銀行向け エクスポージャー	2,317	—	2,317	—	—	—
我が国の政府関係機関向け エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け エクスポージャー	1,477	—	1,477	—	441	29.91%
法人等向け エクスポージャー	3,640	—	3,640	—	3,640	100.00%
適格個人向け エクスポージャー	12,802	—	12,802	—	9,602	75.00%
取立未済手形	3,089	—	3,089	—	617	20.00%
合計	23,327	—	23,327	—	14,302	61.31%

- 2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2023年度						
	0%	10%	20%	30%	50%	75%	100%
中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー	3	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	190	1,733	—	—	—
法人等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	5,897
適格個人向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	2,962	—
取立未済手形	—	—	6,758	—	—	—	—
合計	3	—	6,949	1,733	—	2,962	5,897

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年度						
	0%	10%	20%	30%	50%	75%	100%
中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー	2,317	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	13	1,463	—	—	—
法人等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	3,640
適格個人向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	12,802	—
取立未済手形	—	—	3,089	—	—	—	—
合計	2,317	—	3,102	1,463	—	12,802	3,640

3) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーに関する事項及びリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2023年度			
	(1) 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	(2) CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	(3) CCFの加重平均値	(4) CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額
0%	3	—	—	3
10%	—	—	—	—
20%	6,949	—	—	6,949
30%	1,733	—	—	1,733
50%	—	—	—	—
75%	2,962	—	—	2,962
100%	5,897	—	—	5,897
合計	17,547	—	—	17,547

(単位:百万円)

	2024年度			
	(1) 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	(2) CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	(3) CCFの加重平均値	(4) CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額
0%	2,317	—	—	2,317
10%	—	—	—	—
20%	3,102	—	—	3,102
30%	1,463	—	—	1,463
50%	—	—	—	—
75%	12,802	—	—	12,802
100%	3,640	—	—	3,640
合計	23,327	—	—	23,327

(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

該当ありません。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

1) 事業法人向け、ソブリン向け及び金融機関等向けエクスポージャーに係る債務者格付別パラメータ等

(単位:百万円)

債務者格付	2023年度					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け						
上位格付	正常先	0.06%	40.97%	22.00%	194,039	448
中位格付	正常先	0.05%	40.82%	23.08%	161,309	—
下位格付	正常先	0.11%	41.74%	16.74%	32,729	448
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向け						
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	1.82%	961,309	558,250
中位格付	正常先	0.00%	45.00%	1.82%	961,309	558,250
下位格付	正常先	—	—	—	—	—
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向け						
上位格付	正常先	0.05%	45.00%	24.43%	148,493	11,508
中位格付	正常先	0.05%	45.00%	24.33%	137,407	11,508
下位格付	正常先	0.05%	45.00%	25.72%	11,086	—
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—

(単位:百万円)

債務者格付	2024年度					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け						
上位格付	正常先	0.05%	41.24%	25.16%	277,061	674
中位格付	正常先	0.05%	41.12%	25.60%	243,079	581
下位格付	正常先	0.07%	42.13%	22.05%	33,981	93
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向け						
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	3.24%	1,270,865	727,234
中位格付	正常先	0.00%	45.00%	3.24%	1,270,865	727,234
下位格付	正常先	—	—	—	—	—
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向け						
上位格付	正常先	0.05%	45.00%	23.50%	182,738	14,465
中位格付	正常先	0.05%	45.00%	24.40%	160,964	14,465
下位格付	正常先	0.07%	45.00%	16.23%	21,774	—
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」とはS格とA格、「中位格付」とはB格とC格、「下位格付」とはD格、「デフォルト」とは格付区分E格以下としております。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。

2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

(単位:百万円)

プール区分	2023年度							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	0.35%	19.69%	—	8.89%	2,469,559	—	—	—
非延滞	0.24%	19.68%	—	8.83%	2,466,798	—	—	—
延滞	56.20%	21.29%	—	97.64%	461	—	—	—
デフォルト	100.00%	23.62%	19.73%	48.66%	2,299	—	—	—
適格リボルビング型 リテール向けエクスポ ージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー（事業性）	0.14%	30.00%	—	9.00%	977,648	—	—	—
非延滞	0.13%	30.00%	—	9.00%	977,507	—	—	—
延滞	100.00%	30.00%	—	0.00%	103	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.00%	30.00%	0.00%	38	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー （非事業性）	9.28%	100.00%	—	145.70%	14,483	17,436	20,869	83.55%
非延滞	9.01%	100.00%	—	145.56%	14,336	17,428	20,827	83.68%
延滞	49.52%	100.00%	—	258.97%	104	1	30	4.84%
デフォルト	100.00%	100.00%	—	0.00%	43	7	12	55.08%

(単位:百万円)

プール区分	2024年度							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	0.32%	18.64%	—	8.35%	2,629,422	—	—	—
非延滞	0.24%	18.64%	—	8.29%	2,626,698	—	—	—
延滞	52.42%	19.41%	—	94.51%	987	—	—	—
デフォルト	100.00%	22.32%	18.46%	48.31%	1,738	—	—	—
適格リボルビング型 リテール向けエクスポー ジャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー（事業性）	0.17%	30.00%	—	8.99%	1,023,442	—	—	—
非延滞	0.13%	30.00%	—	9.00%	1,023,052	—	—	—
延滞	100.00%	30.00%	—	0.00%	284	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.00%	30.00%	0.00%	105	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー （非事業性）	8.84%	100.00%	—	145.18%	15,174	17,715	21,471	82.51%
非延滞	8.59%	100.00%	—	145.03%	15,033	17,707	21,433	82.62%
延滞	48.84%	100.00%	—	259.94%	102	1	25	4.84%
デフォルト	100.00%	100.00%	—	0.00%	39	7	13	51.37%

(注) オフ・バランス資産項目のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。

- (7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
事業法人向け	—	—
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	—	—
居住用不動産向け	279	241
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	18	26
合計	298	267

(注) 資産区分ごとの損失額の実績値は、以下を合計した額としております。
 ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失

(要因分析)

居住用不動産向けエクスポージャーにおいてデフォルトの新規発生が抑制されたことを主因として、2024年度の損失額の実績値は前年比減少しました。

- (8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位:百万円)

	2023年度	
	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	32	—
ソブリン向け	3	—
金融機関等向け	37	—
居住用不動産向け	1,636	279
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	511	18
合計	2,219	298

(単位:百万円)

	2024年度	
	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	47	—
ソブリン向け	20	—
金融機関等向け	36	—
居住用不動産向け	1,757	241
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	524	26
合計	2,385	267

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	2023年度			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	706,139	—	55,237	—
事業法人向け	55,671	—	5,932	—
ソブリン向け	463,900	—	24,500	—
金融機関等向け	186,568	—	2,155	—
居住用不動産向け	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	22,650	—
合計	706,139	—	55,237	—

(単位:百万円)

	2024年度			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	1,098,454	—	90,562	—
事業法人向け	262,485	—	20,142	—
ソブリン向け	495,100	—	46,261	—
金融機関等向け	340,869	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	24,159	—
合計	1,098,454	—	90,562	—

(注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。
 また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。SA-CCRに用いられた計数については、金融庁が公表している「自己資本比率規制に関するQ&A」に従い記載しております。
 2. 適格資産担保(不動産、債権担保、その他資産)、貸出金と自行預金の相殺については、信用リスク削減手法の効果を勘案しておりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

SA-CCRを使用しております。

(2) 与信相当額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
グロス再構築コストの額	1,383	9,560
グロスのアドオンの額		
グロスの与信相当額		
(i) 外国為替関連取引		
(ii) 金利関連取引		
(iii) 金関連取引		
(iv) 株式関連取引		
(v) 貴金属(金を除く)関連取引		
(vi) その他コモディティ関連取引		
(vii) クレジット・デリバティブ		
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)		
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)		
担保の額(現金)	14,781	12,538
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	7,836	22,694

(注) 1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限っております。
 2. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法を実施しております。
 3. SA-CCRに用いられた計数については、金融庁が公表している「自己資本比率規制に関するQ&A」に従い項目を省略しております。

(3) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
プロテクションの購入	—	—
プロテクションの提供	—	—

(注) 信用リスク削減手法としてクレジット・デリバティブを用いておりません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターである場合の信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー

1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
投資用マンションローン	9,248	—
合計	9,248	—

合成型証券化取引に係る原資産の額
該当ございません。

2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びに
これらの主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2023年度		2024年度	
	延滞エクスポージャー	当期損失	延滞エクスポージャー	当期損失
投資用マンションローン	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ございません。

4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
1)と同じです。

5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

9) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ございません。

(2) 投資家である場合の信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー

1) 主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
証券化エクスポージャーの額	465,337	551,280
法人等向け	382,690	442,835
中小企業等・個人向け	15,152	23,270
抵当権付住宅ローン	67,495	85,175

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

2) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2023年度		2024年度	
	エクスポージャー残高	所要自己資本の額	エクスポージャー残高	所要自己資本の額
20%以下	465,337	7,444	551,280	8,814
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	465,337	7,444	551,280	8,814

(注) 1. 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

2. 所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。

3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(3) オリジネーターである場合のマーケット・リスク相当額算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

(4) 投資家である場合のマーケット・リスク相当額算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

6. CVAリスクに関する事項

(1) Kreducedの算式における取引先共通の要素及び取引先固有の要素の額並びにCVAリスク相当額を8%で除して得た額

(単位:百万円)

	2023年度	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	569	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	203	
合計		2,719

(単位:百万円)

	2024年度	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	1,471	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	505	
合計		6,956

(注) CVAリスク相当額の算出については、限定的なBA-CVAを使用しています。

7. マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等 又は株式等エクスポージャー	—		—	

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区分	2023年度	2024年度
売却損益の額	16,080	—
償却の額	—	—
合計	16,080	—

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位:百万円)

区分	2023年度	2024年度
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー (リスク・ウェイト400%)	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー (リスク・ウェイト250%)	—	—
合計	—	—

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額

(単位:百万円)

区分	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式(告示第167条第2項)	22,807	31,225
マンドート方式(告示第167条第7項)	27,045	19,864
蓋然性方式(告示第167条第10項第1号)	—	—
蓋然性方式(告示第167条第10項第2号)	—	—
フォールバック方式(告示第167条第11項)	—	—
合計	49,852	51,089

10. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期
1	上方パラレルシフト	6,260	7,772	2,768	8,644
2	下方パラレルシフト	12,870	10,167	12,823	5,516
3	スティープ化	10,582	3,997		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	12,870	10,167	12,823	8,644
		ホ		ヘ	
		2025年3月期		2024年3月期	
		133,351		135,790	
8	自己資本の額	133,351		135,790	

(注) 定性的な開示事項の、11.金利リスクに関する事項(P.73)に記載の算定手法に基づいて、金利ショックに対する経済価値の減少額及び算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額を計測しています。

(前事業年度の開示からの変動に関する説明)

△EVEは、前事業年度と同様に下方パラレルシフトの金利シナリオにおいて最大となり、最大値は12,870百万円となりました。円定期預金の残高の増加および平均残存期間の長期化により、前事業年度より最大値は増加しました。△NIIは、下方パラレルシフトの金利シナリオにおいて最大となり、最大値は12,823百万円となりました。貸出金利の上昇に伴い金利フロアによる影響が縮小し、下方パラレルシフトの金利シナリオにおける金利の変動幅が拡大したため、前事業年度より本シナリオの△NIIは増加しました。これに伴い前事業年度より△NIIが最大となる金利シナリオは上方パラレルシフトから下方パラレルシフトへ移りました。

11. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

- (1) 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、CVAリスク並びに中央清算機関関連エクスポージャーを除く)に関する事項

(単位:百万円)

	2023年度				
	①内部格付手法が適用されるポートフォリオ		②標準的手法が適用されるポートフォリオ	③信用リスク・アセットの額 (=①(1)+②(3))	④標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額 (=①(2)+②(3))
	(1)信用リスク・アセットの額	(2)①に標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額	(3)信用リスク・アセットの額		
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	42,791	79,783	5,897	48,689	85,680
ソブリン向けエクスポージャー	27,698	2,484	—	27,698	2,484
金融機関等向けエクスポージャー	39,081	42,739	1,910	40,991	44,649
居住用不動産向けエクスポージャー	219,464	1,116,003	—	219,464	1,116,003
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	96,436	492,950	—	96,436	492,950
株式等エクスポージャー	—	—	—	—	—
特定貸付債権	—	—	—	—	—
購入債権	86	240	2,222	2,308	2,462
合計	425,559	1,734,201	10,029	435,588	1,744,231

(単位:百万円)

	2024年度				
	①内部格付手法が適用されるポートフォリオ		②標準的手法が適用されるポートフォリオ	③信用リスク・アセットの額 (=①(1)+②(3))	④標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額 (=①(2)+②(3))
	(1)信用リスク・アセットの額	(2)①に標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額	(3)信用リスク・アセットの額		
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	69,888	109,216	3,640	73,528	112,856
ソブリン向けエクスポージャー	64,670	3,437	—	64,670	3,437
金融機関等向けエクスポージャー	46,336	51,561	1,059	47,396	52,621
居住用不動産向けエクスポージャー	219,495	1,182,792	—	219,495	1,182,792
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	100,388	516,006	—	100,388	516,006
株式等エクスポージャー	—	—	—	—	—
特定貸付債権	—	—	—	—	—
購入債権	403	920	9,602	10,005	10,522
合計	501,182	1,863,934	14,302	515,484	1,878,236

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
(1)信用リスク・アセットの額	93,061	110,184
(2)銀行を標準的手法採用行とみなして自己資本比率告示第八章に定めるところにより判定された手法により算出した信用リスク・アセットの額	93,061	110,184

報酬等に関する開示事項

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員の範囲」

「銀行法施行規則第十九条の二第一項第六号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日金融庁告示第21号)に規定されている開示の対象となる「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

イ.「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役です。

なお、業務執行を行わない取締役及び監査役に対しては、原則として報酬を支給しないものとしています。

ロ.「対象従業員等」の範囲

「対象役員」以外の当社の役員及び従業員のうち、高額の報酬を受ける者で、当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としています。この基準において「対象従業員等」に該当する者はありません。

a.「主要な連結子法人等」の範囲について

「主要な連結子法人等」に該当する会社はございません。

b.「高額の報酬等を受ける者」の範囲について

当社では、当社の対象役員以外の役員及び従業員(直近の事業年度中に退任又は退職した者を含む。)であって、当社から対象役員が一年間に受領する報酬の平均額を上回る報酬等を受ける者を「高額の報酬等を受ける者」と選定しています。なお、対象役員が受ける報酬等については、2025年3月期に退任した役員は、退任前の報酬月額を退任後の月も2025年3月末まで支払い続けたものとし、2025年3月期に新任となった役員は、就任後の報酬月額を2025年3月期初から就任前の月も支払ったこととして、各人の想定年間報酬を計算しています。

c.「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲について

その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ等の業務に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

イ. 対象役員の報酬等の決定について

当社は、「報酬等諮問委員会規程」を定め、取締役会の決議により選任された者をもって構成される「報酬等諮問委員会」を設けています。2025年3月期において、「報酬等諮問委員会」は、2名によって構成されました。構成員には、業務執行を行わない取締役(無報酬)1名が含まれており、「報酬等諮問委員会」が業務執行部門から独立して監視・けん制機能を発揮するための措置がとられています。

「報酬等諮問委員会」は、必要の都度、当社の取締役会から諮問を受け、審議結果をそれぞれの取締役会に答申しています。

また、監査役の個人別報酬等については、監査役会の協議により決定しています。

ロ. 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等の報酬は、基本報酬である月額報酬と個別目標に対する実績に基づく賞与であり、その報酬は、業績への貢献度等を反映し決定しています。

(3) 報酬等諮問委員会の会議の開催回数

会議名	2024年度 開催回数
報酬等諮問委員会	4回

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1)「対象役員」の報酬等に関する方針

当社の株主総会では、当社の取締役及び監査役について、それぞれの報酬等総額の最高限度額を定めています。個々の取締役の具体的配分の決定については当社取締役会の決議に、監査役の具体的配分の決定については監査役会の協議に委ねています。なお、業務執行を行わない取締役に対しては、原則として報酬を支給しないものとしています。

業務執行取締役の個人別報酬等については、当社の取締役会における諮問決議に基づきソニーフィナンシャルグループ株式会社(以下SFGI)の報酬委員会が審議を行いその答申を受けて当社の取締役会において決定しています。また、監査役の個人別報酬等については、監査役会の協議により決定しています。

(2)「対象従業員等」の報酬等に関する方針

個別契約に基づき、基本報酬である月額報酬と実績に基づく賞与にて構成することとしております。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員のうち、取締役の報酬については、役位に応じた固定部分と、当社及び当社グループ全体の業績及び職務に応じた業績連動部分、株式報酬及び当社グループ全体の中期経営計画の達成度に連動する中長期インセンティブ部分としています。なお、報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

固定部分については、役位や職責等に応じて水準を決定し、固定額を毎月、現金で支給します。固定部分は、役職序列が上がるにつれ年間報酬額に占める割合が逡減し、業績連動部分及び中長期インセンティブ部分の割合が逡増します。

業績連動部分は、係る指標として、全てのステークホルダーの期待・信頼に応え、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現すべく、外部報酬コンサルタント等の客観的・専門的な助言を参考に、SFGI報酬委員会での審議を経て、当社グループ連結業績数値である定量指標及び定性指標を使用しています。基準額(100%)に対して、定量指標は0～200%、定性指標は0～150%の範囲で変動します。総報酬に占める業績連動部分の比率は20～25%程度を目安とし、毎月、現金で支給します。

中長期インセンティブ部分は、中期業績に連動して決定する「インセンティブプラン」と「譲渡制限付株式」で構成されます。「インセンティブプラン」は、基準額に対し、当社グループ中期経営計画の定量・定性指標の達成状況を基に、0～200%の範囲で決定し、中期経営計画終了後に現金で支給します。「譲渡制限付株式」は、取得時から一定期間の譲渡制限があるソニーグループ(株)株式を毎年、一定時期に役位・職責に応じて付与します。総報酬に占めるこれら中長期インセンティブ部分の比率は20～35%程度とします。なお、上記報酬とは別に、ソニーフィナンシャルグループの業績向上に対する貢献意欲を高め、以って業績を向上させることを目的として、ソニーフィナンシャルグループ(株)ストックオプション(新株予約権)を役位・職責に応じてソニーフィナンシャルグループ(株)より付与することがあります。

監査役の個人別報酬等については、監査役会の協議により決定しています。

また、対象従業員等の報酬等の決定においては、業績結果を加味することを行っておりますが、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系にはなっておりません。なお、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(2025年3月期)

(単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額			
		基本報酬	業績連動報酬 (※1)	非金銭報酬等 (※2)	退職慰労金 引当金
対象役員(社外役員を含む)	5	143	82	50	10
対象従業員等	0	—	—	—	—

※1. 業績連動報酬には、当社グループ連結業績に連動する年次業績連動報酬と当社グループ中期経営計画に連動するインセンティブプランを含めております。インセンティブプランは、中期経営計画最終年度の業績目標の達成度に応じて支給額が決定するもので、1年毎に費用計上する必要があり、合理的な見積もりによって当該年度に計上した額を記載しております。実際の支給額は、中期経営計画終了後となります。

※2. 非金銭報酬等には、ソニーグループ株式会社株式による譲渡制限付株式の費用計上額が含まれております。

5. その他、報酬等の体系に関し参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

経営の組織	35	預貸率	60
大株主一覧	33	商品有価証券平均残高	60
役員一覧	34	有価証券残存期間別残高	61
会計監査人の名称	33	有価証券平均残高	61
店舗一覧	33	預証率	62
銀行代理業者一覧	39	リスク管理体制	27
主要な業務の内容	33	法令遵守体制	26
事業の概況	21	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	27
主要な経営指標	54	指定紛争解決機関の商号又は名称	26
業務粗利益及び業務粗利益率	54	貸借対照表	42
資金運用収支	54	損益計算書	43
役務取引等収支	54	株主資本等変動計算書	44
特定取引収支	54	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	60
その他業務収支	54	危険債権	60
資金運用勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	55	三月以上延滞債権	60
資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	55	貸出条件緩和債権	60
受取利息の増減	56	正常債権	60
支払利息の増減	56	自己資本の充実の状況	68
利益率	57	有価証券の時価情報	62
預金平均残高	57	金銭の信託の時価情報	64
定期預金残存期間別残高	58	デリバティブ取引の時価情報	64
貸出金平均残高	58	電子決済手段の時価情報	66
貸出金残存期間別残高	58	暗号資産の時価情報	66
貸出金、支払承諾見返の担保別内訳	59	貸倒引当金残高及び期中増減	60
貸出金使途別内訳	59	貸出金償却額	60
貸出金業種別内訳	59	会社法による会計監査人の監査	42
中小企業等向貸出	60	報酬等に関する開示事項	90
特定海外債権残高	60		

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	60	要管理債権	60
危険債権	60	正常債権	60

2025年 ディスクロージャー誌

2025年7月発行

ソニー銀行株式会社 経営企画部

〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

TEL 03-6832-5903



ソニーフィナンシャルグループ

